



# 2021 JA OOIGAWA DISCLOSURE

## JA 大井川の現況

この冊子は農協法第54条の3に定められた経営内容の  
開示のための冊子（ディスクロージャー誌）です



©2015 JA おおいがわ



# 2021 JA OOIGAWA DISCLOSURE

JA 大井川の現況



JA大井川本店

## 目次

01	ごあいさつ	1
02	組合の経営理念・経営方針・基本目標と基本戦略・経営管理体制	
	1. 経営理念	2
	2. 経営方針	2
	3. 基本目標と基本戦略	2
	4. 経営管理体制	2
03	事業の概況（令和2年度）	
	1. 概況	3
	2. 業務の適正を確保するための体制整備について	3
	3. 対処すべき重要な課題	4
	4. トピックス	5
04	地域・文化への貢献と農業振興	
	1. 地域貢献情報	6
	2. 農業振興支援対策	6
	3. 食農教育活動	6
05	コンプライアンス・リスク管理への取り組み	
	1. コンプライアンス（法令遵守）への取り組み	7
	2. リスク管理への取り組み	7
	3. 内部監査体制	8
	4. 金融ADR制度への対応	9
	5. 金融商品に関わる勧誘方針	10
	6. 個人情報保護方針	11
06	当組合の概況	
	1. 組合の機構	12
	2. 組合員の状況	13
	3. 組合員組織の状況	13
	4. 役員の状況	14
	5. 会計監査人の名称	14
	6. 職員の状況	14
	7. 役員・職員の報酬について	14
	8. 沿革・歩み	15
	9. 店舗・地区等の状況	20
07	事業のご案内	
	1. 主な事業の内容	22
	2. JAバンク基本方針・JAバンクセーフティーネット	23
	3. 商品・サービスのご案内	25
	4. 主要手数料一覧	31
08	経営資料編	
	1. 決算の状況	34
	2. 経営指標	45
	3. 信用事業の状況	47
	4. 共済事業の状況	56
	5. その他の事業の状況	57
	6. 自己資本充実の状況	58
	7. 連結情報	69
	8. 連結自己資本充実の状況	86
	9. 会計監査人監査	92
	10. 財務諸表の正確性等に関する確認	93
09	法定開示項目との比較	94



大井川農業協同組合 代表理事組合長

## 増田 政光

日頃よりJA大井川の事業運営につきましては、格別なるご理解とご支援を賜り、心より感謝を申し上げます。

令和3年度は、現3か年計画（令和2～4年）の中間年度であり、この計画にある3本の基本目標「農業振興」「経営基盤の確立・強化」「信用・共済・経済事業改革」の着実な実践を通じて、自己改革の加速化と併せ、5年後、10年後の「農業の未来を切り拓く協同組合」を見据え、新たな事業領域にも果敢に挑戦してまいります。

農業面においては、農業就業者の高齢化や担い手の減少をはじめとする事業基盤の縮小や耕作放棄地の増加等の構造的な課題を抱える一方、労働力支援のためのスマート農業の導入など新しい環境変化も少しずつ現れています。

管内の主幹作物の茶については、消費拡大施策に加え、茶園の基盤整備、ドリンク原料茶契約栽培の拡大、茶の複合経営の拡充など、農業所得の向上や茶産地の維持につながる施策に取り組んでいくとともに、今年度も持続可能な農業の実現に向けて、多様な担い手の育成・確保のために様々な取り組みを進めてまいります。

経営面においては、足元における低金利状態の長期化によりJAの事業収益は年々低下しており、JA経営の健全性の確保が課題となっています。こうした現状を踏まえ、金融共済事業については現利益水準を維持するための施策に取り組むとともに、営農経済事業においては、今年度から3年間にわたり9つの収支改善策による「成長・効率化プログラム」に取り組んでいく計画です。これらの実践を通じて、JAの原点である「地域農業の振興」と「地域の活性化」を進め、確実にJA大井川の経営基盤の安定・強化につなげて、組合員・利用者の皆様の負託に応えてまいります。

農政面では、今年度は改正農協法施行後5年後見直し、准組合員規制の在り方の検討の年でありましたが、組合員の所得向上に向け、自主自立の組織として、これまでも増して「不断の自己改革」を推し進めつつ、今後は自己改革実践サイクルの構築とその実践にJAグループ挙げて取り組んでまいります。

世界中に感染拡大した新型コロナウイルスは、人々の暮らしの在り方を変え、経済・社会、さらには組合員の営農やJAの事業において、現在もまだ大きな影響を与えています。

今年度も引き続き新型コロナウイルスと共存しつつも、JA大井川自らの変化を恐れず変わり続けていくことが必要です。コロナ禍で得た多くの教訓を踏まえ、施策の見直し等も行いながら、様々な企業団体・行政組織等とも連携し、「夢が持てる農業」「次代にバトンが渡せる農業」の実現に向け、役職員一同一丸となって取り組んでまいります。

末尾に、今後も子会社であります「(株)ジェイエイ大井川葬祭サービス」「ジェイエイ大井川シャネン(株)」並びに「KADODE OOIGAWA(株)」共々JA大井川に対しまして、これまで以上にご愛顧・ご利用賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

## 1 経営理念

J A大井川は農業振興を通じて「食」と「緑」を大切にし、地域社会に貢献する事業と組織活動を積極的に展開し、その結果として経営の成果が組合員をはじめ利用していただく皆さまに還元できる経営体を目指します。

### (1) 農業を核とした新しい協同組合活動の展開

高齢化・担い手不足が一段と深刻化し、農業生産基盤が弱体化するなかで、個々の農業経営の安定と地域農業の維持・発展を目指すため、組合員および組織会員の結集と事業参画を推進します。

### (2) 地域社会に貢献する組織体であることの再認識

混住化・多様化する地域社会がJ A事業の基盤であることを再認識し、「良き地域社会の一員」を目指して積極的な地域貢献活動を実施します。

### (3) 信頼と満足が提供できる近代的経営体を追求

事業運営における顧客満足度が優先できる経営体を目指すため、職員教育を強化するとともにリスク管理・コンプライアンス態勢の定着化に努めます。

## 2 経営方針

J A大井川は、事業活動を通じてより良い地域社会の実現のため、その行動規範たる「大井川農業協同組合経営方針」を内外に示し忠実に実践してまいります。

- (1) 「安全」「安心」な農畜産物の生産と安定供給に努め、消費者の満足と信頼を獲得する。
- (2) 個人情報に十分配慮し、利用者のニーズにかなう商品・サービスを提供するとともに正しい商品知識を的確に提供し利用者の信頼を獲得する。
- (3) 組合員をはじめ、地域社会とのコミュニケーションを行い、J Aの情報を積極的かつ公正に開示する。
- (4) 公正、透明、自由な競争並びに適正な取引を行う。
- (5) 職員の多様性、人格、個性を尊重し、J Aの一員として連帯感を持ち、自己の能力、活力を発揮できるような環境づくりを行う。
- (6) 農業振興を通じて「食」と「緑」を大切にし、農地の保全や環境への取り組みは重要な使命であることを認識し自主的かつ積極的に行動する。
- (7) 「良き地域社会の一員」として、積極的に地域への貢献活動を行う。

## 3 基本目標と基本戦略

### (1) 農家組合員の生産拡大に結びつく農業振興を行います。 (2) 新時代に対応した信用・共済・経済事業改革を行います。

- |                          |                   |
|--------------------------|-------------------|
| ① 営農指導の強化                | ⑦ 10年先を見据えた信用事業改革 |
| ② 生産・販売一体的な取組強化による農家所得向上 | ⑧ 10年先を見据えた共済事業改革 |
| ③ 中山間地域の農業再興             | ⑨ 収支均衡に向けた経済事業改革  |
| ④ 農地集積による優良農地の確保         |                   |
| ⑤ 賑わい交流拠点事業の推進           |                   |
| ⑥ 加工茶販売の強化               |                   |

### (3) 持続可能な経営基盤を確立・強化します。

- ⑩ 組合員の意思反映に基づく組織基盤強化
- ⑪ 継続的な事業利益の確保

## 4 経営管理体制

### ◆ 経営執行体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定事項や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 1 概況

令和2年度は、「10年後の現実像」の実現に向けた3か年計画の始まりの年となりました。景気は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、国内外ともに極めて厳しく、また、低金利と株安が同時に起こる状況下での事業展開となりました。

農業関連事業では、緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛や各種イベントの中止等で、花卉等の農産物の販売に大きな影響が出ました。

基幹作物である茶は、茶商の買い控えやリーフ茶の需要減少等による茶価の低迷に歯止めがかからず、例年にも増して厳しい状況となりました。

水稻栽培では、中干時期の曇天長雨や残暑時期の猛暑の影響等により、9月に山側地域から始まったウンカ被害は10月にはJA大井川管内全域に拡大し、収穫量が例年に比べ大幅に減少した生産者も見受けられました。

まんさいかんは、外出自粛による巣ごもり需要の高まりで、販売高の増加につながり前年実績を上回ることが出来ました。

感染症拡大により、農産物の販売に大きな影響を受けた生産者（組合員）に対して、国が行った持続化給付金及び高収益作物次期作支援交付金の申請は、パソコン・スマートフォン等からの電子申請のみであったことから、電子申請が不慣れな生産者（組合員）の支援のため、本店・営農経済センター及び事業所等で専用窓口を設置し、1,000件を超える申請支援を行いました。

コロナ禍で活動の制限があるなか、金融事業では、組合員・地域社会から選ばれるメインバンク機能の構築に向けて、共済事業では、組合員・利用者に対し総合保障の拡充による安心と満足が提供できる提案型セールスの構築に向けて、ソーシャル・ディスタンス（人的接触距離の確保）を守りながら電話による連絡型推進を心掛けた活動を行いました。また、それぞれの事業において事務管理・指導体制の強化に努めました。

監査部門では、監査計画に基づき本店関係部署への「内部統制システム」に係る監査を実施しました。支店・事業所に対しては、不祥事未然防止のための重点監査手続きを中心に通告と無通告の併用による業務監査と「内部統制システム」に係る監査に取り組みました。

友好事業連携協定先であるJA道央とは、前年に引き続き販売交流や人事交流を行うとともに、JA道央管内の小・中学校に対し、JA大井川管内の茶の消費拡大を目的として、茶の寄贈等に関する事業を行う等、絆を深めております。

事業運営面では、3か年計画の初年度であり「10年後の現実像」の実現のため、3年後の「新時代への挑戦、農業の飛躍・経営の革新」を目指し、3つの基本目標に取り組みました。

農業振興では、「多様な担い手の育成、優良農地の確保、販売力の強化」により、生産拡大の基礎づくりに取り組みました。

経営基盤の確立・強化では、「正組合員の増加運動・准組合員との関係強化、支店・営農経済センター・事業所の再編」により経営基盤の基礎づくりに取り組みました。

信用・共済・経済事業改革では、「業務機能の見直し・支店事務改革」を行うとともに、営農・経済事業の収支改善と組合員等に対する対応力強化の両立を目指した静岡県信連による「成長・効率化プログラム」を取り入れ、新時代の基礎づくりに取り組みました。

また、自己改革の取り組みの一環として、体験型フードパーク「KADODE OOIGAWA」が令和2年11月12日にオープンとなり、子会社のKADODE OOIGAWA(株)と連携して、地元農産物の販路拡大に向けた取り組みを開始しました。

令和2年度の業務実績については、過去に例のない厳しい経済環境のなか、組合員の皆様によるご支援・ご協力をいただきながら事業展開をまいりました。その結果、事業全体として事業総利益及び事業利益において、当初計画を達成することが出来ました。

令和2年度の主要事業・事業概況の詳細について、後掲資料のとおりご報告いたします。

## 2 業務の適正を確保するための体制整備について

## (1)業務の適正を確保するための体制とその運用状況

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

#### 内部統制に関する基本方針 (平成30年11月29日策定)

<p>法令を遵守し、健全なJA経営により組合員や利用者皆さまが安心してJAをご利用いただくために、以下のとおり「内部統制に関する基本方針」を策定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。</p> <p><b>1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制</b></p> <p>(1) JAの経営理念を共有し、コンプライアンス（法令等遵守）の重要性を徹底することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。</p> <p>(2) 法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。</p> <p>(3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。</p> <p>(4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。</p> <p>(5) 監事監査、内部監査、監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。</p> <p>(6) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。</p> <p><b>2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制</b></p> <p>(1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程にしたがい、理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。</p> <p>(2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。</p> <p><b>3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制</b></p> <p>(1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。</p> <p>(2) JAの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。</p>	<p><b>4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</b></p> <p>(1) 役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。</p> <p>(2) 中長期的の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。</p> <p>(3) 各業務における規程やマニュアル、業務手続等を整備し、効率的に業務を執行します。</p> <p><b>5. 監事監査の実効性を確保するための体制</b></p> <p>(1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。</p> <p>(2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的の監査の実施を支援します。</p> <p><b>6. 子会社における業務の適正を確保するための体制</b></p> <p>(1) 「子会社等管理規程」にもとづき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行います。</p> <p>(2) 「子会社等管理規程」にもとづき、子会社等の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。</p> <p><b>7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制</b></p> <p>(1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程を整備し、適切な会計処理を行います。</p> <p>(2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。</p> <p>(3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。</p> <p>(4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。</p>
--	--

「内部統制に関する基本方針」に基づき、今年度、当JAが取り組んだ内容にかかる運用状況は次のとおりです。

#### (1) 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

当JAは、基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

#### (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

理事の職務の執行に係る重要な情報は一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

当JAをとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

#### (4) 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育訓練計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

#### (5) 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

#### (6) 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。

#### (7) 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事がその運用状況を監査しています。

### 3 対処すべき重要な課題

(1) 組合員の高齢化による世代交代、農畜産物の販売価格の低迷による農業所得の減少等により、組合員の農業経営が非常に厳しい状況におかれているなかで、組合員の農業経営安定のために積極的に農業経営支援に取り組む必要があります。

(2) JAの経営基盤である組合員組織の強化を図ることが重要であることから、農業後継者や女性正組合員の加入促進運動を進めるとともに、より活動の活性化策を強力に推進していく必要があります。

(3) 食の安全性の確保、食料自給率の向上を図るため、地産地消や食農教育の重要性を消費者に浸透させる必要があり、直販事業の拡大を推進していくとともに、農業体験や農業関連講習会等の実践を効果的に進めていく必要があります。また、JA及びJA組織は「農業を主軸とした地域協同組合」の実現のため、「食」と「農」を核とした事業活動や地域住民と連携した社会貢献活動を積極的に展開する必要があります。

(4) 経営管理面において、経営の健全性と信頼性をさらに高めるため、コンプライアンスの徹底を図り、不祥事未然防止策等、各種リスクへの対応や監査機能の強化、公正な情報開示による透明性の高い経営を行う必要があります。

(5) 政府の求める農協改革に対応し自己改革を進めてきましたが、今後も農家組合員の「農家所得の向上」と「地域の活性化」の実現に向けて事業運営を行う必要があります。

また、令和3年度は3か年計画の2年度となることから、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現するため、「事業利用や活動参加を通じて、地域農業や地域経済の発展をともに支えるパートナー」である准組合員の声をJA運営に反映させ、一層の事業利用と組合員組織や協同活動への参加を進めていくとともに、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでいくこととします。

## 4 トピックス

JA大井川とJAハイナン、JA掛川市、JA遠州夢咲、JA遠州中央で構成する5JA事業連携協議会は4月13日、組合員の農業所得向上に向けてファーマーズマーケット事業連携調印式を開きました。

それぞれのJAで栽培する農産物や加工品を相互に受け入れ、地域住民に安全で安心な地場農産物を提供し、ファーマーズマーケットを充実させていきます。

今後は5JAだけでなく県外JAも含めて拡大していきます。



5JAでファーマーズ事業連携締結



「LINE」を活用し営農指導を拡充へ

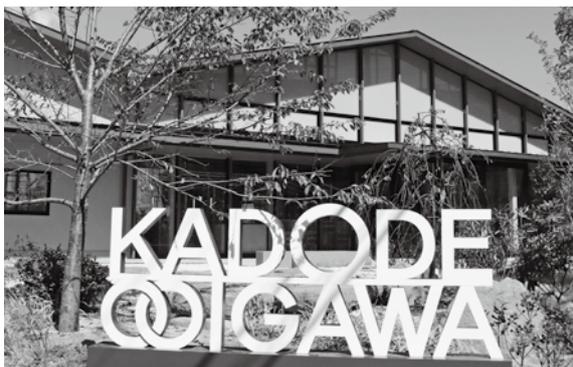
5月28日、無料通信アプリ「LINE」を活用したオンライン営農相談を始めました。遠隔地でなかなか訪問指導できない組合員や畑での作業中の疑問点に即座に対応することで、営農指導を拡充します。

営農相談を担当する職員は、「作物の症状や害虫の姿などを、写真や動画で確認し、より正確で迅速な指導ができる。多くの人に活躍してもらい、少しでも組合員の役にたてばうれしい」と話しました。

7月3日、藤枝北高等学校や杉井酒造と連携して、商品にならないサトイモの親芋を使い、本格里芋焼酎「Reward from Taros 里芋からのご褒美」を発売しました。付加価値を付けて販売することで生産者の農業所得向上を目指します。



「Reward from Taros 里芋からのご褒美」を紹介する藤枝北高生



農業所得向上と地域の魅力を発信する新施設がオープン

農業振興と地域振興をコンセプトとした緑茶・農業・観光の体験型フードパーク「KADODE OOIGAWA」は11月12日（木）に島田市にオープンしました。

県下最大級のマルシェを含む「KADODE OOIGAWA」はJAおおいがわの新鮮な農産物やお茶の魅力を発信していく施設です。

施設を通じて多くの人にJAおおいがわの農業と地域の魅力を発信し、生産者の所得向上を目指します。

### 1 地域貢献活動

新型コロナウイルス感染拡大により、農産物の販売に大きな影響を受けた生産者（組員）に対して、国が行った持続化給付金及び高収益作物次期作支援交付金の申請は、パソコン・スマートフォン等からの電子申請のみであったことから、電子申請が不慣れな生産者（組員）の支援のため、本店・営農経済センター及び事業所等で専用窓口を設置し、1,000件を超える申請支援を行いました。



「職員に教わりながらタブレット端末で申請する生産者」

### 2 農業振興支援対策

「まんさいかん4店舗」と「KADODE OOIGAWA」に農産物の出荷がしやすくなるように、各地域に新たに集配場所を設け、まんさいかん出荷者会員の代わりに農産物を配送する「まんさいかん・KADODEマルシェ集配システム」を稼働しました。

また、新型コロナウイルス感染拡大を受け、組員を支援しようと1世帯当たり肥料2袋の支給をしました。JA職員が6月から正組員宅を回り、1万件以上の申し込みがありました。



「組員の車に肥料を積み込むJA職員」



「出荷物を持ち込む会員さん」

### 3 食農教育活動

地域農業の維持発展を目指し、新規就農者の育成や団塊世代の帰農支援、「まんさいかん」出荷者の多品目生産に向けた指導を目的とした「あぐりセミナー」を開催しました。このセミナー受講者が、「まんさいかん」の新たな出荷者となり、消費者に安全・安心・新鮮な地場の農作物を提供しました。

また、幼稚園児や小学生の農業体験などの出前授業、中学生の職場体験学習の受入れも実施しました。

そのほか、地産地消活動として「料理教室」等、消費者との交流活動を実施しました。



「収穫したサツマイモを持ち上げる児童」

**1 コンプライアンス（法令遵守）への取り組み**

コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

**【コンプライアンス基本方針】**

当JAは、金融機関の一員として、その社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが重要と考えています。そのため、役職員にコンプライアンスの意識づけを徹底し、次のとおりコンプライアンス態勢の確立に努めています。

**【コンプライアンス運営態勢】**

- ◆常勤役員、参事、局長、部長、統括本部長、子会社コンプライアンス担当者と構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配付し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。  
コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。
- ◆利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。
- ◆監事6名を置き、理事会に出席するとともに、全事業所を対象に厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。  
また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。
- ◆各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。
- ◆賞罰委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
- ◆組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「JA相談・苦情等受付窓口」を設置しています。

**2 リスク管理への取り組み**

当JAでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

**(1) 信用リスク管理**

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当JAでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実に図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。

また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。

さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

**(2) 市場リスク管理**

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利、又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構

策に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、状況に応じた意思決定を行っています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門が常時チェックし、定期的に理事会等に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。

また、余裕資金(調達資金の貯金と運用資金の貸出金の差額)の一定額以上を静岡県信連に預け入れ、十分な支払資金を確保しています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク等について、事務手続きにかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替等の取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかったために生じる事故によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底及び精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年1回以上の監査及び管理者による月次の店内検査の実施を通じ、事故の未然防止並びに事務処理の正確性の検証を行っています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピュータ機器・通信回線の故障等によるコンピュータ・システムの停止、又は誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは端末機・ATM等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

## 3 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告等を通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・子会社のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 4 金融ADR制度への対応

### (1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの金融相談・苦情等受付窓口（金融部金融管理課） 電話番号：054-646-5118  
 電子メール：kinyuka@ooigawa.ja-shizuoka.or.jp  
 受付時間：午前9時～午後5時  
 （金融機関の休業日を除く）

当JAの共済相談・苦情等受付窓口（共済部業務課） 電話番号：054-646-5122  
 電子メール：gyomuka@ooigawa.ja-shizuoka.or.jp  
 受付時間：午前9時～午後5時  
 （土日・祝日および12月31日～1月3日を除く）

### (2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### 「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター（（一社）JAバンク相談所経由）

(1)の窓口または（一社）JAバンク相談所（電話03-6837-1359）にお申出ください。

#### 「共済事業」

（一社）日本共済協会 共済相談所	電話番号：03-5368-5757
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構	電話番号：0120-159-700（本部）
（公財）日弁連交通事故相談センター	電話番号：0570-078325（本部）
（公財）交通事故紛争処理センター	電話番号：03-3346-1756（東京本部）

最寄りの連絡先については、上記または(1)の窓口にお問合せください。

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

## 5 金融商品に関わる勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定にもとづき下記の「勧誘方針」を定め、店頭に掲示し、職員研修を行う等、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆様に十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

### 金融商品に関する勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

平成20年6月

大井川農業協同組合

## 6 個人情報保護方針

## 個人情報保護方針

大井川農業協同組合 代表理事組合長 増田 政光  
(平成17年4月1日制定、令和2年6月26日最終改訂)

大井川農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

## 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

## 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

## 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

## 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

## 5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

## 6. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はしません。

## 7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

## 8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

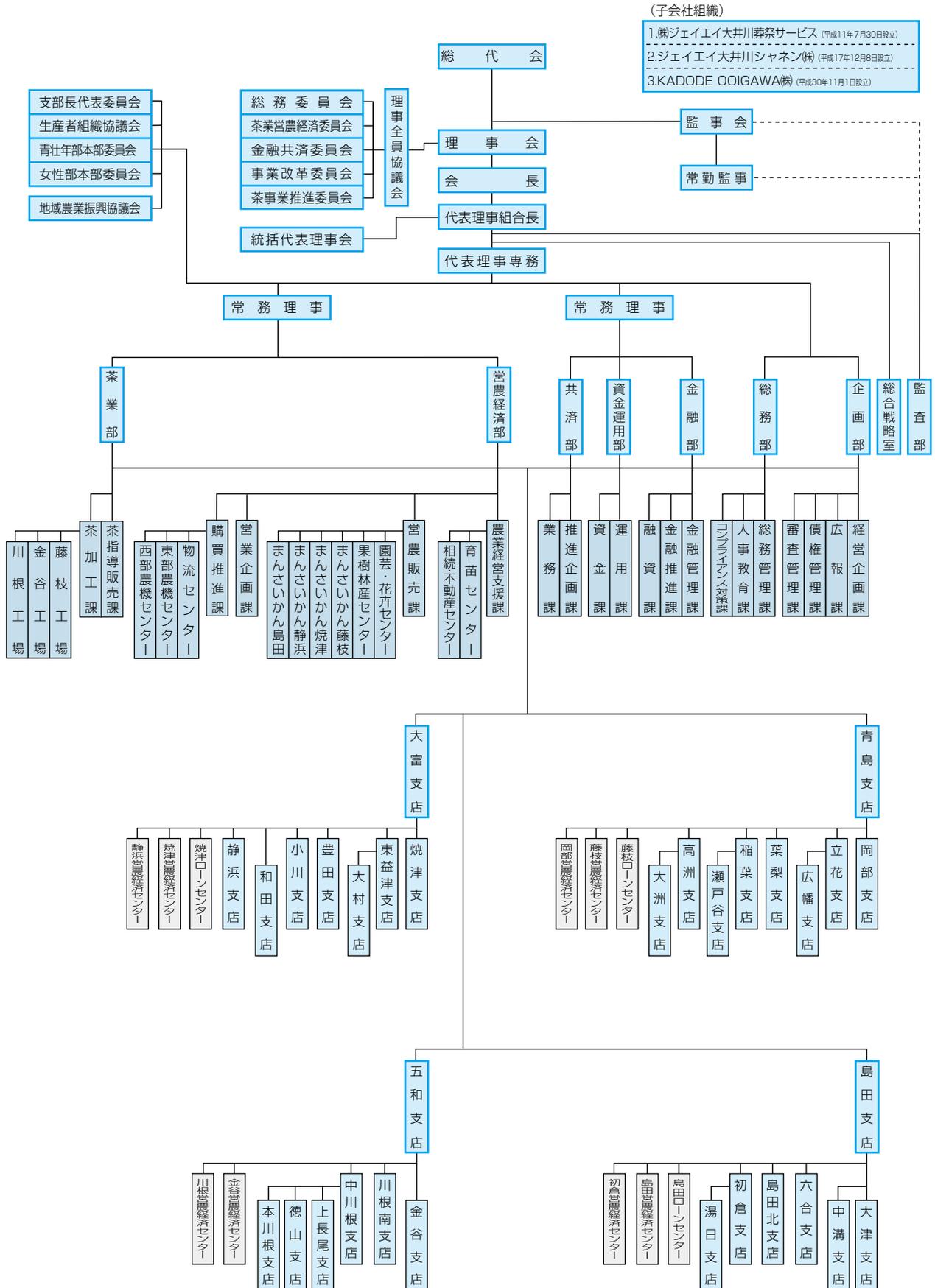
## 9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

なお、「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」については、当JAホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス : <https://ooigawa.ja-shizuoka.or.jp/>

1 組合の機構(令和3年6月末日現在)



## 2 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	令和元年度末	令和2年度		令和2年度末
		加 入	脱 退	
正 組 合 員 数	17,855	287	570	17,572
准 組 合 員 数	36,323	771	1,096	35,998
合 計	54,178	1,058	1,666	53,570

## 3 組合員組織の状況

当JAの組合員組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らが行い、運営や活動についてJAの承認をえるような組織ではありません。ただしJAの目的である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるJAと協働して行う組織であることから、次の組織を組合内組合員組織としています。

(令和2年度末)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
茶業協議会	317	果樹林産協議会	780
(うち 茶農協)	( 26 )	(うち 柑橘部会)	( 271 )
(うち 法人組織)	( 20 )	(うち ハウスミカン部会)	( 8 )
(うち 任意共同)	( 35 )	(うち いちじく部会)	( 38 )
(うち 製茶業)	( 18 )	(うち キウイフルーツ部会)	( 15 )
(うち 自園自製)	( 218 )	(うち 梨部会)	( 78 )
園芸協議会	254	(うち 梅部会)	( 42 )
(うち レタス部会)	( 120 )	(うち 筍部会)	( 265 )
(うち いちご部会)	( 40 )	(うち 促成わらび研究会)	( 5 )
(うち キャベツ研究会)	( 20 )	稲作部会	14
(うち トマト部会)	( 26 )	高付加価値米研究会	39
(うち 枝豆研究会)	( 16 )	生椎茸部会	10
(うち セルリー部会)	( 9 )	肉牛部会	5
(うち 紫蘇研究会)	( 7 )	酪農部会	4
(うち メロン研究会)	( 5 )	自然薯研究会	8
(うち キュウリ部会)	( 4 )	まんさいかん出荷者協議会	1,375
(うち ミノトマト研究会)	( 4 )	女性部	1,754
(うち 水耕部会)	( 3 )	青壮年部	233
花卉協議会	79	年金友の会	41,805
(うち 一般花卉部会)	( 38 )		
(うち パラ部会)	( 17 )		
(うち 菊部会)	( 14 )		
(うち トルコギキョウ部会)	( 10 )		

#### 4 役員状況

(令和3年6月末日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長・常勤	増田 政光	理事・非常勤	天野 弘
代表理事専務・常勤	山本 規	理事・非常勤	宮村 壯五
常務理事・常勤	杉山 芳浩	理事・非常勤	大橋 正明
常務理事・常勤	長谷川 悟	理事・非常勤	下嶋 房夫
常勤監事・常勤	八木 良典	理事・非常勤	守谷 能精
理事・非常勤	池田 浩	理事・非常勤	板谷 隆輝
理事・非常勤	秋山 信司	理事・非常勤	片山 敏明
理事・非常勤	下田 吉昭	理事・非常勤	松浦 久美子
理事・非常勤	熊切 朝男	理事・非常勤	小野田 典子
理事・非常勤	池谷 俊三	理事・非常勤	曾根 安芸子
理事・非常勤	杓村 輝夫	理事・非常勤	栗原 春子
理事・非常勤	加茂 一男	代表監事・非常勤	高野 幸之
理事・非常勤	松下 典夫	員外監事・非常勤	中野 浩和
理事・非常勤	松田 肇	監事・非常勤	谷澤 一康
理事・非常勤	横山 久男	監事・非常勤	三浦 薫
理事・非常勤	杉本 誠	監事・非常勤	岡村 節雄

#### 5 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和3年6月現在)

所在地 東京都港区

#### 6 職員の状況

(単位:人)

区分	令和元年度	令和2年度
正職員	755	746
正職員に準ずる者	161	164
合計	916	910

(注) 1. 「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年以上継続している者を表します。なお、上記人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

#### 7 役員・職員の報酬について

当JAの役員報酬については、報酬総額が総代等12名から構成される「総合審議会」の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ理事会等で決定しています。また、役員退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系ではなく賞与等や割増退職金制度はありません。

職員の給与は「職員給与規程」等で規定していますが、年額報酬で当JAの常勤役員報酬の平均を超える重要な職員はおりません。また、子会社役員・職員も当JAの常勤役員報酬の平均を超えるものはおりません。

# J A 大井川の概況

## 8 沿革・歩み

平成

5 年度

- 3月 3市6町における6 J Aが合併し大井川農業協同組合が発足
- 5月 共済優績組合として全共連より表彰
- 6月 大井川農業協同組合農政対策協議会設立
- 7月 朝比奈支店移転新築



J A 大井川発足

平成

6 年度

- 3月 大井川農業協同組合地域農業振興協議会発足
- 11月 第43回静岡県農協大会



藤枝給油所改装

平成

7 年度

- 3月 管内特別養護老人ホームに寄付金贈呈
- 4月 J A 大井川第二東名連絡協議会設立
- 7月 施設整備構想グループインタビュー
- 10月 藤枝給油所改装



J A グリーン大井川町店オープン

平成

8 年度

- 2月 J A 大井川米生産流通研究会発足
- 4月 J A グリーン大井川町店オープン
- 10月 静岡給油所改装
- 11月 石津支店、田尻北支店を統合し、港支店を新築
- 12月 農地保有合理化事業 法人資格取得



ロゴマーク発表記者会見

平成

9 年度

- 3月 J A 大井川ロゴマーク決定
- 3月 塩本営業所を川根支店に統合
- 3月 管内特別養護老人ホームに寄付金贈呈
- 5月 既存施設を改修し、キタハイ・五和支店営農経済事務所完成
- 7月 J A 大井川環境保全型農業推進研究会発足
- 9月 豊田支店移転新築
- 11月 農協設立50年・J A 大井川合併5周年記念イベント
- 11月 農協設立50年記念静岡県農協大会

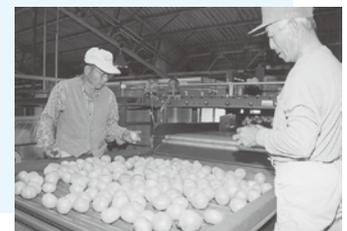


J A 大井川合併5周年記念イベント

平成

10 年度

- 3月 長期共済保有高2兆円達成
- 7月 藤川支店、水川営業所を徳山支店に統合し、徳山支店を移転新築
- 7月 牧之原支店改装、身成支店改装
- 10月 柑橘共選場改装



柑橘共選場改装

平成

11 年度

- 3月 優良組合として全国農協中央会より表彰
- 4月 第1回J A 大井川めぐりセミナー開講
- 7月 協同会社(株)J A 大井川葬祭サービス発足
- 9月 既存施設を改修し、岡部支店経済店舗完成



(株)J A 大井川葬祭サービス発足

平成

12年度

- 3月 田野口営業所を上長尾支店に統合
- 4月 環境保全型農業ネットワークシステム開設
- 4月 中部支店農産物直売所オープン
- 4月 第2回JA大井川あぐりセミナー開講
- 4月 上長尾支店移転新築
- 4月 サロンたんぼぼ開所
- 8月 あぐりビジネス講座開講
- 9月 内谷支店を岡部支店に統合



環境保全型農業ネットワークシステム開設

平成

13年度

- 8月 営農指導員能力アップ研修会開催
- 9月 農産物直売所朝市協議会設立
- 12月 JA大井川ホームページ開設
- 1月 キタハイ支店を五和支店に統合
- 1月 JA大井川農業振興計画書策定



JA大井川農業振興計画書策定

平成

14年度

- 4月 物流センター稼動
- 8月 焼津営農経済センター農産物直売所「フレッシュ大富」オープン
- 11月 臨時総代会
- 11月 「旬の市」六合オープン
- 12月 藤枝支店朝市オープン



JA大井川岡部物流センター

平成

15年度

- 3月 岡出山支店、音羽町支店を統合し、藤枝茶町支店を新築
- 3月 上泉支店を相川支店に統合
- 4月 千頭支店を本川根支店に統合し、本川根支店を移転新築
- 4月 JA大井川合併10周年記念イベント
- 4月 農産物集出荷場新築
- 5月 上小田支店を大富支店に統合
- 5月 神座支店、相賀支店、川島支店、伊久美支店を統合して、島田北支店を新築
- 7月 消費者パートナー倶楽部発足
- 1月 JASTEM（全国オンラインシステム）稼動
- 1月 Compass-JAシステム稼動



新集出荷場バケット流通システム

平成

16年度

- 4月 やすらぎホール島田新築
- 7月 三輪支店を岡部支店に統合
- 7月 浜当目支店を東益津支店に統合
- 7月 キタハイ茶業センター移転新築
- 10月 北五和支店を五和支店に統合
- 11月 下小杉支店を静浜支店に統合
- 11月 みなみ支店を吉永支店に統合
- 2月 藤枝茶流通センター、キタハイ茶業センター、川根製茶工場  
ISO9001認証取得



キタハイ茶業センター移転新築

平成

17年度

- 4月 本店移転新築
- 4月 藤枝支店を青島支店に統合し、青島支店を移転新築
- 4月 駅南支店を中溝支店に統合
- 10月 松島支店を牧之原支店に統合
- 11月 ファーマーズマーケット「まんざいかん藤枝」オープン
- 2月 大代支店を五和支店に統合



本店移転新築

# J A 大井川の概況

平成

18年度

- 3月 ジェイエイ大井川シャネン(株)営業開始
- 3月 五和支店・金谷営農経済センター移転新築
- 3月 川根製茶工場、中川根製茶工場、本川根製茶工場を統合し、川根茶業センターを新築
- 3月 既存施設を改修し、東部農機センター・東部車両センター完成
- 8月 J A 大井川茶品評会
- 10月 夢ホームフェスティバル
- 11月 全国茶まつり
- 11月 「まんさいかん藤枝」1周年イベント
- 12月 藤枝営農経済センター移転新築
- 2月 身成支店、抜里支店、地名支店を統合し、川根南支店を新築



「まんさいかん藤枝」1周年イベント

平成

19年度

- 3月 川根南支店新築、川根営農経済センター移転新築
- 4月 ルーラル電子図書館導入
- 7月 ホームページリニューアル
- 8月 「まんさいかん藤枝」キッズ・クッキングコンクール
- 11月 J A 大井川合併15周年記念農業祭
- 11月 タイ王国ヘミカン初輸出
- 1月 「まんさいかん藤枝」来館者100万人突破
- 2月 平成19年度役職員大会「絆」開催
- 2月 中央支店、伊太支店を島田支店に統合



J A 大井川合併15周年記念農業祭

平成

20年度

- 3月 対米輸出みかん40周年記念式典
- 4月 ファーマーズマーケット出荷者協議会第3回通常総会
- 5月 小川支店新築
- 7月 J A 大井川合併15周年記念式典
- 7月 島田支店・島田営農経済センター移転新築
- 8月 第2回「まんさいかん藤枝」キッズ・クッキングコンクール
- 2月 富士山静岡空港開港カウントダウンキャンペーン抽選会



第2回「まんさいかん藤枝」キッズ・クッキングコンクール

平成

21年度

- 3月 東益津支店、金谷支店新築
- 3月 「まんさいかん島田」オープン
- 4月 「まんさいかん静岡」オープン
- 5月 全店舗で八十八夜新茶サービス
- 7月 共済感謝の集い開催
- 8月 レタス部会55周年記念式典
- 10月 果樹林産センター選果機更新
- 12月 育苗センター事務所改修



「まんさいかん島田・静岡」オープン

平成

22年度

- 3月 静岡支店・静岡ローンセンター・静岡営農経済センター移転新築
- 4月 ジェイエイ大井川シャネン(株) カーケアセルフ五和SSオープン
- 7月 「J A おおいがわ総合ポイントサービス」スタート
- 1月 全店舗にA E D設置
- 2月 T P P (環太平洋経済連携協定) への対応要請
- 2月 東支店改装



「J A おおいがわ総合ポイントサービス」スタート



静岡支店・静岡ローンセンター移転新築

平成

23年度

- 3月 高洲支店新築、焼津支店移転新築
- 3月 既存施設を改修し、焼津農産物加工・料理研修センター完成
- 3月 三ヶ名支店を豊田支店に統合
- 5月 まんさいかん認証システム導入
- 7月 東日本大震災JAグループ支援隊第1陣5名派遣
- 10月 東日本大震災JAグループ支援隊第2陣7名派遣
- 10月 TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加反対集会
- 11月 「まんさいかん焼津」グランドオープン
- 1月 担い手農業者講演会



「まんさいかん焼津」グランドオープン

平成

24年度

- 6月 税務署から感謝状（e-Tax普及拡大）
- 7月 中部電力(株)浜岡原子力発電所視察
- 8月 「まんさいかん藤枝」ふじえだ健康スポット20選認定
- 11月 JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
- 1月 TPP（環太平洋経済連携協定）国会議員と語る会
- 1月 (株)日本農業新聞移動編集局



(株)日本農業新聞移動編集局

- 4月 大村支店、八幡支店を統合し、大村支店を移転新築
- 5、12月 TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加断固反対街頭宣伝活動
- 7月 ロシアに向けお茶の輸出開始
- 7月 太陽光発電システム設置・発電開始（農産物集出荷場）
- 7月 JA大井川合併20周年記念式典
- 12月 コミュニティ紙「まんさいじゃ！」創刊
- 1月 TPP（環太平洋経済連携協定）反対集会



JA大井川合併20周年記念式典

平成

26年度

- 4月 TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加断固反対街頭宣伝活動
- 6月 中部支店、葉梨支店を統合し、葉梨支店を新築
- 7月 太陽光発電システム設置・発電開始（旧下小杉支店）
- 8月 JA大井川茶審査技術競技会（闘茶会）
- 9月 JAおおいがわ「Facebook」開設
- 10月 JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
- 2月 JAおおいがわ婚活パーティー



葉梨支店 新店舗グランドオープン

平成

27年度

- 4月 まんさいかん4店舗、本店に電気自動車充電施設を設置
- 4月 高糖度トマト集出荷場竣工
- 5月 電気自動車3台を公用車に導入
- 6月 きかんしゃトーマス号キャラクター茶発売
- 9月 JA大井川マスコットキャラクター「まんさいくん」商標登録
- 9月 中核的人材育成研修「S・T・A・R」開講
- 12月 第1回年金友の会ゴルフ大会
- 2月 「まんさいくん」着ぐるみ制作
- 2月 決算期変更のため2月決算最終年度



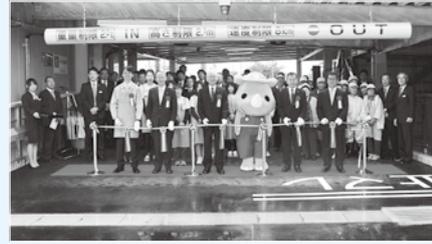
©2015 JA おおいがわ  
まんさいくん商標登録

# J A 大井川の概況

平成

28年度

- 4月 J A大井川マスコットキャラクター「まんさいくん」発表
- 8月 静岡県茶審査技術競技会（闘茶会）
- 9月 島田市民病院との災害時支援協定調印
- 9月 農産物PRユニット「茶果菜」活動開始
- 10月 まんさいかん藤枝立体駐車場オープン
- 11月 J A道央との事業連携協定調印
- 11月 岡部支店・岡部営農経済センター新築
- 12月 焼津市立病院との災害時食糧調達訓練
- 12月 藤枝市立病院との災害時支援協定調印



まんさいかん藤枝立体駐車場オープン

平成

29年度

- 5月 やいづ農業支援センター開設
- 5月 藤枝茶皇室献上
- 8月 茶果菜保育園とよだ開園（豊田）
- 8月 イ草の試験栽培初収穫（焼津）
- 11月 東洋ライスとの包括連携協定締結
- 12月 交通安全啓発車両出発式（管内3警察署全面協力）
- 1月 「茶の実プロジェクト」初集荷
- 1月 金芽米を保育園給食に初導入（五和保育園）
- 2月 J A大井川ガールズ・サミット「風待ちの島」上映
- 3月 焼津育苗センター温湯消毒施設竣工



茶果菜保育園とよだオープン

平成

30年度

- 6月 賑わい交流拠点包括連携協定締結
- 7月 J A大井川合併25周年記念式典
- 8月 中国山東省農業視察団来訪
- 8月 全国茶品評会（静岡県）
- 11月 R473賑わい交流拠点運営会社「(株)賑わい創造舎」設立
- 12月 交通安全啓発車両出発式（管内3警察署全面協力）
- 2月 フラワーバレンタインウォーク参加（静岡市）
- 3月 女性大学視察研修（栃木県）



(株)賑わい創造舎設立

令和

元年度

- 5月 農業経営支援隊「A-MAT」発足
- 8月 賑わい交流拠点施設名を「KADODE OOIGAWA」に決定
- 8月 (株)賑わい創造舎を「KADODE OOIGAWA(株)」に社名変更
- 10月 賑わい交流拠点「KADODE OOIGAWA」起工式
- 10月 船木支店を初倉支店に統合
- 2月 まんさいかんでスマートフォン決済サービス「PayPay」取扱
- 2月 女性部ドライフルーツ加工・販売グループ発足
- 3月 役員SDGs（持続可能な開発目標）勉強会



KADODE OOIGAWA 起工式

令和

2年度

- 4月 吉永支店、相川支店を静岡支店に統合
- 5月 無料通信アプリ「LINE」を活用したオンライン営農相談を開始
- 8月 新型コロナウイルスに対する組合員支援（肥料配布）
- 10月 朝比奈支店を岡部支店に統合
- 11月 KADODE OOIGAWAグランドオープン
- 12月 大富支店・焼津営農経済センター新築
- 1月 港支店を小川支店・和田支店に統合
- 3月 藤枝茶町支店を立花支店、高岡支店を高洲支店に統合



大富支店・焼津営農経済センター新築

## 9 店舗・地区等の状況

### (1) 地区

当JAは、藤枝市、焼津市、島田市、川根本町を地区としています。

### (2) 店舗等

店舗名	住所	電話番号	ATM 設置 台数	信用事業 以外の主な 事業の概要	店舗名	住所	電話番号	ATM 設置 台数	信用事業 以外の主な 事業の概要
岡部支店	藤枝市岡部町内谷646-1	054-667-0711	1	共済・購買	静浜支店	焼津市宗高1	054-622-1411	3	共済・購買
立花支店	藤枝市立花2-6-10	054-641-2358	1	共済	島田支店	島田市中河町374-1	0547-35-2121	2	共済・購買
広幡支店	藤枝市鬼島390	054-641-1800	1	共済	中溝支店	島田市中溝4-11-9	0547-35-2233	2	共済
葉梨支店	藤枝市上藪田131-2	054-638-0255	2	共済・購買	大津支店	島田市落合25-4	0547-35-6311	1	共済・購買
稲葉支店	藤枝市堀之内518-6	054-641-1061	1	共済	六合支店	島田市岸町903	0547-35-6677	2	共済
瀬戸谷支店	藤枝市本郷942	054-639-0211	1	共済・購買	島田北支店	島田市神座2575-1	0547-32-0221	2	共済・購買
青島支店	藤枝市青木3-9-8	054-641-2226	3	共済・購買・ 不動産	初倉支店	島田市阪本1368	0547-38-0080	2	共済・購買
大洲支店	藤枝市大洲2-27-12	054-635-2146	1	共済	湯日支店	島田市湯日3952	0547-38-0021	1	共済・購買
高洲支店	藤枝市高柳1385-1	054-635-2050	2	共済	金谷支店	島田市金谷本町2014-2	0547-46-2126	1	共済
焼津支店	焼津市焼津4-9-2	054-626-6111	2	共済	五和支店	島田市島892-1	0547-45-2137	2	共済・購買
東益津支店	焼津市中里354	054-628-4133	1	共済	川根南支店	島田市川根町身成3527-1	0547-53-2027	1	共済・購買
大村支店	焼津市大村3-17-6	054-629-5312	1	共済	中川根支店	榛原郡川根本町 下長尾277-4	0547-56-1103	1	共済・購買
豊田支店	焼津市小土1070-2	054-628-3092	1	共済	上長尾支店	榛原郡川根本町 上長尾803-1	0547-56-0007	1	共済
小川支店	焼津市東小川16-21-10	054-628-2542	1	共済	徳山支店	榛原郡川根本町 徳山340-1	0547-57-2003	1	共済・購買
大富支店	焼津市中新田11-1	054-624-4312	2	共済・購買	本川根支店	榛原郡川根本町 千頭985-24	0547-59-3123	1	共済・購買
和田支店	焼津市田尻374	054-624-5362	1	共済	本店	藤枝市緑の丘1-1	054-646-5111	1	

(注) 1. なお、上記以外に店外設置のATMを9台（内谷出張所・朝比奈出張所・藤枝茶町出張所・イオン焼津ショッピングセンター・港出張所・吉永出張所・相川出張所・バロー井口店・牧之原出張所：令和3年6月末現在）設置しております。また、経済事業の施設として、ファーマーズマーケット（まんさいかん）、集出荷場、加工場等、様々な施設を保有しています。  
2. 当JAには、特定信用事業代理業者はありません。

# J A 大井川の概況

## 事業所及び施設所在地

令和3年6月末日現在

### ①本 店

- ①園芸・花卉センター
- ①江ノ伏井川ジャパコ本社
- ①石油センター
- ①LPガスセンター
- ②物流センター
- ②岡部支店
- ②岡部営農経済センター
- ②岡部集荷場
- ③朝比奈集荷場
- ④青島支店
- ④藤枝ローンセンター
- ④相続・不動産センター
- ④藤枝営農経済センター
- ④まんさいかん藤枝
- ④藤枝給油所
- ⑤大洲支店
- ⑥高洲支店
- ⑦立花支店
- ⑧東部農機センター
- ⑨やすらぎホール藤枝
- ⑩広幡支店
- ⑪葉梨支店
- ⑫果樹林産センター
- ⑫高糖度トマト集出荷場
- ⑬稲葉支店
- ⑭瀬戸谷支店
- ⑮茶加工課 藤枝工場
- ⑯焼津支店
- ⑯焼津ローンセンター
- ⑯まんさいかん焼津
- ⑰東益津支店
- ⑱豊田支店
- ⑱茶果菜保育園とよだ
- ⑲大村支店
- ⑳大富支店
- ⑳焼津営農経済センター
- ⑳大富野菜共選場
- ⑳大富給油所
- ㉑小川支店
- ㉒和田支店
- ㉓焼津育苗センター

- ㉔静岡支店
- ㉔静岡営農経済センター
- ㉔静岡集荷場
- ㉔まんさいかん静岡
- ㉔静岡給油所
- ㉕島田支店
- ㉕島田ローンセンター
- ㉕島田営農経済センター
- ㉕兼江ノ伏井川ジャパコ本社
- ㉕やすらぎホール島田
- ㉖六合支店
- ㉖まんさいかん島田
- ㉖大津支店
- ㉖中溝支店
- ㉖車両センター
- ㉖島田北支店
- ㉖島田北給油所
- ㉖島田育苗センター
- ㉖川島給油所
- ㉖初倉支店
- ㉖初倉営農経済センター
- ㉖初倉集荷場
- ㉖湯日支店
- ㉖湯日給油所
- ㉖五和支店
- ㉖金谷営農経済センター(五和)
- ㉖キタハイ集荷場
- ㉖茶加工課 金谷工場
- ㉖金谷支店
- ㉖金谷営農経済センター(牧之原)
- ㉖KADODE Ooigawa本社
- ㉖KADODE Ooigawa
- ㉖川根南支店
- ㉖川根営農経済センター
- ㉖中川根支店
- ㉖茶加工課 川根工場
- ㉖上長尾支店
- ㉖徳山支店
- ㉖本川根支店



## 1 主な事業の内容

信用  
事業

信用事業は、貯金、貸出、為替等いわゆる金融業務といわれる内容の業務であります。JA・信連・農林中金の3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しております。

- ◆**貯金業務** 組合員・地域の皆様から大切な貯金をお預かりしております。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座等の各種貯金を目的や期間、金額に合わせてご利用いただけます。
- ◆**融資業務** 農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員・地域の皆様の暮らしに必要な資金のご融資、地域社会の発展に貢献するために地方公共団体、農業関連産業等への融資を行っております。また、(株)日本政策金融公庫等への融資申し込みの取り次ぎも行っております。
- ◆**為替業務** 全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国の金融機関へ送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替の取り扱いをしております。
- ◆**証券業務** 国債の窓口販売を全店で、また、本店において投資信託の窓口販売を行っております。投資の目的に合わせて、ご購入者の最適な投資信託をお選びいただけます。
- ◆**その他** 公共料金等の各種料金の各種自動支払い、給与や年金等の各種自動受取り等を行っております。また、国債の保護預かりや貸金庫のご利用、全国のJAや提携金融機関から貯金のお預け入れ・お引き出しができるキャッシュサービス等を行っております。

**【地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況）】**  
**「金融円滑化に関する対応」**

当組合は、農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を金融機関として最も重要な役割の一つであることを認識し、その実現に向けて取組んでおります。

**1. 金融円滑化にかかる基本の方針（概要）**

- (1)新規のご融資・お借入条件の変更等のお申込みに対する、柔軟な対応
  - (2)お客さまの経営相談等、経営改善に向けた取組みへの対応
  - (3)新規のご融資・お借入条件の変更等のご相談・お申込みに対する適切かつ十分な説明
  - (4)新規のご融資・お借入条件の変更等に関する苦情相談への公正・迅速・誠実な対応
  - (5)金融円滑化法の趣旨を踏まえた適切な対応
  - (6)当組合の金融円滑化管理に関する体制
  - (7)金融円滑化法に基づく金融円滑化管理態勢の適切性および有効性の定期的な検証、見直し
- (注) 方針の全文については、当JAホームページで公表しております。  
 ホームページアドレス : <http://ooigawa.ja-shizuoka.or.jp/>

**2. 金融円滑化にかかる状況を適切に把握するための体制の概要**

当組合では、金融円滑化を適切に把握し対応するため、以下の体制を整備しております。

- (1)組合長以下、関係役員部課長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしております。また、協議内容については、定期的に理事会へ報告することとしております。
- (2)金融担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」、金融部を「金融円滑化管理責任部署」として、当組合全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握することとしております。
- (3)各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化にかかる対応状況を把握し、責任部署へ報告することとしております。
- (4)各支店では、金融円滑化にかかる取引の実施状況について、記録を作成し、当該記録は5年間保存することとしております。

**3. 金融円滑化にかかる苦情相談を適切に行うための体制の概要**

- (1)お客さまからの、金融円滑化にかかるご相談の窓口を金融部審査管理課に設置しているほか、各支店においても承っております。
- (2)お客さまからの、当組合の金融円滑化にかかる措置に対する苦情については、総務部コンプライアンス対策課に受付窓口を設置しております。また、各支店で苦情を受けた場合には、当組合所定の手続きに従って、速やかに金融部に連絡をし、金融部と各支店が連携のうえ、適切な対応を実施する体制を整備しております。

**4. 金融円滑化にかかる中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の概要**

金融円滑化責任部署（金融円滑化管理協議会等）を中心に、お借入条件の変更等を行ったお客さまの経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客さまへの支援について真摯に取り組みます。

特に、農業者（組合員）のお客さまに関しては、当組合の営農部門と連携し、経営相談等を行う体制を整備しております。

また、経営相談、経営改善・再生のための支援能力向上のため、当組合職員に対し、必要な研修、指導を行ってまいります。

## 共済事業

共済事業は、組合員をはじめ地域の皆様の不慮の災害や疾病に備え、家族の暮らしを守ることを最大の目的とし、生命・建物・火災・自動車等、幅広い保障を提供しております。

- ◆長期共済 生命総合共済及び建物更生共済、年金共済等、共済期間が長い商品（通常5年以上）です。事故にあった時、又は満期の時、さらには年金として共済金が支払われ、ライフサイクルに合わせた保障設計をお選びいただけます。
- ◆短期共済 火災共済、自動車共済、自動車損害賠償責任共済、傷害共済等、共済期間が短い商品（通常5年未満）です。事故にあった場合のみ共済金が支払われ、それぞれ割安な掛金で十分な保障が約束されます。

## その他の事業

- ◆購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員・地域の皆様に供給する業務で、計画的な大量購入により安全・良質・安定供給を目的とします。
- ◆販売事業 農産物の販売に対して農家とJAが委託契約し、共同計算方式を基本とした他企業にない、独自方式による事業を実施しています。
- ◆加工事業 管内における特産物に付加価値を求め、農産物の消費拡大により管内農業の振興を図ることを目的として、事業を進めています。
- ◆指導事業 指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別され、それぞれ組合員の営農生活の向上を図るための根幹となる重要な事業です。営農指導事業は、組合員の営農を指導し、関係行政と連携しながら、その改善により地域における総合的な農業生産力の維持・発展を図っていく事業です。生活指導事業は、組合員・地域の皆様の暮らしの相談や健康づくり、高齢者福祉といった生活の改善や向上を図っていくことを目的とした事業です。

## 2 JAバンク基本方針・JAバンクセーフティネット

### ◆「JAバンク基本方針」について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

## J A バンク 基本方針の概要

### I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
  - 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
  - 3 資金を安全・効率的に運用・活用し、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止
  - 4 破綻未然防止のため、問題の早期発見により経営改善を行い、改善困難な場合には速やかに組織統合を実施
  - 5 指定支援法人\*に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施
- \*指定支援法人：（一社）ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

### II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割 （JAバンクの総合的戦略の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連帯を図る）
- 2 JA・信連の役割 （農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組）
- 3 中央会との連携 （JAバンクシステムの適切な運営のため、中央会が行う総合的な指導と密接に連携）

### III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営 （JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業運営）
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保（信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルール遵守）
- 3 経営状況の報告等 （経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応）
- 4 資金運用制限ルールの遵守 （実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限）
- 5 経営改善ルールの遵守 （経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行）
- 6 組織統合ルールの遵守 （経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施）
- 7 会計監査人監査等への適切な対応 （内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保）
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守 （信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践）
- 9 指定支援法人への財源拠出 （毎年度必要な財源を拠出）

### IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

### V 基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てもなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

### VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

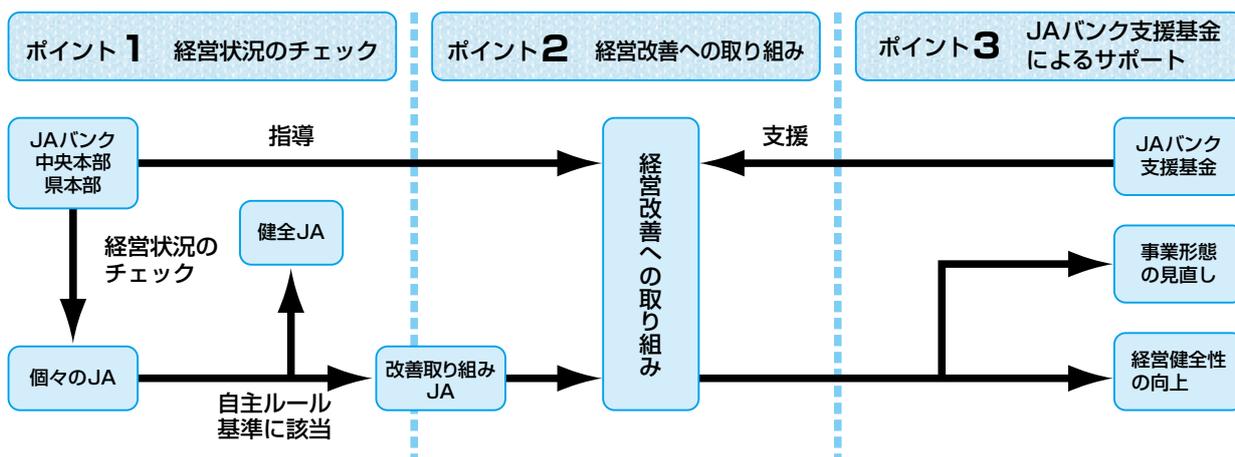
## ◆「JAバンクセーフティネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆様の貯金は、JAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

# JAバンクの安心をささえる2つの制度

## ① 破綻未然防止システム（JAバンク独自のシステムです。）

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



(注) 1. 2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

## ② 貯金保険制度（国による公的制度です。）

貯金者を法律によって保護する保険制度です。（貯金には、保険がかけられています。）

対 象 貯 金 等		対 象 以 外 貯 金 等
当座貯金 普通貯金 別段貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外の貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金(注)1. (利息がつかない等の 条件を満たす貯金)		
決済用貯金以外 の貯金(注)2		
全額保護	合算して元金1,000万円までとその利息等(注)3	破綻農水産業協同組合の 財産の状況に応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注) 1. 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

2. 納税準備貯金・貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品も該当します。

3. 1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

4. この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末時点で4,417億円となっています。

3 商品・サービスのご案内

貯金 信用事業のご案内（主な取扱商品）

（令和3年6月末日現在）

種類	内容	期間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金等の自動受け取り、公共料金・税金等の自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでATM等をご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型（決済用）もあります。	特に期間の定めはありません	1円以上 1円単位
総合口座	普通貯金に定期性貯金（メリットツウ・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期）・定期積金をセットすることで、残高の90%（千円未満切捨て）、最高200万円まで自動融資が受けられる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。個人のお客様専用商品で年金・給与・配当金等の自動受け取り、公共料金・税金等の自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでATM等をご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の総合口座（普通貯金無利息型（決済用））もあります。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはありません	1円以上 1円単位
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受け取りや公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはありません	1円以上 1円単位
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。専用約束手形により随時払い戻す、当座貯金（専用約束手形口）もあります。	特に期間の定めはありません	1円以上 1円単位 無利息です
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただけます。	特に期間の定めはありません （ただし、7日間の据置期間が必要です）	5万円以上 1円単位
メリットツウ	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部（※）支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 ※基準定期の利率に設定されている金額階層を割る一部支払いはできません。	1年、3年の定型方式	1円以上 1円単位 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期日指定定期貯金	利息は1年複利で計算されますので有利です。また、満期日はこの貯金の全部、又は一部について、預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日を指定できます。（ただし、満期日の指定をするときは、その1か月前までに当店に通知が必要です。）個人のお客様専用商品です。	最長3年 （据置期間1年）	1円以上 300万円未満 1円単位
スーパー定期貯金	単利型と複利型があり、単利型は定型方式1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年ものと1か月超5年未満で期日（満期日）を指定する期日指定方式、複利型は定型方式3年、4年、5年ものと3年超5年未満で期日（満期日）を指定する期日指定方式があります。複利型は有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	単利型定型方式 （1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年） 単利型期日指定方式 （1か月超5年未満） 複利型定型方式 （3年、4年、5年） 複利型期日指定方式 （3年超5年未満）	1円以上 1円単位
大口定期貯金	大口資金の運用に有利で安全確実な商品です。	定型方式 （1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年） 期日指定方式 （1か月超5年未満）	1,000万円以上 1円単位
変動金利定期貯金	お預け入れ日以降半年毎に適用金利の見直しを行います。複利型は有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	1年、2年、3年の定型方式	1円以上 1円単位

種 類	内 容	期 間	預入単位等	
積立式定期貯金 (満期型)	指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積み立てて、一括で受け取りができます。	積立期間6か月以上10年以内、据置期間1か月以上3年以内	1円以上 1円単位	
積立式定期貯金 (年金型)	指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積み立てて、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	積立期間12か月以上、据置期間2か月以上10年以内、受取期間3か月以上20年以内	1円以上 1円単位	
積立式定期貯金 (エンドレス型)	指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積み立てて、一括で受け取りができます。	特に期間の定めはありません	1円以上 1円単位	
積立式定期貯金 (一括預入年金型)	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10年以内、受取期間3か月以上20年以内(初回定期の預入満期日を除く)	10万円以上 1円単位	
定期積金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 《定額式》毎回一定の金額のお積み立て 《目標式》ご計画に合わせ目標額と期間を決定 《逓増式》1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める 《満期分散式》毎年、満期金を受け取ることができる なお、満期時のお取り扱いについて、自動満期処理の特約(定期貯金作成、口座振込)及び自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式 (6か月以上5年以内) 逓増式 (2年、3年、4年、5年)	1回当たり1,000円以上 1円単位	
		満期分散式 (3年、4年、5年)	1回当たり3,000円以上 (契約年数×1,000円) 1円単位	
子育て支援定期積金 「すくすく」	対象は、「しずおか子育て優待カード」または「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方(契約時)。契約時の店頭表示金利に、+0.05%上乗せし、満期時まで適用します。お取扱いは令和5年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上 1回当たり1,000円以上 1円単位	
子育て支援定期積金 「すくすくプラス」	対象は、「しずおか子育て優待カード」または「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方(契約時)で、保護者が児童手当のお受け取りをJAにご指定いただいている場合に、契約時の店頭表示金利に+0.1%上乗せし、満期時まで適用します。お取扱いは令和5年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上 1回当たり1,000円以上 1円単位	
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立てます。財形年金貯金と財形住宅貯金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。			
	一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。ただし、お引き出しする場合は、事業主への申出が必要となります。	3年以上	1円以上 1円単位
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てを行い、60歳以降に年金方式でお受け取りできます。退職後も非課税が適用されます。お一人様一契約となります。	預入期間5年以上 据置期間6か月以上5年以内(受取周期が2か月の場合は4か月以上5年以内) 受取期間5年以上20年以内	1円以上 1円単位
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積み立てで、非課税が適用されます。お一人様一契約となります。	5年以上	1円以上 1円単位	

## ローン 信用事業のご案内（主な取扱商品）

（令和3年6月末日現在）

ローン名 項目		J A 住宅ローン（J A 統一ローン）		
		J A 住宅ローン	J A 住宅ローン （100%応援型）	J A 住宅ローン （借換応援型）
お使いみち		<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の新築、増改築</li> <li>住宅、又は宅地の購入</li> <li>他金融機関の住宅ローンの借換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の新築・増改築</li> <li>住宅（土地付）の購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他金融機関の住宅ローンの借換</li> <li>借換とあわせた増改築・改築・補修</li> </ul>
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の方</li> <li>満20歳以上66歳未満で、完済予定時満80歳未満の方</li> <li>原則として勤続年数1年以上の方</li> <li>団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJ A負担）</li> </ul>		
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上10,000万円以内（1万円単位）		
	ご利用期間	3年以上40年以内（1か月単位）		3年以上40年以内（1か月単位） 原則、既存ローンの残存期間内
	ご返済方法	元利（または元金）均等毎月返済（ボーナス併用可、貸付金額の50%以内で10万円単位）、年2回返済		
	保証	静岡県農業信用基金協会		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。</li> <li>原則として、融資対象住宅に火災共済（保険）を付し質権を設定いたします。</li> </ul>		

ローン名 項目		J A 教育ローン	J A マイカーローン	J A クローバローン
お使いみち		<ul style="list-style-type: none"> <li>子弟の入学金、授業料、その他入学時及び就学に必要な資金（高校、高専、専修学校、短大、農業関係学校及び大学、大学院）</li> <li>教育資金の借換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車、又はオートバイの購入資金及び付帯費用</li> <li>自動車用品購入資金</li> <li>車検、修理費用</li> <li>運転免許取得費用等</li> <li>車庫建設費用</li> <li>自動車資金の借換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員が生活に必要な資金</li> <li>電化製品購入、結婚資金、旅行資金、相続資金等</li> </ul>
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の方</li> <li>満20歳以上満66歳未満で最終返済時満71歳未満の方</li> <li>団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJ A負担）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の方</li> <li>満18歳以上で最終返済時満72歳未満の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の方</li> <li>満18歳以上で最終返済時満71歳未満の方</li> </ul>
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	10万円以上300万円以内（1万円単位）
	ご利用期間	据置期間を含め最長15年（在学期間+8年6か月）以内 借換の場合、既存ローンの残存期間内	10年以内 借換の場合、既存ローンの残存期間内	6か月以上5年以内
	ご返済方法	元利均等返済（毎月（ボーナス併用可、貸付金額の50%以内で10万円単位）、年2回）	元利均等、毎月返済（ボーナス併用可、貸付金額の50%以内で10万円単位）	
	保証	静岡県農業信用基金協会		
	担保	不要		

ローン名 項目	JAリフォームローン (JA統一ローン)		
	JAリフォームローン (JA統一ローン)	リフォームローンN	JAらくらくリフォームローン
お使いみち	・住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置に係る工事費用 ・リフォーム資金の借換	・住宅の増改築・改装・補修資金および住宅関連設備資金 ・リフォーム資金の借換	・住宅の増改築・改装・補修のための資金 ・リフォーム資金の借換
ご利用いただける方	・組合員の方 ・住宅所有者または家族が住宅所有者の方 ・満20歳以上66歳未満で、完済予定時満80歳未満の方 ・原則として勤続（又は営業）年数が3年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJA負担）	・地区内に在住またはお勤めの方 ・満20歳以上75歳未満で、完済予定時満80歳未満の方 ・継続して安定した収入のある方	・地区内に在住またはお勤めの方 ・満20歳以上65歳以下で、完済予定時満79歳以下の方 ・継続して安定した収入のある方 ・原則として団体信用生命共済に加入できる方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	・10万円以上1,500万円以内（1万円単位） ・自営業者は1,000万円以内
	ご利用期間	・1年以上15年以内（1か月単位） ・借換の場合、既存ローンの残存期間内	・1年以上15年以内 ・6か月以上20年以内（1か月単位）
	ご返済方法	・元利均等毎月返済（お借入金額の50%以内でボーナス併用可、10万円単位）	・元利均等毎月返済（お借入金額の50%以内でボーナス併用可、1万円単位）
	保証	・静岡県農業信用基金協会	・三菱UFJニコス（株）
	担保	・不要	・（株）ジャックス

ローン名 項目	JA住宅ローン (JAバンクローン)		
	新築・購入コース	借換コース	リフォームローン
お使いみち	・住宅の新築、購入 ・住宅用土地の購入 ・住宅の増改築、改装、補修 ・新築住宅の購入 ・中古住宅の購入 ・他金融機関の住宅ローンの借換	・他金融機関の住宅ローンの借換 ・借換とあわせた増改築・改装・補修	・住宅の増改築、改装、補修 ・リフォーム資金の借換
ご利用いただける方	・組合員の方 ・満20歳以上66歳未満で、完済予定時満80歳未満の方 ・勤続年数1年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJA負担）		・地区内に在住、又は在勤の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJA負担）
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上10,000万円以内（1万円単位）	・10万円以上1,500万円以内（1万円単位）
	ご利用期間	・3年以上40年以内（1年単位） ・借換の場合、既存ローンの残存期間内	・6か月以上15年以内（1か月単位）
	ご返済方法	・元利（又は元金）均等毎月返済（ボーナス併用可、お借入金額の50%以内で10万円単位）、年2回返済	・元利均等毎月返済（ボーナス併用可、お借入金額の50%以内で10万円単位）
	保証	・協同住宅ローン（株）	
	担保	・原則として、融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ・原則として、融資対象住宅に火災共済（保険）を付保し質権を設定いたします。	・不要

## J A 大井川の概況

ローン名 項目	当座貸越ローン			
	営農口座貸付金	J A プラスL	J A プレミアム カードローン	
お使いみち	・営農に必要な資金	・生活に必要な一切の資金		
ご利用 いただける方	・組合員 ・農業を経営または従事している方	・地区内に在住またはお勤めの方 ・満20歳以上満60歳未満の方 ・J A に毎月5万円以上給与振込をしている方、又は予定している方	・満20歳以上満60歳未満の方 ・J A 住宅ローン利用者、又はJ A 住宅ローンお借入の承諾を得ている方	
ご利用方法	ご利用金額	・500万円以内 ・農協出荷額または農産物販売代金振込額の60%以内	・50万円以内 (10万円単位)	・10万円以上200万円以内 (10万円単位)
	ご利用期間	・3年以内	・1年(1年毎の自動更新)	・2年(2年毎の自動更新)
	ご返済方法	・口座入金による随時返済		・約定返済日：毎月5日 ・返済額：前月約定返済日現在の貸越残高の2% (万円未満の金額は万円に切上げ) または当月約定返済日前日の貸越残高のいずれか少ない金額 ・任意返済
	保証	・静岡県農業信用基金協会	・(一社) 静岡県農協保証センター	・(株) ジャックス
	担保	・不要		

ローン名 項目	当座貸越ローン		
	カードローンN	スーパー教育ローンN	
お使いみち	・生活に必要な一切の資金	・本人または子弟の入学時及び就学に必要な資金	
ご利用 いただける方	・満20歳以上満70歳未満の方で安定した収入がある方	・満20歳以上65歳未満の方で安定した収入がある方 ・教育施設に就学予定または就学中の子弟のいる方または本人	
ご利用方法	ご利用金額	・500万円以内 (10万円単位)	・700万円以内 (10万円単位)
	ご利用期間	・1年(1年毎の自動更新)	・1年(1年毎の自動更新) ・新規貸越可能期間は対象者の卒業年度末まで ・新規貸越可能期間終了後(約定返済期間)は最長7年以内
	ご返済方法	・約定返済日：毎月5日 ・返済額：前月約定返済日現在の貸越残高の2% (万円未満の金額は万円に切上げ) または当月約定返済日前日の貸越残高のいずれか少ない金額	・新規貸越可能期間中は利息(保証料含む)のみ返済 ・新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息(保証料含む)を返済 ・任意返済可
	保証	・三菱UFJニコス(株)	
	担保	・不要	

ローン名 項目		マイカーローンN	無担保借換住宅ローンN	空き家解体ローンN
お使いみち		<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車・バイク・除雪機の購入資金および付帯する諸費用（中古を含む）</li> <li>自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金</li> <li>運転免許の取得費用</li> <li>カー用品の購入資金</li> <li>車庫建設資金</li> <li>自動車ローンの借換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他金融機関・信販会社からの住宅ローン（リフォームローンとの合算可）の借換</li> <li>借換とあわせた増改築・改築・補修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住していない住宅の解体にかかる費用</li> </ul>
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内に在住またはお勤めの方</li> <li>満18歳以上75歳未満で、完済予定時満80歳未満の方</li> <li>継続して安定した収入のある方</li> <li>新卒内定者（入社3か月前以降の方）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内に在住またはお勤めの方</li> <li>満20歳以上75歳未満で、完済予定時満80歳未満の方</li> <li>継続して安定した収入のある方</li> <li>団体信用生命共済に加入できる方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内に在住またはお勤めの方</li> <li>満20歳以上75歳未満で、完済予定時満80歳未満の方</li> <li>継続して安定した収入のある方</li> </ul>
ご利用方法	ご利用金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>10万円以上1,000万円以内（1万円単位）</li> <li>満20歳未満または満71歳以上の方は200万円以下</li> <li>満20歳以上の新卒内定者は300万円以下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10万円以上2,000万円以内（1万円単位）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10万円以上500万円以内（1万円単位）</li> </ul>
	ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>6か月以上10年以内</li> <li>新卒内定者のみ最大3か月の据置が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年以上20年以内（借換のみの場合は既存借入残存期間+3年を上限）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年以上10年以内</li> </ul>
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>元利均等・毎月返済（お借入金額の50%以内でボーナス併用可、1万円単位）</li> </ul>		
	保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>三菱UFJニコス（株）</li> </ul>		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>不要</li> </ul>		

ローン名 項目		フリーローンN	多目的ローンN
お使いみち		<ul style="list-style-type: none"> <li>生活に必要とする一切の資金および事業性資金</li> <li>他金融機関・信販会社等の各種ローンの借換</li> <li>※負債整理資金を除く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金使途確認ができる生活に必要とする一切の資金および事業性資金</li> <li>他金融機関・信販会社等の各種ローンの借換</li> <li>※負債整理資金を除く</li> <li>医療・介護費用の場合、2親等以内の家族にかかる資金</li> </ul>
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内に在住またはお勤めの方</li> <li>満20歳以上75歳未満で、完済予定時満80歳未満の方</li> <li>継続して安定した収入のある方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内に在住またはお勤めの方</li> <li>満20歳以上75歳未満で、完済予定時満80歳未満の方</li> <li>継続して安定した収入のある方</li> </ul>
ご利用方法	ご利用金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>10万円以上500万円以内（1万円単位）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10万円以上500万円以内（1万円単位）</li> </ul>
	ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>6か月以上10年以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6か月以上10年以内</li> </ul>
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>元利均等・毎月返済（お借入金額の50%以内でボーナス併用可、1万円単位）</li> </ul>	
	保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>三菱UFJニコス（株）</li> </ul>	
担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>不要</li> </ul>		

ローン名 項目	J A アグリマイティー資金	J A 担い手応援ローン	
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産・加工・流通・販売のための設備資金、運転資金</li> <li>・地域活性化・振興のための設備資金、運転資金</li> <li>・再生エネルギー発電・蓄電設備取得資金</li> <li>・自然災害等による農業経営の一時的な悪化に対応する緊急性を要する資金</li> <li>・他金融機関からの借換資金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の方：農業生産に直結する運転資金</li> <li>・法人の方：農業経営に必要な運転資金</li> </ul>	
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員の方</li> <li>・農業を営む方または従事する方</li> <li>・農業者が主たる構成員となっている、農業を営む任意団体（要件有り）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員の方</li> <li>・農業を営む方または従事する方</li> <li>・J A で税務申告支援（決算書作成支援）を受けている方</li> <li>・直近三分の税務申告書類の提出が可能な方</li> <li>・満20歳以上75歳未満の方</li> </ul>	
ご利用方法	ご利用金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10万円以上3億円以内（1万円単位）</li> <li>※アグリパワー資金は2億円以内</li> <li>※災害緊急資金は500万円以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10万円以上1,000万円以内（1万円単位）</li> </ul>
	ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備資金：20年以内（据置期間3年以内）</li> <li>・運転資金：15年以内</li> <li>※アグリパワー資金は、原則10年以内（据置期間は設備稼働開始まで）</li> <li>※災害緊急資金は5年以内（据置期間は2年以内）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年以内（契約更新可）</li> </ul>
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元利（または元金）均等及び元金均等毎月返済（ボーナス返済可）、年1回返済、年2回返済、3か月毎返済</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手形貸付の場合：元金は期日一括償還、利息は一括前取</li> <li>・当座貸越の場合：元金は随時返済、利息は定められた日</li> </ul>
	保証	・静岡県農業信用基金協会	
	担保	・必要に応じ設定	・不要

（注）各種ローンのご利用金額等については、申込内容により異なることがありますので詳しくは窓口にてご相談ください。

## 4 主要手数料一覧

（注）以下の手数料にはすべて消費税が含まれております。

（令和3年6月末日現在）

### 振込手数料

振込区分		同一店舗内宛	当組合の本支店宛	県内系統宛	県外系統宛 他金融機関宛
窓口 (電信・文書)	3万円未満	110円	220円	660円	660円
	3万円以上	220円	440円	880円	880円
ATM (電信)	県内J A・静岡県 県信連のカード	無料	3万円未満	110円	440円
	3万円以上		165円	660円	
	県外J A・信濃連・ 提携先金融機関のカード	無料	3万円未満	110円	440円
			3万円以上	220円	660円
ANSER I B・法人I B	3万円未満	無料	無料	220円	220円
	3万円以上			440円	440円
送金手数料		—	無料	660円	660円

取立手数料	当組合本支店 系統県内宛	同地交換 <small>支払地が静岡県のもの</small>	隔地交換	個別取立	
	無料	無料	660円	普通扱	至急扱
				880円	1,100円

その他手数料	送金・振込組戻料	880円
	不渡手形返却料	
	取立手形組戻料	
	取立手形店頭呈示料	

## ■各種発行手数料

手 数 料 種 類		手数料金額	
小切手・手形帳等 交付手数料	小切手帳、約束・為替手形帳（50枚綴）	1,100円	
	小切手帳、約束・為替手形帳（25枚綴）	550円	
	小切手、約束・為替手形（バラ10枚）	330円	
署名鑑登録手数料	登録・変更（1件）	3,300円	
発行手数料	自己宛小切手（1枚）	550円	
	取引明細表	2,200円	
	残高証明書	当組合所定用紙（窓口）	550円
		当組合所定用紙（定例発行）	220円
		上記以外（手作成・英文等）	1,100円
	その他証明書	220円	
	一体型カード	無 料	
	ICキャッシュカード ※一体型からの分離は除く		
ローンカード			
再発行手数料	キャッシュカード各種	1,100円	
	通帳・証書	1,100円	
	貸金庫ご利用カード	1,650円	

## ■両替手数料

お持込み又はお受取りの硬貨枚数	手数料金額
1枚～ 100枚	無 料
101枚～ 300枚	220円
301枚～ 500枚	330円
501枚～ 1,000枚	440円
1,001枚～ 1,500枚	660円
1,501枚～ 2,000枚	880円
2,001枚～	1,000枚ごと440円加算

## ■硬貨入出金手数料

お持込み又はお受取りの硬貨枚数	手数料金額
1枚～ 300枚	無 料
301枚～ 1,000枚	330円
1,001枚～ 1,500枚	440円
1,501枚～ 2,000枚	660円
2,001枚～	1,000枚ごと330円加算

## ■各種手数料

手 数 料 種 類		手数料金額	
定時自動送金	同一店舗内宛	無 料	
	当組合本店宛	無 料	
	県内系統宛	660円	
	県外系統宛・他金融機関宛	660円	
定時自動集金	当組合内	55円	
口座振替手数料	帳票	110円～	
	MT伝送・FD	55円～	
貸金庫	中型	19,800円	
	小型	全自動	15,840円
		半自動	13,200円
	夜間金庫利用手数料	19,800円	
個人情報開示手数料		1,100円	
国債口座管理手数料		無 料	

## ■ANSER基本料

ご利用機器	照 会	資金移動	通 知
TEL	無 料	1,100円	無 料
FAX	1,100円	1,100円	1,100円（1通知10円）
ホームユース・ スーパーパソコン	1,100円	1,100円	—
インターネット・モバイル	無 料		—
法人IB	1,100円（データ伝送サービス+1,100円）		—

## ■ A T M利用手数料

金融機関名	取引内容	平日 ※1 8:45～18:00	土曜日 ※1 9:00～14:00	平日・土曜日の その他時間帯、 日曜・祝日 ※1
J Aバンク	入出金	無 料	無 料	無 料
三菱UF J 銀行	出金	無 料	110円	110円
セブン銀行	入出金	無 料	無 料	110円
イーネットATM ※2 ※4	入出金	無 料	無 料	110円
ローソンATM ※3 ※4	入出金	無 料	無 料	110円
J F マリンバンク	出金	無 料	無 料	無 料
その他 (M I C S 提携)	出金	110円 ※5	220円 ※5	220円 ※5

なお、土曜日が祝日と重なる場合は、祝日のご利用手数料となります。

- ※1 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。1月2日のご利用手数料は祝日と同じです。1月3日、5月4日はATMでJAバンクキャッシュカードによるお取引ができません。12月31日のご利用手数料はお取引JAにご確認ください。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- ※2 イーネットATMはファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。
- ※3 ローソンに設置されているローソンATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- ※4 コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等があります。「イーネットATMマーク」「ローソンATMマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。
- ※5 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

## ■ 融資関連手数料

	手 数 料 種 類	手数料金額
融資手数料	担保不動産設定手数料 (住宅資金・賃貸住宅資金の実行)	33,000円
	リフォーム資金 (無担保) 手数料	5,500円
	定担・共担実行手数料 (正組合員本人)	1,100円
	定担・共担実行手数料 (正組合員本人以外)	2,200円
一部繰上返済手数料	返済額300万円以上	11,000円
	返済額300万円未満	5,500円
	JAネットバンクによる一部繰り上げ返済 (住宅資金)	5,500円
	JAネットバンクによる一部繰り上げ返済 (生活資金)	2,200円
全部繰上返済手数料	返済額300万円以上	11,000円
	返済額300万円未満	5,500円
条件変更手数料 (不動産担保設定・変更・解除)	正組合員本人	22,000円
	以外	33,000円
上記以外の条件変更	債務者・保証人・担保・金利・返済計画の変更 ※契約に基づいて条件変更するものは除く	11,000円

※融資関連手数料は各条件があります。詳細は窓口までおたずねください。

## 1 決算の状況

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負債及び純資産		
科 目	令和元年度 (R2.3.31)	令和2年度 (R3.3.31)	科 目	令和元年度 (R2.3.31)	令和2年度 (R3.3.31)
<b>( 資 産 の 部 )</b>			<b>( 負 債 の 部 )</b>		
1. 信用事業資産	588,381,504	591,680,533	1. 信用事業負債	578,628,953	589,838,309
(1) 現金	1,873,082	2,009,825	(1) 貯 金	574,404,525	586,878,477
(2) 預 金	349,714,986	343,968,149	(2) 借 入 金	1,140,735	1,038,975
系統預金	347,704,774	343,957,949	(3) その他の信用事業負債	3,083,692	1,920,856
系統外預金	2,010,212	10,200	未払費用	170,614	135,750
(3) 有価証券	42,660,193	62,156,784	その他の負債	2,913,077	1,785,106
国債	11,998,500	23,582,040	2. 共済事業負債	1,655,562	1,558,039
地方債	11,132,024	12,034,560	(1) 共済資金	860,461	752,380
政府保証債	1,255,980	2,208,200	(2) 未経過共済付加収入	745,736	756,298
社債	5,192,120	4,643,510	(3) その他の共済事業負債	49,364	49,361
受益証券	13,081,569	19,688,474	3. 経済事業負債	1,426,090	1,358,348
(4) 貸出金	192,764,932	182,181,328	(1) 経済事業未払金	1,172,472	1,106,142
(5) その他の信用事業資産	1,506,904	1,437,117	(2) 経済受託債務	235,468	232,805
未収収益	360,210	348,698	(3) その他の経済事業負債	18,149	19,400
その他の資産	1,146,693	1,088,419	4. 雑負債	1,439,945	1,541,373
(6) 貸倒引当金	▲ 138,595	▲ 72,672	(1) 未払法人税等	181,340	21,482
2. 共済事業資産	58,936	78,266	(2) リース債務	-	145,111
(1) 共済未収収益	56,308	75,649	(4) 資産除去債務	42,727	41,902
(2) その他の共済事業資産	2,628	2,616	(3) その他の負債	1,215,878	1,332,876
3. 経済事業資産	2,488,957	2,306,341	5. 諸引当金	3,524,090	3,345,105
(1) 受取手形	17,603	7,343	(1) 賞与引当金	190,776	219,787
(2) 経済事業未収金	1,191,574	1,233,205	(2) 退職給付引当金	2,471,075	2,393,338
(3) 経済受託債権	166,275	158,575	(3) 役員退職慰労引当金	82,591	24,724
(4) 棚卸資産	931,698	745,269	(4) ポイント引当金	19,567	10,481
購買品	569,587	540,025	(5) 特例業務負担金引当金	760,079	696,772
その他の棚卸資産	362,111	205,243	<b>負債の部合計</b>	<b>586,674,642</b>	<b>597,641,177</b>
(5) その他の経済事業資産	282,439	239,229	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>		
(6) 貸倒引当金	▲ 100,634	▲ 77,283	1. 組合員資本	34,359,680	34,705,334
4. 雑資産	874,441	1,579,266	(1) 出 資 金	3,363,667	3,317,327
(1) 雑資産	874,441	1,579,267	(2) 利益剰余金	31,023,996	31,412,138
(2) 貸倒引当金	-	▲ 0	利益準備金	7,487,444	7,487,444
5. 固定資産	10,497,166	13,023,925	その他利益剰余金	23,536,552	23,924,694
(1) 有形固定資産	10,474,765	12,985,726	地震対策積立金	4,050,000	4,075,000
建物	10,026,142	12,130,743	営農振興基金積立金	2,000,000	2,000,000
機械装置	1,691,895	1,660,687	加工事業安定積立金	1,000,000	1,000,000
リース資産	-	147,151	教育基金積立金	1,675,000	1,685,000
土地	5,770,611	6,383,035	経営安定化積立金	3,909,920	3,915,000
建設仮勘定	538,925	1,232	残留農業等事故対策積立金	825,000	845,000
その他の有形固定資産	2,619,689	2,865,768	特別積立金	8,250,000	8,270,000
減価償却累計額(控除)	▲ 10,172,498	▲ 10,202,891	当期末処分剰余金	1,826,631	2,134,694
(2) 無形固定資産	22,400	38,198	(うち当期剰余金)	( 220,834 )	( 488,180 )
商標権	-	19,199	(3) 処分未済持分	▲ 27,983	▲ 24,131
ソフトウェア	22,400	18,998	2. 評価・換算差額等	▲ 703,991	▲ 479,387
6. 外部出資	16,828,304	22,122,304	(1) その他有価証券評価差額金	▲ 703,991	▲ 479,387
系統出資	15,793,245	21,093,245	<b>純資産の部合計</b>	<b>33,655,689</b>	<b>34,225,947</b>
系統外出資	865,059	859,059	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>620,330,332</b>	<b>631,867,124</b>
子会社等出資	170,000	170,000			
7. 繰延税金資産	1,201,021	1,076,487			
<b>資産の部合計</b>	<b>620,330,332</b>	<b>631,867,124</b>			

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (H31.4.1～R2.3.31)	令和2年度 (R2.4.1～R3.3.31)
1. 事業総利益	8,369,762	7,708,249
事業収益	14,338,949	13,779,864
事業費用	5,969,187	6,071,614
(1) 信用事業収益	5,428,766	5,247,514
資金運用収益	4,451,698	4,263,462
(うち預金利息)	( 2,051,034)	( 1,919,234)
(うち受取事業分量配当金)	( 130,228)	( 171,185)
(うち有価証券利息配当金)	( 403,460)	( 415,694)
(うち貸出金利息)	( 1,866,975)	( 1,757,347)
(うちその他受入利息)	( 0)	( 0)
役員取引等収益	194,707	178,281
その他事業直接収益	560,179	159,176
その他経常収益	222,181	646,593
(2) 信用事業費用	357,216	844,696
資金調達費用	273,295	232,192
(うち貯金利息)	( 230,998)	( 202,994)
(うち給付補填備金繰入)	( 8,097)	( 7,485)
(うち借入金利息)	( 10,044)	( 8,187)
(うちその他支払利息)	( 24,155)	( 13,524)
役員取引等費用	100,438	101,142
その他経常費用	▲16,517	511,361
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲580,779)	( ▲23,294)
(うち貸出金償却)	( -)	( 3,443)
信用事業総利益	5,071,549	4,402,817
(3) 共済事業収益	2,599,503	2,466,391
共済付加収入	2,369,081	2,222,765
その他の収益	230,422	243,626
(4) 共済事業費用	122,391	125,924
共済推進費	80,169	82,237
共済保全費	26,158	27,298
その他の費用	16,062	16,389
共済事業総利益	2,477,112	2,340,466
(5) 購買事業収益	3,815,283	3,613,164
購買品供給高	3,770,036	3,581,734
その他の収益	45,246	31,429
(6) 購買事業費用	3,415,275	3,162,100
購買品供給原価	3,216,107	2,988,448
その他の費用	199,167	173,651
(うち貸倒引当金繰入額)	( 2,688)	( -)
(うち貸倒引当金戻入益)	( -)	( ▲6,893)
(うち棚卸差損)	( 761)	( -)
購買事業総利益	400,008	451,064
(7) 販売事業収益	800,684	843,638
販売品販売高	272,798	319,215
販売手数料	371,115	363,347
その他の収益	156,770	161,074
(8) 販売事業費用	382,464	386,213
販売品販売原価	218,336	257,475
その他の費用	164,128	128,737
(うち貸倒引当金繰入額)	( 30,335)	( -)
(うち貸倒引当金戻入益)	( -)	( ▲16,295)
販売事業総利益	418,220	457,425
(9) 加工事業収益	1,557,378	1,458,411
(10) 加工事業費用	1,491,864	1,379,326
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲1,180)	( ▲62)
加工事業総利益	65,514	79,084
(11) 利用事業収益	116,861	116,414
(12) 利用事業費用	61,237	59,150
(うち貸倒引当金戻入益)	( -)	( -)
利用事業総利益	55,624	57,264

科 目	令和元年度 (H31.4.1～R2.3.31)	令和2年度 (R2.4.1～R3.3.31)
(13) 宅地等供給事業収益	13,207	18,993
(14) 宅地等供給事業費用	1,731	1,679
宅地等供給事業総利益	11,476	17,314
(15) 農用地利用調整事業収益	8,966	6,017
(16) 農用地利用調整事業費用	8,966	6,017
農用地利用調整事業総利益	0	0
(17) その他事業収益	78,902	68,801
(18) その他事業費用	76,762	77,237
(うち貸倒引当金繰入額)	( -)	( 0)
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲3)	( -)
その他事業総損失	▲2,139	8,436
(19) 指導事業収入	21,601	26,560
(20) 指導事業支出	153,484	115,310
指導事業収支差額	▲131,883	▲88,750
2. 事業管理費	7,498,345	7,335,762
(1) 人件費	5,512,915	5,355,132
(2) 業務費	850,367	820,442
(3) 諸税負担金	238,283	240,843
(4) 施設費	871,873	896,958
(5) その他事業管理費	24,905	22,385
事業利益	871,416	372,487
3. 事業外収益	475,616	612,878
(1) 受取雑利息	558	495
(2) 受取出資配当金	243,452	304,432
(3) 賃貸料	128,961	194,758
(4) 雑収入	88,455	98,841
(5) 売電収益	14,189	14,351
4. 事業外費用	133,393	161,409
(1) 支払雑利息	2,889	3,071
(2) 寄付金	2,603	825
(3) 賃貸費用	93,528	144,009
(4) 貸倒引当金繰入額	-	0
(5) 貸倒引当金戻入益	▲234	-
(6) 雑損失	25,820	5,770
(7) 売電費用	8,786	7,731
経常利益	1,213,639	823,956
5. 特別利益	42,034	393,001
(1) 固定資産処分益	9,569	99,712
(2) 茶販売促進緊急対策事業補助金	-	31,618
(3) 新型コロナウイルス感染症特別対策助成金	-	8,850
(4) 一般補助金	32,465	232,306
(5) 固定資産圧縮特別勘定戻入	-	20,514
6. 特別損失	872,054	580,300
(1) 特例業務負担金引当金繰入	760,079	-
(2) 固定資産処分損	11,547	137,328
(3) 正組合員世帯支援対策事業費	-	31,284
(4) 減損損失(固定資産)	48,412	45,624
(5) 減損損失(外部出資)	-	5,999
(6) 事業中止費用	31,500	-
(7) 茶販売緊急対策事業費	-	33,788
(8) 固定資産圧縮特別勘定繰入	20,514	-
(9) 固定資産圧縮損	-	326,275
税引前当期利益	383,619	636,658
法人税・住民税及び事業税	236,201	110,038
法人税等調整額	▲73,415	38,438
法人税等合計	162,785	148,477
当期剰余金	220,834	488,180
当期首繰越剰余金	845,715	1,646,514
経営安定化積立金取崩額	760,079	-
当期末処分剰余金	1,826,631	2,134,694

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

3) 注記表

令和元年度 (H31. 4. 1～R 2. 3.31)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
  - (1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
  - (2)子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。
  - (3)その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法、又は償却原価法（定額法）により行っています。
  - (4)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
  - (1)購買品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - (2)その他の棚卸資産（販売品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - (3)その他の棚卸資産（原材料・製品）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - (4)その他の棚卸資産（貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
  - (1)有形固定資産は定率法により行っています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により行っています。  
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により行っています。
  - (2)無形固定資産は定額法により行っています。
4. 長期前払費用の償却は、次の方法により行っています。
  - (1)長期前払費用は、法人税法の規定する期間で均等償却を行っています。  
 なお、借地に係る造成費用は、見込借地期間で均等償却を行っています。
5. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
  - (1)貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。  
 破産、銀行取引停止等の法的、又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引き当てています。  
 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。  
 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引き当てを行っています。
  - (2)退職給付引当金  
 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。
    - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準により行っています。
    - ②数理計算上の差異の戻入処理方法及び過去勤務費用の費用処理方法  
 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から戻入処理することとしています。  
 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。
  - (3)賞与引当金  
 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を

令和2年度 (R 2. 4. 1～R 3. 3.31)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
  - (1)同左
  - (2)同左
  - (3)同左
  - (4)同左
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
  - (1)購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - (2)購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - (3)その他の棚卸資産（販売品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - (4)その他の棚卸資産（原材料）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - (5)その他の棚卸資産（製品）については、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - (6)その他の棚卸資産（貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
  - (1)有形固定資産（リース資産は除く）は定率法により行っています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により行っています。  
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により行っています。
  - (2)無形固定資産は定額法により行っています。
  - (3)リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法により償却しています。
4. 長期前払費用の償却は、次の方法により行っています。
  - (1)同左
5. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
  - (1)貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。  
 破産、銀行取引停止等の法的、又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引き当てています。  
 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。  
 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引き当てを行っています。
  - (2)同左
    - ①同左
    - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。  
 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。
  - (3)同左

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 令和元年度 (H31. 4. 1～R 2. 3.31)

計上しています。

### (4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

### (5)ポイント引当金

総合ポイント制度に基づき、会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

### (6)特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

### (追加情報)

従来、特例業務負担金については将来見込額を注記する方法により行っていました。農林年金改正法の施行により特例業務負担金の合理的見積が可能になったため、当事業年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。これにより従来の方針により行った場合と比較して、税引前当期利益が760,079千円減少しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式により行っています。

7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については、「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目については、「-」で表示をしています。

### (会計方針の変更に関する注記)

1. 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っておりましたが、棚卸資産評価の適正性をより一層確保するためにこれまでシステム対応を進め、当事業年度より対応可能となったため、当事業年度から総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しました。

当該会計方針の変更による金額的重要性は乏しいため、遡及適用せず、前事業年度の購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）の帳簿価格を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を適用しています。

これにより、従来の方針と比べて、当事業年度末における購買品が25,157千円増加し、当事業年度の購買品供給原価が同額減少しており、その結果、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額増加しています。

2. その他の棚卸資産（製品）の評価方法は、従来、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っておりましたが、県下統一システムの開発に伴い、棚卸資産評価の適正性をより一層確保できるようになったため、当事業年度から移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しました。

当該会計方針の変更による影響は軽微です。

### (表示方法の変更に関する注記)

1. 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引による収益及び費用を消去した「事業収益」及び「事業費用」を損益計算書に表示しています。

2. 前事業年度において「その他の共済事業資産」に含めていた「共済未収収益」について、当事業年度より区分掲記しております。

なお、「共済未収収益」の残高は、前事業年度は45,849千円、当事業年度は55,685千円です。

## 令和2年度 (R 2. 4. 1～R 3. 3.31)

### (4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準及び役員退任慰労金積立基準運用内規に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

### (5)同左

### (6)特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

6. 同左

7. 同左

8. 当JAは事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しています。

### (表示方法の変更に関する注記)

1. 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損に関する見積りに関する情報を（会計上の見積りに関する注記）に記載しています。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 1,076,562千円

（繰延税金負債との相殺前の総額）

#### (2)その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りに関しては、当JAの組織力・経営基盤を強化し「総合事業」の継続により、組合員の経営・生活基盤の安定・向上につなげていくための「販売品販売高の増加」「事業管理費の適正化」「事業利益の確保」の3つの重要な指針を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シュミレーションを基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和元年度 (H31. 4. 1～R 2. 3.31)

貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、2,436,259千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,135,629千円
機械装置	442,190千円
土地	586,193千円
その他の有形固定資産	272,247千円

2. 貸借対照表に計上した固定資産の他、端末機549台、車両226台、出納機器160台、プリンタ122台、複合機79台、A T M59台、A E D30台、ガス充填包装機6台、印刷機6台、受変電設備4台、茶販売システム3台、茶加工プラント2台、金利表示システム2台、サーバー2台、ファックス2台、自動冷蔵庫1台及び乾燥機1台等については、リース契約により使用しています。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引の未経過リース料はありません。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社に対する金銭債権の総額	1,285千円
子会社に対する金銭債務の総額	1,080,765千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権は92,327千円であり、金銭債務はありません。

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は1,147,354千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は59,999千円、延滞債権額は1,087,354千円です。

なお、破綻先債権とは、元本、又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本、又は利息の取り立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由、又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利な取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

令和2年度 (R 2. 4. 1～R 3. 3.31)

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 45,624千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当JAの組織力・経営基盤を強化し「総合事業」の継続により、組合員の経営・生活基盤の安定・向上につなげていくための「販売品販売高の増加」「事業管理費の適正化」「事業利益の確保」の3つの重要な指針を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、3か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、2,750,452千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,377,930千円
機械装置	441,861千円
土地	648,893千円
その他の有形固定資産	281,766千円

2. 貸借対照表に計上した固定資産の他、端末機564台、車両219台、出納機器135台、プリンタ121台、複合機74台、A T M58台、A E D30台、印刷機6台、ガス充填包装機5台、POSレジ5台、受変電設備4台、金利表示システム3台、茶加工プラント2台、ファックス2台、サーバー1台、自動冷蔵庫1台、乾燥機1台、防犯カメラ1台、パソコン1台等については、リース契約により使用しています。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引の未経過リース料はありません。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社に対する金銭債権の総額	91,337千円
子会社に対する金銭債務の総額	906,336千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権は112,617千円であり、金銭債務はありません。

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は1,014,626千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は72,235千円、延滞債権額は942,390千円です。

なお、破綻先債権とは、元本、又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本、又は利息の取り立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由、又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (2) 同左

- (3) 同左

## 令和元年度 (H31. 4. 1～R 2. 3.31)

### 損益計算書に関する注記

- 子会社との取引高は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額	139,458千円
うち 事業取引高	20,567千円
うち 事業取引以外の取引高	118,890千円
子会社との取引による費用総額	40,032千円
うち 事業取引高	24,512千円
うち 事業取引以外の取引高	15,520千円
- 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。
  - 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
  - 当事業年度において、固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
支店4件	土地及び建物等	椋原郡川根本町徳山他	37,788
賃貸不動産2件	建物	島田市高熊他	3,363
遊休資産2件	土地及び建物等	島田市伊久美他	7,260
計			48,412

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.88%です。

### (追加情報)

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、非常費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。

### 金融商品の時価等に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。
  - 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
  - 金融商品に係るリスク管理体制
    - 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件、又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に企画部審査管理課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により、償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等、厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
    - 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

## 令和2年度 (R 2. 4. 1～R 3. 3.31)

### 損益計算書に関する注記

- 子会社との取引高は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額	266,401千円
うち 事業取引高	43,845千円
うち 事業取引以外の取引高	222,555千円
子会社との取引による費用総額	33,184千円
うち 事業取引高	25,008千円
うち 事業取引以外の取引高	8,175千円
- 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。
  - 同左
  - 当事業年度において、固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
支店4件	土地及び建物等	島田市川根町家山他	19,348
遊休資産3件	土地及び建物等	焼津市下小田中町他	26,275
計			45,624

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は4.63%です。

- 収益性の低下に伴う簿価切下げにより、購買品供給原価に2,542千円、加工原材料及び製品販売原価に1,767千円の棚卸評価損が含まれています。

### 金融商品の時価等に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項
  - 同左
  - 同左
  - 同左
    - 同左

②同左

## 令和元年度 (H31. 4. 1～R 2. 3.31)

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.07%上昇したものと想定した場合には、経済価値が390,597千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む。）が含まれています。当該価格の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用した場合、当該価格が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	349,714,986	350,088,215	373,228
有価証券	42,660,193	42,660,193	—
その他有価証券	42,660,193	42,660,193	—
貸出金(貸倒引当金控除後)	192,700,035	197,191,516	4,491,481
貸出金(注)1	192,838,630		
貸倒引当金(注)2	▲138,595		
経済事業未収金(貸倒引当金控除後)	1,295,941	1,295,941	—
経済事業未収金	1,396,575		
貸倒引当金(注)3	▲100,634		
資産計	586,371,157	591,235,868	4,864,710
貯金	574,404,525	574,619,931	215,406
借入金	1,140,735	1,175,647	34,912
経済事業未払金	1,172,472	1,172,472	—
負債計	576,717,733	576,968,052	250,318

(注)1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金73,698千円を含めています。

(注)2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注)3. 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2)金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②貸出金

貸出金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。一方、固定金利のものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

## 令和2年度 (R 2. 4. 1～R 3. 3.31)

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が667,917千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③同左

### (4)同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	343,968,149	343,971,408	3,258
有価証券	62,156,784	62,156,784	—
その他有価証券	62,156,784	62,156,784	—
貸出金(貸倒引当金控除後)	182,171,137	185,409,011	3,237,873
貸出金(注)1	182,243,809		
貸倒引当金(注)2	▲72,672		
資産計	588,296,071	591,537,203	3,241,132
貯金	586,878,477	587,051,316	172,838
負債計	586,878,477	587,051,316	172,838

(注)1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金62,481千円を含めています。

(注)2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2)金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②貸出金

貸出金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。一方、固定金利のものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

(注)表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 令和元年度 (H31. 4. 1～R 2. 3.31)

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### ③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格としており、投資信託は公表されている基準価格としています。

### ④経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②借入金

借入金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としています。

固定金利のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ③経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(注)	16,835,304
合 計	16,835,304

(注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	347,714,986	-	-	-	-	2,000,000
有価証券	3,280,000	4,000,000	2,966,402	2,492,165	1,066,217	23,335,299
その他の有価証券のうち譲渡済のもの	3,280,000	4,000,000	2,966,402	2,492,165	1,066,217	23,335,299
貸出金(注)1. 2. 3	23,504,852	10,347,738	9,788,937	9,264,566	8,752,998	130,940,088
経済事業未収金(注)4	1,396,575	-	-	-	-	-
合 計	375,896,415	14,347,738	12,755,339	11,756,732	9,819,216	156,275,398

(注)1. 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)5,733,670千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付

(注)2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等138,608千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注)3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件27,130千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(注)4. 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等230,102千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	477,216,172	44,905,117	43,001,569	5,369,397	3,912,269	-
借入金	158,089	155,313	144,235	138,189	111,241	433,695
合 計	477,374,232	45,060,430	43,145,805	5,507,586	4,023,510	433,695

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 令和2年度 (R 2. 4. 1～R 3. 3.31)

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### ③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格としており、投資信託は公表されている基準価格としています。

### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(注)	22,122,304
合 計	22,122,304

(注)外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	343,968,049	-	-	-	100	-
有価証券	1,200,000	2,891,233	1,900,000	200,000	187,666	50,308,820
その他の有価証券のうち譲渡済のもの	1,200,000	2,891,233	1,900,000	200,000	187,666	50,308,820
貸出金(注)1. 2. 3	15,372,102	10,139,363	9,646,943	9,129,446	8,647,843	129,230,560
合 計	360,540,152	13,030,596	11,546,943	9,329,446	8,835,609	179,539,381

(注)1. 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)3,641,206千円については「1年以内」に含めています。

(注)2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,929千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注)3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件12,140千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	502,113,691	42,341,044	34,836,491	4,599,899	2,987,351	-
合 計	502,113,691	42,341,044	34,836,491	4,599,899	2,987,351	-

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(注)表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 令和元年度 (H31. 4. 1～R 2. 3.31)

### 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価、又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額 (注)
貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えるもの	債 券	19,402,716	20,353,944	951,227
	国 債	2,926,863	3,173,760	246,896
	地方債	10,677,955	11,132,024	454,068
	政府保証債	1,199,416	1,255,980	56,563
	社 債	4,598,480	4,792,180	193,699
	受益証券	2,000,000	2,035,060	35,060
	小 計	21,402,716	22,389,004	986,287
貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えないもの	債 券	9,612,331	9,224,680	▲387,651
	国 債	9,205,300	8,824,740	▲380,560
	社 債	407,031	399,940	▲7,091
	受益証券	12,618,989	11,046,509	▲1,572,479
	小 計	22,231,320	20,271,189	▲1,960,130
合 計	43,634,037	42,660,193	▲973,843	

(注) 上記評価差額から繰延税金資産269,851千円を差し引いた額703,991千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	41,102,444	532,219	—
国 債	37,163,321	469,765	—
地方債	3,025,993	49,317	—
政府保証債	102,726	2,726	—
社 債	810,404	10,410	—
受益証券	5,069,366	157,661	—
合 計	46,171,811	689,880	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

### 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程及び工場従業員退職給付規定、早期退職優遇規定に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。

## 令和2年度 (R 2. 4. 1～R 3. 3.31)

### 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価、又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額 (注)
貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えるもの	債 券	14,014,885	14,789,890	775,004
	国 債	2,517,736	2,738,510	220,773
	地方債	6,998,568	7,356,940	358,371
	政府保証債	799,674	844,520	44,845
	社 債	3,698,906	3,849,920	151,013
	受益証券	3,496,893	3,587,035	90,141
	小 計	17,511,779	18,376,925	865,146
貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えないもの	債 券	28,719,736	27,678,420	▲1,041,316
	国 債	21,806,684	20,843,530	▲963,154
	地方債	4,727,355	4,677,620	▲49,735
	政府保証債	1,379,072	1,363,680	▲15,392
	社 債	806,623	793,590	▲13,033
	受益証券	16,588,411	16,101,438	▲486,973
	小 計	45,308,148	43,779,858	▲1,528,290
合 計	62,819,928	62,156,784	▲663,144	

(注) 上記評価差額に繰延税金資産183,757千円を加えた額479,387千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	44,937,870	159,176	—
国 債	36,608,365	96,230	—
地方債	6,510,915	44,015	—
政府保証債	404,212	4,373	—
社 債	1,414,378	14,556	—
受益証券	11,593,348	521,027	—
合 計	56,531,218	680,204	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券は次のとおりです。

その他有価証券について、時価の把握が困難な外部出資5,999千円減損処理を行っています。

市場価格、又は合理的に算定された価格のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価格に比べて著しく下落しており、時価が取得価格まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該価格をもって貸借対照表価格とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理に当たっては、当事業年度末における時価が取得原価、又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資勘定の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

### 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 同左

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 令和元年度 (H31. 4. 1～R 2. 3.31)

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	7,044,840
勤務費用	373,920
利息費用	48,715
数理計算上の差異の発生額	▲ 29,458
退職給付の支払額	▲ 436,881
期末における退職給付債務	7,001,136

(3)共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金及び企業年金資産	4,518,270
期待運用収益	41,808
数理計算上の差異の発生額	▲ 96,978
共済会拠出金	230,900
企業年金制度拠出金	30,683
退職給付の支払額	▲ 238,934
期末における共済会給付金及び企業年金資産	4,485,748

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	7,001,136
企業年金資産	▲ 1,147,900
共済会給付金	▲ 3,337,847
未認識数理計算上の差異	▲ 9,629
未認識過去勤務債務	▲ 34,683
退職給付引当金	2,471,075

(5)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	373,920
利息費用	48,715
期待運用収益 共済会	▲ 17,060
企業年金資産	▲ 24,747
過去勤務債務の費用処理	3,301
数理計算上の差異の戻入処理額	▲ 26,416
臨時に支払った割増退職金	15,750
退職給付費用	373,463

(注) 退職給付費用のうち、加工事業に係る2,136千円は原価に算入されています。

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

① 共済会

預金	63.60%
退職年金共済預け金	36.40%
合計	100.00%

② 企業年金資産

国内債券	51.71%
国内株式	18.14%
外貨建債券	8.52%
外貨建株式	18.41%
短期資産	3.22%
合計	100.00%

(7)長期期待運用収益率の設定の方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.70%
③長期期待運用収益率	
共済会	0.52%
企業年金資産	2.00%

## 令和2年度 (R 2. 4. 1～R 3. 3.31)

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	7,001,136
勤務費用	364,018
利息費用	48,513
数理計算上の差異の発生額	14,467
退職給付の支払額	▲ 430,578
期末における退職給付債務	6,997,557

(3)共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金及び企業年金資産	4,485,748
期待運用収益	40,314
数理計算上の差異の発生額	159,291
共済会拠出金	227,510
企業年金制度拠出金	30,330
退職給付の支払額	▲ 230,634
期末における共済会給付金及び企業年金資産	4,712,561

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	6,997,557
企業年金資産	▲ 1,319,126
共済会給付金	▲ 3,393,434
未認識過去勤務債務	▲ 6,328
未認識数理計算上の差異	114,670
退職給付引当金	2,393,338

(5)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	364,018
利息費用	48,513
期待運用収益 共済会	▲ 17,356
企業年金資産	▲ 22,958
過去勤務債務の費用処理	3,301
数理計算上の差異の費用処理額	4,529
臨時に支払った割増退職金	6,423
退職給付費用	386,471

(注) 退職給付費用のうち、加工事業に係る3,008千円は原価に算入されています。

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

① 共済会

預金	62.94%
退職年金共済預け金	37.06%
合計	100.00%

② 企業年金資産

国内債券	49.48%
国内株式	21.23%
外貨建債券	4.67%
外貨建株式	21.51%
短期資産	3.11%
合計	100.00%

(7)同左

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.70%
③長期期待運用収益率	
共済会	0.52%
企業年金資産	2.00%

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和元年度 (H31. 4. 1～R 2. 3.31)

(9)特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、64,995千円となっています。

また、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は780,632千円となっています。

なお、将来見込額に長期前納割引等を考慮した額を特例業務負担金引当金として計上しています。

税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	698,147
その他有価証券評価差額金	269,851
特例業務負担金引当金	210,618
固定資産減損会計	200,895
賞与引当金	61,812
役員退職慰労引当金	23,233
借地造成費用償却分	17,408
OTM導入・更新助成金	15,789
未払事業税	15,545
資産除去債務	11,839
その他	14,904
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,540,046</b>
評価性引当額	▲ 338,935
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,201,110</b>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する「除去費用」	89
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>89</b>

<b>繰延税金資産純額</b>	<b>1,201,021</b>
-----------------	------------------

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.71%
(調整)	
評価性引当額の増減	19.33%
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.11%
実際の税率との差額	4.11%
住民税均等割額	1.97%
法人税等調整額(その他)	▲1.76%
法人税住民税及び事業税(その他)	▲3.63%
法人税等調整額(事業税相当額)	▲4.05%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	▲9.86%
その他	▲0.50%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>42.43%</b>

(その他の注記)

オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	43,494	0	43,494

上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

令和2年度 (R 2. 4. 1～R 3. 3.31)

(9)特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は、62,579千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は718,369千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	681,845
固定資産減損損失	211,961
特例業務負担金引当金	193,075
その他有価証券評価差額金	183,757
賞与引当金	60,903
借地造成費用償却分	12,226
資産除去債務	11,611
OTM導入・更新助成金	11,124
その他	40,334
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,406,839</b>
評価性引当額	▲ 330,277
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,076,562</b>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する「除去費用」	74
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>74</b>

<b>繰延税金資産純額</b>	<b>1,076,487</b>
-----------------	------------------

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.71%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 7.01%
その他	0.75%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>23.32%</b>

(その他の注記)

オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	52,864	-	52,864

上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## ④ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	1,826,631	2,134,694
2. 剰余金処分額	180,117	273,784
(1)任意積立金	80,079	175,000
地震対策積立金	25,000	25,000
教育基金積立金	10,000	15,000
経営安定化積立金	5,079	90,000
残留農業等事故対策積立金	20,000	25,000
特別積立金	20,000	20,000
(2)出資配当金	100,038	98,784
3. 次期繰越剰余金	1,646,514	1,860,909

(注) 1. 出資配当金の配当率は年3.0%です。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額50,000千円が含まれています。

## ⑤ 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
事業収益 ①	14,441,157	13,865,906	5,428,766	5,247,514	2,599,503	2,466,391	5,532,360	5,342,239	849,956	777,182	30,568	32,577		
事業費用 ②	6,071,395	6,157,656	357,216	844,696	122,391	125,924	4,690,691	4,385,791	738,642	679,914	162,451	121,328		
事業総利益 (①-②) ③	8,369,762	7,708,249	5,071,549	4,402,817	2,477,112	2,340,466	841,668	956,447	111,313	97,268	▲131,883	▲88,750		
事業管理費 ④	7,498,345	7,335,762	3,535,698	3,431,956	1,735,966	1,676,975	1,443,009	1,466,520	275,495	258,844	508,174	501,463		
(うち人件費 ⑤)	(5,512,915)	(5,355,132)	(2,330,926)	(2,239,445)	(1,489,398)	(1,418,133)	(993,592)	(1,021,245)	(239,067)	(226,484)	(459,925)	(449,817)		
(うち減価償却費 ⑥)	(310,058)	(315,369)	(95,702)	(105,859)	(35,045)	(40,994)	(163,170)	(150,750)	(4,621)	(5,106)	(11,514)	(12,652)		
※うち共通管理費 ⑦			534,969	553,338	211,432	228,022	208,580	233,204	26,342	26,097	49,045	54,368	▲1,030,372	▲1,095,032
(うち人件費 ⑧)			(296,345)	(307,743)	(117,122)	(126,816)	(115,542)	(129,698)	(14,592)	(14,513)	(27,168)	(30,237)	▲570,773	▲609,011
(うち減価償却費 ⑨)			(87,719)	(98,671)	(34,668)	(40,661)	(34,200)	(41,584)	(4,318)	(4,653)	(8,042)	(9,695)	▲168,950	▲195,267
事業利益 (③-④) ⑩	871,416	372,487	1,535,851	970,861	741,145	663,490	▲601,339	▲510,072	▲164,181	▲161,576	▲640,058	▲590,214		
事業外収益 ⑪	475,616	612,878	264,109	353,466	116,782	143,171	76,452	93,790	6,834	7,780	11,435	14,666		
※うち共通分 ⑫			114,064	149,239	45,080	61,499	44,472	62,896	5,616	7,038	10,457	14,663	▲219,692	▲295,339
事業外費用 ⑬	133,393	161,409	69,755	81,801	27,819	34,077	26,317	33,848	3,433	3,902	6,065	7,778		
※うち共通分 ⑭			62,006	75,063	24,506	30,932	24,174	31,635	3,052	3,540	5,684	7,375	▲119,426	▲148,547
経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	1,213,639	823,956	1,730,206	1,242,526	830,108	772,585	▲551,205	▲450,128	▲160,780	▲157,697	▲634,688	▲583,325		
特別利益 ⑯	42,034	393,001	21,824	167,877	8,625	65,532	8,508	136,465	1,074	7,500	2,000	15,625		
※うち共通分 ⑰			21,824	159,027	8,625	65,532	8,508	67,021	1,074	7,500	2,000	15,625	▲42,034	▲314,707
特別損失 ⑱	872,054	580,300	454,070	273,588	177,460	109,200	177,245	149,548	22,110	12,498	41,165	35,462		
※うち共通分 ⑲			449,013	264,995	177,460	109,200	175,066	111,681	22,110	12,498	41,165	26,037	▲664,818	▲524,415
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳	383,619	636,658	1,297,959	1,136,814	661,273	728,917	▲719,943	▲463,212	▲181,815	▲162,695	▲673,852	▲603,163		
営農指導事業分配額 ㉑			295,284	254,719	148,719	135,771	188,341	175,760	41,508	36,913	▲673,852	▲603,163		
営農指導事業分配後 税引前当期利益 ㉒ (⑳-㉑)	383,619	636,658	1,002,675	882,095	512,554	593,146	▲908,284	▲638,972	▲223,323	▲199,608				

(注) ⑥、⑦、⑧、⑩、⑫、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分。

(1) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

①共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦しています。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合(人件費を除く)} + \text{稼働職員割合}}{3}$$

②営農指導事業

営農指導事業の税引前当期利益は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導貢献度比率の部門別内訳は、信用28%、共済15%、農業関連46%、生活その他11%です。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}}{2}$$

(2) 配賦割合((1)の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
共通管理費等	51.92	50.53	20.52	20.82	20.24	21.30	2.56	2.38	4.76	4.97	100	100
営農指導事業	43.82	42.23	22.07	22.51	27.95	29.14	6.16	6.12			100	100

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 2 経営指標

### (1) 損益の推移

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経 常 収 益	15,791	15,511	14,951	14,441	13,865
信用事業	5,500	5,495	5,300	5,428	5,247
共 済 事 業	2,738	2,728	2,681	2,599	2,466
農業関連事業	6,537	6,345	6,087	5,532	5,342
生活その他事業	982	912	849	849	777
営農指導事業	32	30	32	30	32
経 常 利 益	713	812	514	1,213	823
当 期 剰 余 金	466	452	239	220	488

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計を表しています。  
 2. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。

### (2) 主な財産状況等の推移

(単位：百万円、口、%、人)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総 資 産 額	572,751	586,767	602,928	620,330	631,867
貯 金 等 残 高	524,094	539,094	554,421	574,404	586,878
貸 出 金 残 高	180,904	182,273	188,010	192,764	182,181
有 価 証 券 残 高	36,957	41,055	35,895	42,660	62,156
純 資 産 額	35,128	35,262	35,040	33,655	34,225
出 資 金 残 高	3,465	3,433	3,400	3,363	3,317
( 出 資 口 数 )	(3,465,559)	(3,433,999)	(3,400,298)	(3,363,667)	(3,317,327)
単体自己資本比率	15.46	15.29	14.62	14.27	14.15
職 員 数	1,033	1,034	944	916	910

- (注) 1. 「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。  
 (注) 2. 平成30年度職員数から、期末における退職者数を含んでおりません。

### (3) 剰余金の配当状況

(単位：%、百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
出 資 配 当 率	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
出 資 配 当 金 額	103	102	101	100	98

### (4) 主な諸比率の状況

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	備 考
①総資産経常利益率	0.19	0.13	経常利益÷総資産平均残高×100
②資本経常利益率	3.55	2.40	経常利益÷純資産平均残高×100
③総資産当期純利益率	0.04	0.08	当期剰余金÷総資産平均残高×100
④資本当期純利益率	0.65	1.42	当期剰余金÷純資産平均残高×100

- (注) 事業粗利益（事業粗利益率）及び信用事業粗利益（信用利益粗利益率）については、3信用事業の状況(2)信用事業収支の状況に記載しています。

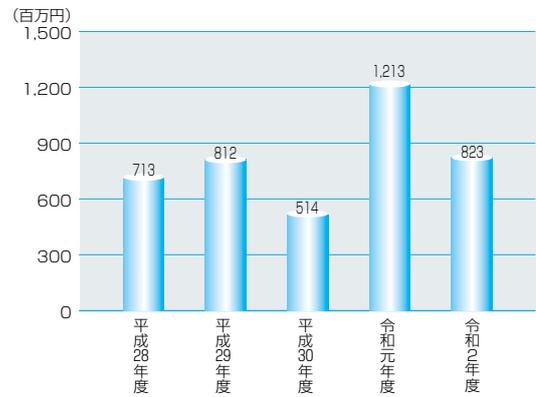
(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(5) 主な経営指標の推移

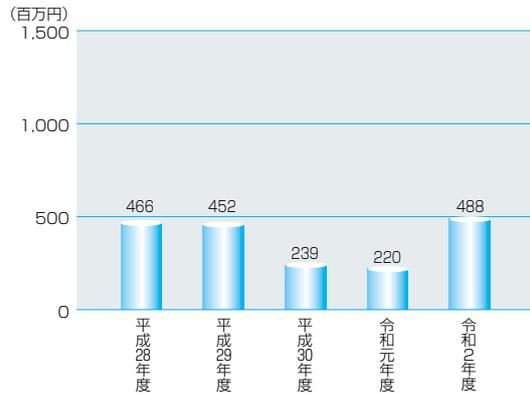
事業総利益



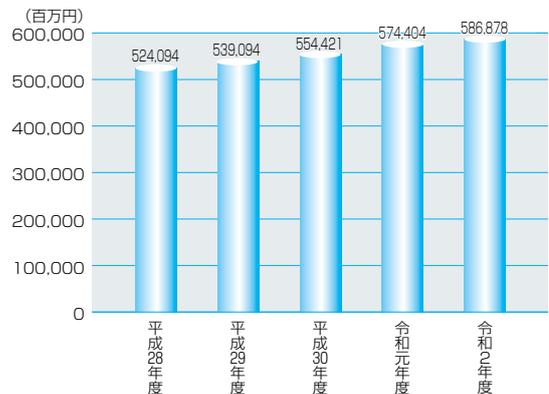
経常利益



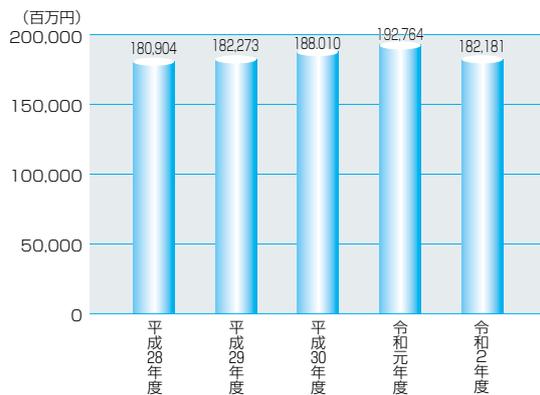
当期剰余金



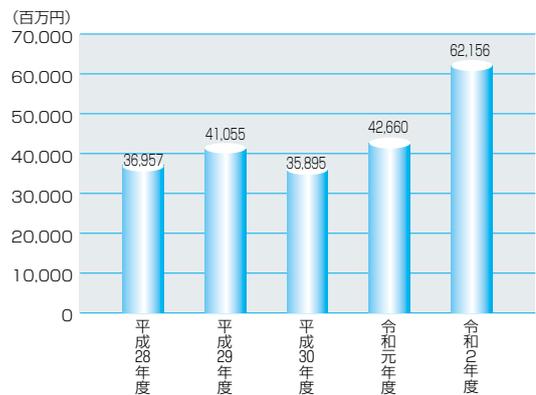
貯金残高



貸出金残高



有価証券残高



(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

### 3 信用事業の状況

#### (1) 貯貸率及び貯証率の状況

(単位：%)

項目	期末残高		期中平残	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
貯貸率	33.55	31.04	33.29	31.70
貯証率	7.42	10.59	7.25	9.55

(注)「貯貸率」とは、貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは、貯金に対する有価証券の割合を表したものです。

#### (2) 信用事業収支の状況

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減	
資金運用収支	4,178	4,031	▲147	①
資金運用収益	4,451	4,263	▲188	
資金調達費用	273	232	▲41	
役務取引等収支	94	77	▲17	②
その他事業直接収支	560	159	▲401	③
その他経常収支	238	135	▲103	④
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	5,071 (0.87%)	4,402 (0.74%)	▲669 (-0.12%)	①~④の合計
事業粗利益 (事業粗利益率)	8,321 (1.33%)	7,760 (1.21%)	▲561 (-0.12%)	
事業純益		420		
実質事業純益		424		
コア事業純益		265		
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		265		

#### (3) 資金運用・調達の状況

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用助定	582,223	5,141	0.88	589,084	4,943	0.84
うち 預金	350,509	2,181	0.62	346,991	2,090	0.60
うち 有価証券	41,417	1,093	2.64	55,900	1,095	1.96
うち 貸出金	190,073	1,866	0.98	185,563	1,757	0.95
資金調達助定	574,933	249	0.04	589,430	218	0.04
うち 貯金・定期積金	570,360	239	0.04	585,307	210	0.04
うち 借入金	1,088	10	0.92	1,049	8	0.78
利ざや			0.84			0.80
総資金利ざや			0.34			0.31

- (注) 1. 利ざや=運用利回り-調達利回り  
 2. 総資金利ざや=運用利回り-資金調達原価率(調達利回り+経費率)  
 経費率=信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高  
 3. 預金利息は受取事業分量配当金を含めています(以下同様)。

#### (4) 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
受取利息	140	▲198
うち 預金利息	▲154	▲90
うち 有価証券利息・配当金	347	2
うち 貸出金利息	▲52	▲110
支払利息	▲50	▲54
うち 貯金・定期積金利息等	▲48	▲52
うち 借入金利息	▲2	▲1

(注) 各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

## ⑤ リスク管理債権（貸出金）の状況

### ① リスク管理債権の内容

当JAのリスク管理債権の状況は次のとおりです。リスク管理債権は、農協法施行規則第204条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、開示額は回収不能額を示すものではありません。

(単位：百万円)

リスク管理債権の区分	令和元年度	令和2年度
破綻先債権	59	72
延滞債権	1,087	942
3か月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
リスク管理債権合計	1,147	1,014
貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合	0.59%	0.55%

### ② リスク管理債権に対する対応状況

令和2年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金による債権保全の状況は次のとおりであり、万全を期しております。

(単位：百万円)

保全措置の区分	令和元年度	令和2年度
担保・保証による保全部分	1,014	934
個別貸倒引当金残高	132	68
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	3	4

### ③ その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等、その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補填契約のある信託に係る貸出金はありません。

### (注) 用語の説明

#### ア. 破綻先債権

元本、又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本、又は利息の取り立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由、又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

#### イ. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、ア. に掲げるもの及び債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいいます。

#### ウ. 3か月以上延滞債権

元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（ア. 及びイ. に掲げるものを除く。）をいいます。

#### エ. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（ア. からウ. までに掲げるものを除く。）をいいます。

#### オ. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保並びに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

#### カ. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金等、貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

#### キ. 信用事業に係る一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた金額を引き当てたものです。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## (6) 金融再生法開示債権の状況

当JAの金融再生法の開示区分にもとづく債権額は次のとおりであり、保全には万全を期しております。

(単位：百万円)

金融再生法の債権区分	令和元年度 債権額	令和2年度 債権額	令和2年度保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	535	336	302	34	336
危険債権	611	677	644	33	677
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	1,147	1,014			
正常債権	191,743	181,262			
合計	192,891	182,277			

### (注) 用語の説明

#### ①金融再生法開示債権

当JAは金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第132条））の対象になっていませんが、同法第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

#### ア. 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいいます。

#### イ. 危険債権

経営破綻の状態にはないが、財政状態等の悪化等により、元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。

#### ウ. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権をいいます。

#### エ. 正常債権

上記以外の債権が該当します。

#### ②保全額

##### ア. 担保・保証

貯金や定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保による保全額及び農業信用基金協会等の確実な保証先の債務保証による保全額をいいます。

##### イ. 引当

貸倒引当金の計上による保全額をいいます。

## (7) 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加高	当期減少額		当期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和元年度	604	3		604	3
	令和2年度	3	4		3	4
個別貸倒引当金	令和元年度	232	236	48	184	236
	令和2年度	236	145	42	193	145
合計	令和元年度	836	239	48	788	239
	令和2年度	239	149	42	196	149

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外の債権に係るものを含んでいます。

## (8) 貸出金償却の状況

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	48	3

(注) 信用事業に係る貸出金償却額を記載しています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## ⑨ 貸出金等の状況

### ① 貸出金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

種 類	期末残高		平均残高	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
手形貸付金	385 ( 0.1)	212 ( 0.1)	320 ( 0.1)	252 ( 0.1)
証書貸付金	180,565 ( 93.6)	177,557 ( 97.4)	178,382 ( 93.8)	179,539 ( 96.7)
当座貸越	6,514 ( 3.3)	4,411 ( 2.4)	6,093 ( 3.2)	5,425 ( 2.9)
金融機関貸付	5,300 ( 2.7)	－ ( －)	5,300 ( 2.7)	392 ( 0.2)
<b>貸出金計</b>	<b>192,764</b> <b>( 100.0)</b>	<b>182,181</b> <b>( 100.0)</b>	<b>190,096</b> <b>( 100.0)</b>	<b>185,609</b> <b>( 100.0)</b>
（うち 固定金利貸出金）	39,550 ( 20.5)	38,056 ( 20.8)	38,421 ( 20.2)	38,998 ( 21.0)
（うち 変動金利貸出金）	146,377 ( 75.9)	139,384 ( 76.5)	145,323 ( 76.4)	140,884 ( 75.9)
（うち その他）	6,837 ( 3.5)	4,739 ( 2.6)	6,351 ( 3.3)	5,726 ( 3.0)

（注）1. ( )内は、構成比を表したものです。

2. 「うちその他」は、当座貸越・無利息等、固定・変動の区分がないものです。

### ② 運転資金・設備資金別残高

（単位：百万円）

区 分	令和元年度	令和2年度
運 転 資 金	13,800	5,990
設 備 資 金	178,964	176,191
<b>合 計</b>	<b>192,764</b>	<b>182,181</b>

（注）1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。

2. 全ての貸出金を運転資金と設備資金に区分して開示しています。住宅関連ローンや自動車ローンは設備資金としています。

### ③ 業種別貸出残高（構成比）

（単位：百万円、％）

業 種	令和元年度	令和2年度
農 業	7,427 ( 3.9)	6,476 ( 3.6)
林 業	0 ( 0.0)	1 ( 0.0)
水 産 業	73 ( 0.0)	72 ( 0.0)
製 造 業	2,222 ( 1.2)	2,016 ( 1.1)
農 業	158 ( 0.1)	32 ( 0.0)
建 設 業	1,257 ( 0.7)	950 ( 0.5)
不 動 産 業	16,399 ( 8.5)	15,050 ( 8.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	345 ( 0.2)	464 ( 0.3)
運 輸 ・ 通 信 業	437 ( 0.2)	347 ( 0.2)
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	500 ( 0.3)	391 ( 0.2)
サ ー ビ ス 業	2,408 ( 1.2)	2,185 ( 1.2)
金 融 ・ 保 険 業	5,447 ( 2.8)	232 ( 0.1)
地 方 公 共 団 体	4,132 ( 2.1)	4,058 ( 2.2)
そ の 他	4,830 ( 2.5)	2,994 ( 1.6)
小 計	45,641 ( 23.7)	35,273 ( 19.4)
住 宅 ・ 生 活 関 連 ・ そ の 他	147,123 ( 76.3)	146,907 ( 80.6)
<b>合 計</b>	<b>192,764 ( 100.0)</b>	<b>182,181 ( 100.0)</b>

（注）1. ( )内は、構成比を表したものです。

2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

（注）表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

#### ④貸出金担保別の内訳

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度
定期貯金・定期積金	4,477	3,741
不 動 産	2,403	1,799
そ の 他	24,016	21,903
担 保 計	30,897	27,444
機 関 保 証	148,846	148,613
信 用 そ の 他	13,020	6,123
合 計	192,764	182,181

- (注) 1. 債務保証はありません。  
 2. ひとつの貸出金で、不動産担保及び機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。  
 3. 機関保証とは、静岡県農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。  
 4. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

#### ⑤営農類型・資金種類別残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度
営 農 業	4,571	3,646
穀 作	146	146
野 菜 ・ 園 芸	490	440
果 樹 ・ 樹 園 農 業	229	221
茶	991	877
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	50	49
養 鶏 ・ 養 卵	268	196
そ の 他 農 業	2,395	1,714
農 業 関 連 団 体 等	—	—
合 計	4,571	3,646
資 金 種 類 別		
プ ロ パ ー 資 金	3,047	2,309
農 業 制 度 資 金	1,524	1,336
農 業 近 代 化 資 金	369	290
そ の 他 制 度 資 金	1,155	1,046
合 計	4,571	3,646

- (注) 1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
 2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。  
 3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。  
 茶農協等、専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。  
 4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。  
 5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的、又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金(間接融資)と②を対象としています。

#### ⑥農業関係の受託貸付金残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	—	—
そ の 他	—	—
合 計	—	—

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

⑩ 貯金の状況

① 貯金種類別残高 (構成比)

(単位: 百万円、%)

種 類	期末残高		平均残高	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
流動性貯金	188,603 ( 32.8)	210,289 ( 35.8)	185,159 ( 32.4)	203,360 ( 34.7)
当座貯金	375 ( 0.1)	450 ( 0.2)	434 ( 0.2)	539 ( 0.2)
普通貯金	187,161 ( 99.2)	208,750 ( 99.2)	183,649 ( 99.1)	201,714 ( 99.1)
貯蓄貯金	1,065 ( 0.5)	1,088 ( 0.5)	1,065 ( 0.5)	1,106 ( 0.5)
通知貯金	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	9 ( 0.0)	0 ( 0.0)
定期性貯金	385,440 ( 67.1)	376,321 ( 64.1)	385,390 ( 67.5)	381,663 ( 65.2)
定期貯金	363,249 ( 94.2)	355,358 ( 94.4)	362,087 ( 93.9)	360,082 ( 94.3)
(うち 固定金利定期貯金)	363,190 ( 99.9)	355,305 ( 99.9)	362,027 ( 99.9)	360,027 ( 99.9)
(うち 変動金利定期貯金)	59 ( 0.0)	53 ( 0.0)	59 ( 0.0)	54 ( 0.0)
定期積金	22,190 ( 5.7)	20,963 ( 5.5)	23,303 ( 6.0)	21,581 ( 5.6)
その他の貯金	360 ( 0.0)	267 ( 0.0)	236 ( 0.0)	273 ( 0.0)
貯金合計	574,404 ( 100.0)	586,878 ( 100.0)	570,785 ( 100.0)	585,297 ( 100.0)

(注) 1. ( )内は、構成比を表したものです。

2. 「うち固定金利定期貯金」、「うち変動金利定期貯金」は、定期貯金内での構成比を表したものです。

**夏Da Monde** 懸賞品付き定期貯金

取扱期間 2021年7月1日~8月31日  
他金融機関からの預入・入金残高 11ヶ月累計額 200万円

店頭金利より **0.10%** 上乗せ

預入期間 1年

定期貯金「夏Da Monde」を  
ご契約のお客様の中から抽選で  
100組200名様に  
「Da Monde」の懸賞品をプレゼント!!

夏キャン2021 (抽選あり) 預入期間 1年 上乗せ  
取扱期間 2021年7月1日~9月30日  
取扱の預入残高 200万円 **0.05%**

年金のお受取りは  
**JAバンクで決まり!**

プレゼント  
特典

実施期間/2021年4月1日~2022年3月31日まで

ご新規のお客様  
これから年金をお受取りになる方\*または  
現在、任意給付で年金をお受取りの方が  
新たにJAで年金のお受取り手続きをいただく

ご紹介のお客様  
現在JAでお受取りのある方が  
新規のお客様をご紹介いただく

上記手続きで A または B のどちらか好きなものをプレゼント!

A Y500 見本  
くみあい商品券(500円)

B QUO CARD(500円)

JAバンクはどなたでもご利用いただける金融機関です。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## (11) 有価証券等の状況

### ①有価証券種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

種 類	期末残高		平均残高	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国 債	11,998 ( 28.1 )	23,582 ( 37.9 )	12,755 ( 30.8 )	21,295 ( 38.2 )
地 方 債	11,132 ( 26.1 )	12,034 ( 19.4 )	11,095 ( 26.8 )	10,930 ( 19.6 )
政 府 保 証 債	1,255 ( 2.9 )	2,208 ( 3.6 )	1,216 ( 2.9 )	1,936 ( 3.5 )
金 融 債	— ( — )	— ( — )	40 ( 0.1 )	— ( — )
社 債	5,192 ( 12.2 )	4,643 ( 7.5 )	4,970 ( 12.0 )	4,120 ( 7.4 )
受 益 証 券	13,081 ( 30.7 )	19,688 ( 31.7 )	11,340 ( 27.4 )	17,501 ( 31.4 )
合 計	42,660 ( 100.0 )	62,156 ( 100.0 )	41,419 ( 100.0 )	55,784 ( 100.0 )

(注) 1. ( )内は構成比を表したものです。

2. 短期社債及び株式、外国株式、外国債券、貸付有価証券は保有しておりません。

### ②有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	区 分	令和元年度	令和2年度	種類	区 分	令和元年度	令和2年度
国 債	1年以下	101	—	地 方 債	1年以下	2,405	403
	1年超3年以下	510	202		1年超3年以下	3,664	3,148
	3年超5年以下	—	—		3年超5年以下	1,543	103
	5年超10年以下	—	—		5年超10年以下	1,511	2,405
	10年超	11,386	23,379		10年超	2,007	5,973
	期間の定めのないもの	—	—		期間の定めのないもの	—	—
	合 計	11,998	23,582		合 計	11,132	12,034
政 府 保 証 債	1年以下	201	—	金 融 債	1年以下	—	—
	1年超3年以下	407	508		1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	308	—		3年超5年以下	—	—
	5年超10年以下	—	—		5年超10年以下	—	—
	10年超	338	1,699		10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—		期間の定めのないもの	—	—
	合 計	1,255	2,208		合 計	—	—
社 債	1年以下	604	804	受 益 証 券	1年以下	—	—
	1年超3年以下	2,241	813		1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	310	104		3年超5年以下	—	—
	5年超10年以下	537	853		5年超10年以下	6,457	13,853
	10年超	1,498	2,068		10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—		期間の定めのないもの	6,624	5,834
	合 計	5,192	4,643		合 計	13,081	19,688

### ③商品有価証券種類別残高（構成比）

該当する取引はありません。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## ④ 有価証券等の時価情報

### ● 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
貸借対照表価額	時 価	差 額	貸借対照表価額	時 価	差 額
—	—	—	—	—	—

(注)時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価により算出しています。

### ● その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	令和元年度			令和2年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
債 券	29,015	29,578	563	42,734	42,468	▲ 266
そ の 他	14,618	13,081	▲ 1,537	20,085	19,688	▲ 397
合 計	43,634	42,660	▲ 973	62,819	62,156	▲ 663

(注)貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価により算出しています。

### ● 時価のない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表価額	
	令和元年度	令和2年度
子 会 社 株 式	170	170
そ の 他 有 価 証 券	16,658	21,952
(うち 系統機関出資金)	15,793	21,093
(うち 系統機関外出資金)	865	859
合 計	16,828	22,122

(注)上記の有価証券残高には、外部出資残高を含めて記載しています。

### ● 金銭の信託の内容

該当する取引はありません。

### ● デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引の内容

該当する取引はありません。

## (12) 公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	窓口販売実績	
	令和元年度	令和2年度
国 債	21	3

## (13) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	147	832	134	872
	金額	116,106	186,474	121,027	194,113
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	86	2	4	15
雑 為 替	件数	36	36	33	33
	金額	163,065	195,878	153,594	189,047
合 計	件数	183	868	167	905
	金額	279,258	382,355	274,626	383,175

(注)表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 4 共済事業の状況

### (1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
生 終 身 共 済	9,655	409,699	8,400	369,071
命 定 期 生 命 共 済	945	5,581	1,555	6,518
養 老 生 命 共 済	1,836	99,818	1,393	89,244
こ ども 共 済	1,207	41,874	1,006	39,661
総 医 療 共 済	149	7,260	45	6,453
合 が ん 共 済	—	695	—	661
定 期 医 療 共 済	—	1,216	—	1,128
共 介 護 共 済	714	5,636	1,026	6,467
生 活 障 害 共 済	—	—	—	—
済 特 定 重 度 疾 病 共 済	—	—	—	—
年 金 共 済	—	1,765	—	1,594
建 物 更 生 共 済	142,761	1,000,777	91,167	993,492
合 計	156,061	1,532,450	103,589	1,474,632

- (注) 1. 長期共済は、契約期間が5年以上の共済です。  
 2. 金額は、保障金額(「がん共済」はがん死亡共済金額、「医療共済」及び「定期医療共済」は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。))、「年金共済」は付加された定期特約金額)です。  
 3. 「こども共済」は、「養老生命共済」のうち書きです。  
 4. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成5年度)以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の契約を合算して記載しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
医 療 共 済	6	134	7	135
が ん 共 済	4	33	3	35
定 期 医 療 共 済	—	3	—	3
合 計	11	171	10	174

(注)金額は、入院共済金額です。

### (3) 介護共済の介護共済金額保有高、生活傷害共済の生活共済金額及び生活障害年金年額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
介 護 共 済	827	8,716	1,263	9,582
生活障害共済(一時金型)	1,289	2,263	8,160	10,319
生活障害共済(定期年金型)	110	307	181	479
特定重度疾病共済	—	—	2,277	2,266

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
年 金 開 始 前	1,418	8,729	1,410	9,711
年 金 開 始 後	—	3,687	—	3,364
合 計	1,418	12,416	1,410	13,075

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	件 数	共済掛金	件数	共済掛金
火 災 共 済	1,938	27	1,905	26
自 動 車 共 済	31,671	1,519	31,854	1,536
傷 害 共 済	11,227	5	4,749	4
定 額 定 期 生 命 共 済	1	0	1	0
賠 償 責 任 共 済	878	1	805	1
自 賠 責 共 済	9,174	210	9,456	185
合 計	54,889	1,763	48,770	1,754

- (注) 1. 短期共済は、契約期間が5年未満の共済です。  
 2. 件数は、「火災共済」は符号(目的)件数、「自動車共済・賠償責任共済」は証書件数、「傷害共済・定期定期生命共済」は被共済者数、「自賠責共済」は契約台数です。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 5 その他の事業の状況

### (1) 購買事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	購買品供給高		
	令和元年度	令和2年度	
生産資材	飼料	130	97
	肥料	1,058	986
	農薬	898	877
	保温資材	142	122
	農業機械	563	597
	その他	238	228
	小計	3,031	2,910
生活資材	食料品	90	83
	一般食品	176	157
	衣料品	44	29
	耐久資材	74	68
	日用品	351	332
	小計	738	671
合計	3,770	3,581	

### (2) 販売事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	販売品販売高		
	令和元年度	令和2年度	
耕種	330	293	
野菜・花卉果樹林産	野菜	2,641	2,586
	果	231	174
	実	191	181
	茶	1,909	1,462
	花卉	541	409
小計	5,543	4,812	
畜産物	生乳	64	59
	肉用牛	573	504
	その他畜産物	217	176
小計	855	741	
ファーマーズマーケット	1,766	1,802	
合計	8,468	7,731	

### (3) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

製品の種類	製品販売高	
	令和元年度	令和2年度
茶加工	1,553	1,442



藤枝工場



川根工場



金谷工場(茶加工課)

### (4) 指導事業収支の内容

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
指導補助金	8	13
実費収入	12	12
その他指導収益	0	0
計	21	26
指導支出	131	88
計	153	115



まんさいかん

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 6 自己資本充実の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和3年3月末の当JAの自己資本比率は14.15%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を確保しています。

当組合の自己資本は組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

### 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	当JA
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,317百万円

(注) 1. 普通出資のうち24百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当JAで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

2. 当JAには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当JAでは、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理を行い、自己資本の充実に努めています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	34,259		34,606	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,363		3,317	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	31,023		3,141	
うち、外部流出予定額 (▲)	100		98	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 27		▲ 24	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3		4	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本額	3		4	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	34,262		34,610	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産 (モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	22	－	38	－
うち、のれんに係るもの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	22	－	38	－
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴いより増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22		38	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	34,240		34,572	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	225,195		229,302	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,781		14,854	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	239,976		244,157	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.26%		14.15%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
 2. 当JAグループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当JAグループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,873	-	-	2,009	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	12,147	-	-	24,347	-	-
我が国の地方公共団体向け	14,835	-	-	15,810	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,100	70	2	1,400	130	5
我が国の政府関係機関向け	2,904	220	8	3,886	190	7
地方三公社向け	1,101	220	8	100	20	0
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	349,738	69,947	2,797	343,974	68,794	2,751
法人等向け	5,910	4,075	163	3,807	2,753	110
中小企業等向けおよび個人向け	70,735	47,915	1,916	69,773	47,442	1,897
抵当権付住宅ローン	48,747	16,864	674	45,690	15,818	632
不動産取得等事業向け	8,438	8,286	331	8,096	7,959	318
三月以上延滞等	472	244	9	182	46	1
取立未済手形	59	11	0	53	10	0
農業基金協会・信用保証協会等による保証付	48,330	4,770	190	50,535	4,993	199
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	9,723	9,723	388	7,483	7,483	299
（うち出資等のエクスポージャー）	9,723	9,723	388	7,483	7,483	299
上記以外	38,198	70,789	2,831	40,569	73,647	2,945
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	20,546	51,366	2,054	20,524	51,310	2,052
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,201	3,002	120	1,076	2,691	107
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,451	16,420	656	18,968	19,645	785
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,500	5	0	14,214	11	0
（うちルックスルー方式）	6,500	5	0	14,214	11	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	620,817	233,145	9,325	631,935	229,302	9,172
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	620,817	233,145	9,325	631,935	229,302	9,172
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	14,781	591	14,854	594		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	247,926	9,917	244,157	9,766		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランス含む。)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。(当JAには、オフ・バランス取引及び派生商品取引はありません。)
3. 「3か月以上延滞等」とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部、又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業と信(3か月以上延滞等を除く。)、その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## ③ 信用リスクに関する事項

### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

ア. リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

イ. リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付、又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目	令和元年度				令和2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			3か月以上延滞エクスポージャー	
	う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券			う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券			
法人	農業	1,785	1,785	—	—	1,492	1,492	—	0
	林業	0	0	—	—	0	0	—	—
	水産業	30	30	—	—	31	31	—	—
	製造業	734	734	0	—	613	613	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,097	1,396	701	—	1,383	1,082	300	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	188	88	100	—	189	89	100	—
	運輸・通信業	3,089	184	2,905	—	3,408	122	3,285	—
	金融・保険業	357,619	5,322	2,109	—	346,626	—	2,609	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,735	1,435	300	17	1,676	1,375	300	18
	日本国政府・地方公共団体	28,410	5,563	22,847	—	40,162	4,066	36,096	—
	上記以外	17,377	326	100	112	22,484	202	100	49
個人	176,100	176,098	—	343	173,272	173,263	—	115	
その他	25,147	—	—	—	26,381	—	—	—	
業種別計	614,317	192,965	29,063	472	617,721	182,340	42,792	182	
残存期間別残高計	614,317	192,965	29,063		617,721	182,340	42,792		
	1年以下	357,401	6,383	3,284		349,222	4,047	1,201	
	1年超3年以下	9,718	3,009	6,708		7,485	2,880	4,605	
	3年超5年以下	6,808	4,705	2,102		4,644	4,443	200	
	5年超7年以下	5,402	5,302	100		5,473	5,155	318	
	7年超10年以下	12,247	10,441	1,805		13,080	10,288	2,792	
	10年超	178,280	161,212	15,061		187,552	153,877	33,674	
	期限の定めのないもの	44,458	1,908	—		50,261	1,647	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます(当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません)。
2. 「貸出金等」とは、貸出金その他、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
3. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当JAは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	604	3		604	3	3	4		3	4
個別貸倒引当金	232	236	48	184	236	236	145	42	194	145

## ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種	令和元年度						令和2年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	-	0	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	18	17	-	18	17	-	17	18	-	17	18	-
	上記以外	44	108	-	44	108	-	108	-	-	108	-	-
個人	170	111	47	123	111	-	111	127	42	69	127	3	
業種別計	232	236	48	184	236	-	236	145	42	194	145	3	

(注)当JAは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

## ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	36,675	36,675	-	49,994	49,994
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	50,605	50,605	-	53,139	53,139
	リスク・ウエイト20%	1,101	353,352	354,454	400	347,066	347,466
	リスク・ウエイト35%	-	48,182	48,182	-	45,196	45,196
	リスク・ウエイト50%	909	838	1,747	808	635	1,444
	リスク・ウエイト75%	-	62,871	62,871	-	62,195	62,195
	リスク・ウエイト100%	-	37,962	37,962	-	36,663	36,663
	リスク・ウエイト150%	-	69	69	-	20	20
	リスク・ウエイト250%	-	21,747	21,747	-	21,600	21,600
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
合計	2,010	612,306	614,317	1,208	616,512	617,721	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについて集計の対象としています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

#### ④ 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用する等、信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部、又は一部が、取引相手、又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関、又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が付与されているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がBBB- またはBaa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定、その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

また、前年度から信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の変更はありません。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	399	—	99
我が国の政府関係機関向け	—	701	—	1,983
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	75	100	34	100
中小企業等向け及び個人向け	112	2,996	88	3,405
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	8	—	8
3か月以上延滞等	—	—	—	—
証券化(証券化エクスポージャー)	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	187	4,205	122	5,596

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む。)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3か月以上延滞等」とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等において、リスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部、又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

## ⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## ⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## ⑦ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式、又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを子会社、その他有価証券、系統及び系統外出資に区分して管理しています。

ア. 子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。

イ. その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及びポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ウ. 系統出資(静岡県信連等のJAグループ等への出資)については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、子会社は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定し、その他有価証券は、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

なお、前年度から出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の変更はありません。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	16,828	16,828	22,122	22,122
合計	16,828	16,828	22,122	22,122

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑧ リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	6,500	14,214
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

(注)当JAは「マンドート方式を適用するエクスポージャー」「蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー」「蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー」「フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー」は保有していません。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## ⑨ 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
当 J A は、四半期毎 IRRBB を計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当 J A は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

経済価値ベースの金利リスク量 ( $\Delta$  EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイーールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイーールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.241年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$  EVE および  $\Delta$  N I I に重大な影響を及ぼすその他の前提、内部モデルは使用しておりません。

- ・全事業年度末の開示からの変更に関する説明  
△EVEの全事業年度末からの変動要因は、長期住宅ローンおよび長期国債保有によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）  
算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点  
特段ありません。

## ②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2年度	元年度	2年度	元年度
1	上方パラレルシフト	6,325	5,190	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	10	9
3	スティープ化	7,760	6,599		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	7,760	6,599	10	9
		ホ		へ	
8	自己資本の額	2年度		元年度	
		34,572		34,240	

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月28日付)の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 7 連結情報

### (1) グループの概況

J A 大井川グループは当 J A、主として葬祭事業を行う株式会社ジェイエイ大井川葬祭サービス（子会社）、燃料・車両事業を行うジェイエイ大井川シャネン株式会社（子会社）、農産物販売・レストラン事業等を行う KADODE OOIGAWA 株式会社（子会社）で構成されています。

### (2) 子会社の状況

会社名	株式会社ジェイエイ大井川葬祭サービス	ジェイエイ大井川シャネン株式会社	KADODE OOIGAWA 株式会社
主たる営業所、又は事務所の所在地	島田市御飯屋町7493-2	藤枝市緑の丘1-1	島田市竹下62
設立年月日	平成11年7月30日	平成17年12月8日	平成30年11月1日
資本金	50百万円	50百万円	99百万円
主要な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>葬祭事業</li> <li>運送事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガソリンスタンド経営</li> <li>プロパンガス販売事業</li> <li>自動車販売及び整備事業</li> <li>損害保険代理店事業</li> <li>農業協同組合法に基づく共済代理店業</li> <li>自動車賃貸借及び保管業</li> <li>不動産の取得</li> <li>賃貸借及び管理事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生鮮食品、加工食品等各種物品の販売、管理</li> <li>レストラン経営</li> <li>テナントの運営管理</li> <li>体験農園等農業関連事業</li> <li>公園緑地・屋内外遊具の運営管理</li> <li>酒類の販売</li> </ul>
J A 大井川議決権比率	100%	100%	77.77%
他の子会社の議決権比率	-	-	-
当期売上高	783百万円	2,025百万円	192百万円
当期純利益	▲9百万円	23百万円	▲184百万円

### (3) 連結事業の概況（令和2年度）

#### ①事業の概要

令和2年度の当JAの連結決算は、株式会社ジェイエイ大井川葬祭サービス、ジェイエイ大井川シャネン株式会社及びKADODE OOIGAWA 株式会社を連結しております。

令和2年度の連結決算の内容は、連結経常収益784百万円、連結当期剰余金301百万円、連結純資産35,057百万円、連結総資産632,176百万円で、連結自己資本比率は14.45%となっております。

#### ②連結対象子会社の事業概況

連結決算対象会社の各々の事業概況は次のとおりです。

#### ◆株式会社ジェイエイ大井川葬祭サービス

近年は、生活スタイルの多様化やコミュニティの希薄化などを背景に葬儀のカタチも多様化しています。故人や喪主、参列者の高齢化に加えて少子化による親族の減少を背景に参列者数も減少傾向にあり、小規模葬へのニーズが高まっています。

葬儀への意識が変わりゆくなか、2020年1月16日国内初の新型コロナウイルス感染者が確認され、4月7日政府から「緊急事態宣言」が発出されました。葬祭業界もスタッフ・ご遺族・会葬者等の感染予防対策を徹底し、最善の葬儀を提供してきました。本来葬送儀礼は故人を見送る大切なものです。ご遺族・会葬者が望むお別れの実現もむずかしい環境となりました。コロナ禍において、葬送スタイルも大きく変化し、三蜜を避け「ソーシャルディスタンス」を保つ配慮を随所で実施しておりますが、ご葬儀も家族・近親者だけの家族葬スタイルが定着し、通夜・葬儀への会葬者も大きく減少し、また通夜振舞い・精進落としは自粛傾向となり、折詰弁当などの持ち帰りやカタログギフトにシフトチェンジしてきました。

本年度当社の事業実績は、葬儀施行件数589件と事業計画640件に対しまして、92.0%で51件の未達成、前年度比16件の減少となりました。売上実績は783,946千円と事業計画1,070,000千円に対しまして、73.2%で286,054千円の未達成、前年度比では147,620千円の減少となりました。

令和2年度もJ Aとの連携により、やすらぎ会員加入促進を実施し、やすらぎ会員利用率は63.5%、組合員利用率は86.6%となり、割引総額33,133千円の大きなサービスが提供できました。

また、令和2年7月1日から家族葬専用式場として、やすらぎホールいずみを島田市にオープンし、3月末までに50件の施行がありました。家族葬・小規模葬のニーズが高まっているなか、今後ご遺族に寄り添い、安心して故人とお別れができる丁寧・誠実な対応を提供してまいります。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## ◆ジェイエイ大井川シャネン株式会社

### 1. 全般

第17期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における世界景気は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の制限や停滞により大きく後退しました。燃料事業の石油部門については、石油売上数量の減少、来店台数の減少により大幅に売上高が減少しました。営農燃料については農業所得減少の影響を大きく受けました。LPガス部門は、オール電化への転化や他業者との顧客獲得の激化がますます進んでいます。車両事業の車両部門については新車両センターでの営業がスタートして新規顧客の獲得を図り販売強化に取り組みました。

このような状況の中で事業展開してまいりました結果、売上高実績は2,025,605千円でした。令和2年度の決算は、在庫と販売費及び一般管理費の削減に取り組んだ結果、減収増益となりました。

### 2. 燃料事業部 石油課

給油所では、新型コロナウイルス感染症の影響とハイブリッド車の普及など低燃費車増加により売上数量は年々減少が続いています。

営農用燃料油は、暖冬の影響を受けてハウスの作物は安価が続きました。茶業では生産者の高齢化による後継者問題による規模縮小や廃止などにより減少傾向にあります。また近年は他業者の売り込み対応により利益確保が難しい状況になってきております。元売り各社の再編が進み平均仕入単価が上昇しており利ざやが縮小傾向にあります。更に厳しい経営が続くと思われまます。カーケアセルフ五和は国道473号線拡幅事業収用のため令和2年12月31日に閉店いたしました。

### 3. 燃料事業部 LPガス課

大手安売り業者によるガス切替え攻勢があり、検針軒数は前年比91件減少しました。安心・安全な適正価格での対応とお客様とのつながりを強化し、他社への切替え阻止、灯油給湯設備からの切替え及び冬期の暖房器具拡販に重点を置き消費量の確保に取り組みました。

また、恒例のガス展（感謝祭）は新型コロナウイルス感染症予防のため中止をして紙上での販売を行いガス器具販売を支えました。

### 4. 車両事業部

新車両センターは令和3年1月4日より営業開始をしました。オープン後の1ヶ月間で新車・中古車を67台契約して順調なスタートとなりました。「安心・安全な車両の提供」をモットーに新車・中古車の販売を行いました。展示会では中古車展示も同時に行い、新規顧客の取り込みを図りました。また、農家顧客に特別仕様軽トラックを販売し好評を得ています。

新車の点検整備では、お客様に安心して運転していただけるように車検・点検のメンテナンスパックの商品を勧めています。

### 5. 総務部 管財事業

大井川農協総務管理課と連携しながら施設修繕・改修工事を行いました。本年度は8件の相談を受けました。支店改修、各施設の改修工事等を実施いたしました。

## ◆KADODE OOIGAWA株式会社

### 1. 全般

令和2年11月に、農業所得の向上、地域活性化を目的として「KADODE OOIGAWA」をオープンいたしました。当初から連日2,000人を超えるお客様のご来場があり年度末には約36万人のご来場をいただきました。まずは地域に新しい賑わいを創出するという役割と、この地域の食と魅力を発信することができました。

しかしながら当初想定していた地元のお客様の利用が少なく、ご来場者の大半が県内の観光客であったことに対して、売場づくりや商品構成の再構築が間に合わず新型コロナウイルス感染症における事業への影響や集客への変化に的確な指示及び体制整備を早期に打ち出せなかった事が厳しい決算状況の要因であります。令和3年度につきましては、これまでの課題を一つずつ解決し、しっかりとした基盤をつくり、集客および売上向上に繋げてまいります。

## 2. 野菜マルシェ部

野菜マルシェ部では、地元野菜とJA大井川共販品を中心に市場仕入れを両立してお客様に喜ばれる品揃えを心がけており、季節感を感じさせるレイアウトを提案し楽しめる売り場作りに取り組んでおります。又、近隣のJA及び県外JAとの連携を結び生鮮野菜、フルーツから加工品まで幅広い食品を取り揃え、業者からはマルシェにふさわしい食品を厳選し一風変わった加工品や調味料を仕入れています。共用厨房での六次化商品は今後、ライブキッチンでの販売を目指します。地元にも愛され観光客にも愛されるマルシェになるよう社員、キャストと一丸となって取り組んで参ります。

## 3. お茶マルシェ部

お茶マルシェ部では、JA大井川管内のお茶の魅力を発見できる場所として「緑茶B.I.Y.スタンド」(飲む)や「緑茶ツアーズ」(知る)「茶寮」(過ごす)「物販」(買う)といったコンテンツを用意しました。中でも「緑茶B.I.Y.スタンド」ではオープンからすでに2万人以上が体験し、お客様からも高い評価をいただいています。また、「茶寮」や「物販」の茶菓子では共販部会の皆さまにもご協力をいただき「いちご大福」の販売も行いました。令和3年度もお客様ニーズに応えながら、緑茶の魅力発信と緑茶の消費拡大に努めてまいります。

## 4. 営業事業部

営業事業部では、レストラン、カフェ、お茶漬け、バーガー、こどもの遊び場、イベントなど複数の直営店舗を運営しています。レストランでは、マルシェで販売する地元野菜を使用した料理をビュッフェスタイルで提供し、いちごスイーツビュッフェでは多くのお客様にご来店いただきました。他の直営店舗を含め、リピーター顧客の増大に繋げるため、旬の食材を活かしたメニュー開発と、常に新しい食の発見や体験ができる店舗作りを目指します。また、オペレーションの効率化や従業員教育を徹底し、お客様目線で考えご満足いただける真のサービスを提供します。

## 5. 総務経営企画部

総務部では、経理、労務、施設管理を中心に業務を行っています。課題は、パート人材確保と業務効率化です。お客様満足を第一に、運営体制が正常に機能するよう整備を進めます。

経営企画部では、経営実績管理、観光営業管理、広報事業を行っています。新型コロナウイルス感染拡大防止対策と連動した個人および団体観光客誘客準備、リピーター顧客の獲得と購入単価増大に繋がる施策を数多く展開し、それらをHPやSNS等を効果的に活用しながら、令和3年度の目標達成に向けて努めてまいります。

### 株式会社ジェイエイ大井川葬祭サービス



やすらぎホール島田



やすらぎホール藤枝

### ジェイエイ大井川シャネン株式会社



車両センター



ガソリンスタンド

### KADODE OOIGAWA 株式会社



(4) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負債及び純資産		
科 目	令和元年度 (R2.3.31)	令和2年度 (R3.3.31)	科 目	令和元年度 (R2.3.31)	令和2年度 (R3.3.31)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	588,386,793	591,623,439	1. 信用事業負債	577,552,540	589,036,287
(1) 現金	1,878,371	2,030,813	(1) 貯 金	573,328,153	585,976,465
(2) 預 金	349,714,986	343,973,512	(2) 借 入 金	1,140,735	1,138,975
(3) 有 価 証 券	42,660,193	62,156,784	(3) その他の信用事業負債	3,083,651	1,920,846
(4) 貸 出 金	192,764,932	182,098,028	2. 共 済 事 業 負 債	1,655,562	1,558,039
(5) その他の信用事業資産	1,506,904	1,436,971	(1) 共 済 資 金	860,461	752,380
(6) 貸 倒 引 当 金	▲ 138,595	▲ 72,671	(2) 未経過共済付加収入	745,736	756,298
2. 共 済 事 業 資 産	58,936	78,266	(3) その他の共済事業負債	49,364	49,361
(1) 共 済 未 収 収 益	56,308	75,649	3. 経 済 事 業 負 債	1,578,242	1,509,451
(2) その他の共済事業資産	2,628	2,616	(1) 経 済 事 業 未 払 金	1,324,624	1,257,244
3. 経 済 事 業 資 産	2,671,533	2,491,733	(2) 経 済 受 託 債 務	235,468	232,805
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,371,305	1,383,471	(3) その他の経済事業負債	18,149	19,400
(2) 経 済 受 託 債 権	166,275	158,575	4. 雑 負 債	1,507,313	1,647,500
(3) 棚 卸 資 産	954,908	789,656	5. 諸 引 当 金	3,700,989	3,367,502
(4) その他の経済事業資産	282,439	239,229	賞 与 引 当 金	221,260	249,023
(5) 貸 倒 引 当 金	▲ 103,396	▲ 79,200	(2) 退職給付に係る負債	2,610,155	2,378,659
4. 雑 資 産	891,219	1,708,236	(3) 役員退職慰労引当金	89,925	32,565
5. 固 定 資 産	10,628,970	13,230,471	(4) ポイント引当金	19,567	10,481
(1) 有 形 固 定 資 産	10,603,953	13,189,436	(5) 特例業務負担金引当金	760,079	696,772
建 物	10,222,014	12,372,099	負債の部合計	585,994,648	597,118,781
機 械 装 置	1,733,194	1,672,924	(純資産の部)		
土 地	5,770,611	6,383,035	1. 組 合 員 資 本	35,299,502	35,458,488
リ ー ス 資 産	-	147,151	(1) 出 資 金	3,393,112	3,346,767
建 設 仮 勘 定	568,200	1,232	(2) 利 益 剰 余 金	31,934,373	32,135,852
その他の有形固定資産	2,725,947	2,960,761	(3) 処 分 未 済 持 分	▲ 27,983	▲ 24,131
減価償却累計額(控除)	▲ 10,416,015	▲ 10,347,766	2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	▲ 736,025	▲ 401,066
(2) 無 形 固 定 資 産	25,016	41,035	(1) その他有価証券評価差額金	▲ 703,991	▲ 479,387
ソ フ ト ウ ェ ア	25,016	21,835	(2) 退職給付に係る調整累計額	▲ 32,033	78,320
商 標 権	-	19,199	純資産の部合計	34,563,477	35,057,421
6. 外 部 出 資	16,658,304	21,952,304	負債及び純資産の部合計	620,558,125	632,176,203
7. 繰 延 税 金 資 産	1,261,353	1,090,737			
8. 創 立 費	1,013	1,013			
資産の部合計	620,558,125	632,176,203			

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(5) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (H31.4.1~R2.3.31)	令和2年度 (R2.4.1~R3.3.31)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>9,240,755</b>	<b>8,630,698</b>
(1) 信用事業収益	5,428,154	5,246,748
資金運用収益	4,451,699	4,263,434
(うち預金利息)	( 2,051,035)	( 1,919,206)
(うち受取事業分量配当金)	( 130,228)	( 171,185)
(うち有価証券利息配当金)	( 403,460)	( 415,694)
(うち貸出金利息)	( 1,866,975)	( 1,757,347)
(うちその他受入利息)	( 0)	( 0)
役務取引等収益	194,093	177,543
その他事業直接収益	560,179	159,176
その他経常収益	222,181	646,593
(2) 信用事業費用	353,871	842,177
資金調達費用	273,237	232,811
(うち貯金利息)	( 230,939)	( 202,927)
(うち給付補填備金繰入)	( 8,097)	( 7,485)
(うち借入金利息)	( 10,044)	( 8,873)
(うちその他支払利息)	( 24,155)	( 13,524)
役務取引等費用	99,825	100,404
その他経常費用	▲19,191	508,961
(うち貸出金償却)	( -)	( 3,443)
(うち貸倒引当金戻入額)	( ▲580,779)	( ▲23,294)
<b>信用事業総利益</b>	<b>5,074,283</b>	<b>4,404,570</b>
(3) 共済事業収益	2,599,503	2,466,391
共済付加収入	2,369,081	2,222,765
その他の収益	230,422	243,626
(4) 共済事業費用	118,510	120,962
共済推進費及び共済保全費	102,446	104,573
その他の費用	16,062	16,389
<b>共済事業総利益</b>	<b>2,480,993</b>	<b>2,345,428</b>
(5) 購買事業収益	7,153,087	6,364,192
購買品供給高	7,116,969	6,337,925
その他の収益	36,118	26,267
(6) 購買事業費用	5,899,234	5,099,743
購買品供給原価	5,705,645	4,930,881
その他の費用	193,589	168,861
(うち貸倒引当金繰入額)	( 521)	( -)
(うち貸倒引当金戻入益)	( -)	( ▲7,940)
<b>購買事業総利益</b>	<b>1,253,852</b>	<b>1,264,448</b>
(7) 販売事業収益	800,442	1,035,773
販売品販売高	272,555	511,372
販売手数料	371,115	363,347
その他の収益	156,770	161,053
(8) 販売事業費用	381,567	472,935
販売品販売原価	218,336	353,206
その他の費用	163,231	119,729
(うち貸倒引当金繰入額)	( 30,335)	( -)
(うち貸倒引当金戻入額)	( -)	( ▲16,089)
<b>販売事業総利益</b>	<b>418,874</b>	<b>562,837</b>

科 目	令和元年度 (H31.4.1~R2.3.31)	令和2年度 (R2.4.1~R3.3.31)
(9) その他事業収益	1,796,004	1,682,039
(10) その他事業費用	1,783,252	1,516,347
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲1,183)	( ▲61)
<b>その他事業総利益</b>	<b>12,752</b>	<b>165,692</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>8,251,187</b>	<b>8,331,523</b>
(1) 人件費	6,068,790	5,990,476
(2) 業務費	936,330	917,877
(3) 諸税負担金	254,506	258,597
(4) 施設費	963,403	1,136,979
(5) その他事業管理費	28,157	27,593
<b>事業利益</b>	<b>989,567</b>	<b>299,174</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>344,400</b>	<b>579,867</b>
(1) 受取雑利息	558	495
(2) 受取出資配当金	228,454	289,434
(3) 賃貸料	13,713	16,852
(4) 雑収入	87,484	258,735
(5) 売電収益	14,189	14,351
<b>4 事業外費用</b>	<b>102,615</b>	<b>94,185</b>
(1) 支払雑利息	2,889	3,071
(2) 寄付金	2,731	825
(3) 賃貸費用	62,315	67,762
(4) 貸倒引当金繰入額	▲234	0
(5) 雑損失	26,127	14,793
(6) 売電費用	8,786	7,731
<b>経常利益</b>	<b>1,231,352</b>	<b>784,856</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>42,261</b>	<b>393,835</b>
(1) 茶販売促進緊急対策事業補助金	-	31,618
(2) 固定資産処分益	9,796	100,546
(3) 新型コロナウイルス感染症特別対策助成金	-	8,850
(4) 一般補助金	32,465	232,306
(5) 固定資産圧縮特別勘定戻入	-	20,514
<b>6 特別損失</b>	<b>872,274</b>	<b>714,793</b>
(1) 固定資産処分損	11,769	165,508
(2) 固定資産圧縮損	-	432,589
(3) 減損損失(固定資産)	48,412	45,624
(4) 減損損失(外部出資)	-	5,999
(5) 茶販売促進緊急対策事業費	-	33,788
(6) 正組合員世帯支援対策事業費	-	31,284
<b>税金等調整前当期利益</b>	<b>401,338</b>	<b>463,898</b>
法人税、住民税及び事業税	252,254	120,175
法人税等調整額	▲74,130	42,220
<b>法人税等合計</b>	<b>178,123</b>	<b>162,396</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>223,214</b>	<b>301,502</b>

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (H31.4.1~R2.3.31)	令和2年度 (R2.4.1~R3.3.31)	科 目	令和元年度 (H31.4.1~R2.3.31)	令和2年度 (R2.4.1~R3.3.31)
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			(その他の資産及び負債の増減)		
税金等調整前当期利益	401,338	463,898	その他の資産の純増減	1,748	▲ 817,016
減価償却費	355,509	414,419	その他の負債の純増減	▲ 108,819	171,755
減損損失	48,412	45,624	信用事業資金運用による収入	4,365,617	4,196,989
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 600,660	▲ 90,119	信用事業資金調達による支出	▲ 440,938	▲ 269,009
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 2,194	27,762	共済貸付金利息による収入	▲ 12,197	▲ 19,330
退職給付に係る負債の増減額 (▲は減少)	▲ 71,041	▲ 121,142	<b>小 計</b>	<b>10,931,202</b>	<b>28,041,209</b>
役員退職慰労引当金の増減額 (▲は減少)	10,841	▲ 57,360	雑利息及び出資配当金の受取額	229,800	289,929
その他引当金等の増減額 (▲は減少)	742,200	▲ 72,392	雑利息の支払額	▲ 2,864	▲ 3,071
信用事業資金運用収益	▲ 4,365,291	▲ 4,197,344	法人税等の支払額	▲ 112,415	▲ 294,217
信用事業資金調達費用	273,237	232,811	<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,045,722</b>	<b>28,033,849</b>
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 229,012	▲ 289,929	<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
支払雑利息	2,889	3,071	有価証券の取得による支出	▲ 56,438,880	▲ 75,705,077
有価証券関係損益 (▲は益)	▲ 516,359	▲ 54,080	有価証券の売却による収入	48,137,701	56,573,267
固定資産売却損益 (▲は益)	1,973	64,961	有価証券の償還による収入	25,913	232,306
固定資産圧縮損	-	345,085	補助金の受け入れによる収入	32,465	-
資産除去債務の増加額	57	43	固定資産の取得による支出	▲ 567,291	▲ 3,395,873
一般補助金収益	▲ 32,465	▲ 232,306	固定資産の売却による収入	26,140	72,197
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			資産除去債務からの支出	-	▲ 868
貸出金の純増 (▲) 減	▲ 4,754,376	10,666,903	外部出資による支出	▲ 3,000	▲ 5,300,000
預金の純増 (▲) 減	▲ 3,000,000	6,000,000	外部出資の売却等による収入	10,000	5,999
貯金の純増減 (▲)	19,986,013	12,648,312	<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 8,776,950</b>	<b>▲ 27,518,048</b>
信用事業借入金の純増減 (▲)	▲ 35,361	▲ 1,759	<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
その他の信用事業資産の純増減	113,262	69,932	出資の増額による収入	33,097	15,653
その他の信用事業負債の純増減	▲ 710,492	▲ 1,126,251	出資の払戻しによる支出	▲ 64,698	▲ 59,483
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	20,720	14,714
共済資金の純増 (▲) 減	▲ 750,976	▲ 108,081	持分の譲渡による収入	▲ 20,720	▲ 14,714
未経過共済付加収入の純増減 (▲)	▲ 18,198	10,561	出資配当金の支払額	▲ 101,142	▲ 100,023
その他の共済事業資産の純増減	0	0	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 132,743</b>	<b>▲ 143,853</b>
その他の共済事業負債の純増減	▲ 17,025	▲ 2	<b>4. 現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>2,136,028</b>	<b>371,947</b>
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			<b>5. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>7,474,272</b>	<b>9,583,258</b>
受取手形及び経済事業未収入の純増 (▲) 減	256,704	▲ 12,165	<b>6. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>9,583,258</b>	<b>9,994,226</b>
経済受託債権の純増 (▲) 減	25,450	7,699			
棚卸資産の純増 (▲) 減	184,256	165,252			
経済事業未払金の純増減 (▲)	▲ 196,672	▲ 67,379			
経済受託債務の純増減 (▲)	▲ 6,736	▲ 2,663			
その他の経済事業資産の純増減	34,384	43,209			
その他の経済事業負債の純増減	▲ 3,875	1,251			

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 7) 連結注記表

### 令和元年度 (H31.4.1 ~ R2.3.31)

#### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社等の数 3社 株式会社ジェイエイト井川葬祭サービス、ジェイエイト井川シャネン株式会社、KADODE OOIGAWA株式会社
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法を適用した非連結子会社はありません。
  - 持分法を適用しない非連結子会社はありません。
- 連結される子会社の事業年度に関する事項
  - 連結されるすべての子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しています。
- のれんの償却に関する事項
  - のれんは発生しておりません。
- 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
  - 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しています。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
  - 連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。
  - 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。
 

現金及び預金勘定	351,593,358千円
定期性預金	▲ 342,010,100千円
現金及び現金同等物	9,583,258千円

#### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
  - 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
  - その他の有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法、又は償却原価法（定額法）により行っています。
  - その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
  - 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - 購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - その他の棚卸資産（販売品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - その他の棚卸資産（原材料）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - その他の棚卸資産（製品）については、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - その他の棚卸資産（貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
  - 有形固定資産は定率法により行っています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
 

なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
  - 無形固定資産は定額法により行っています。
- 長期前払費用の償却は、次の方法により行っています。
  - 長期前払費用は、法人税法の規定する期間で均等償却を行っています。
 

なお、借地に係る造成費用は、見込借地期間で均等償却を行っています。
- 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
  - 貸倒引当金
 

当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的、又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、

### 令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

#### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社等の数 3社 株式会社ジェイエイト井川葬祭サービス、ジェイエイト井川シャネン株式会社、KADODE OOIGAWA株式会社
- 持分法の適用に関する事項
  - 同左
  - 同左
- 連結される子会社の事業年度に関する事項
  - 同左
- のれんの償却に関する事項
  - 同左
- 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
  - 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しています。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
  - 同左
    - 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。
 

現金及び預金勘定	346,004,326千円
定期性預金	▲ 336,010,100千円
現金及び現金同等物	9,994,226千円

#### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
  - 同左
  - 同左
  - 同左
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
  - 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - 購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - その他の棚卸資産（販売品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - その他の棚卸資産（原材料）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - その他の棚卸資産（製品）については、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - その他の棚卸資産（貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
  - 同左
  - 同左
- 長期前払費用の償却は、次の方法により行っています。
  - 同左
- 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
  - 同左

（注）表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 令和元年度 (H31.4.1 ~ R2.3.31)

その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、該当部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引き当てを行っています。

子会社は、債権の回収可能性を勘案して必要額を引き当てています。

### (2)退職給付に係る負債

当組合は、職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

#### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

#### イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、過去勤務費用については、5年による按分額を費用計上しています。

子会社については、社員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会（中小企業退職金共済事業本部）との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (3)賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。

### (4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準に基づき、期末必要額に相当する額を計上しています。

### (5)ポイント引当金

総合ポイント制度に基づき、会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

### (6)特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う業務負担金の支払に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来見込額を計上しています。

#### (追加情報)

従来、特例業務負担金については将来見込額を注記する方法により行っていましたが、農林年金改正法の施行により特例業務負担金の合理的見積が可能になったため、当事業年度より特例業務負担金として負債に計上する方法に変更しています。これにより従来方法より行った場合と比較して、税引前当期利益が760,079千円減少しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式により行っています。

7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については、「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目については、「-」で表示をしています。

#### (会計方針の変更に関する注記)

1. 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下により簿価切下げの方法）により行っていましたが、棚卸資産評価の適正性をより一層確保するためにこれまでシステム対応を進め、当事業年度より対応可能となったため、当事業年度から総平均法に基づく原価法（収益性の低下により簿価切下げの方法）に変更しました。

当該会計方針の変更による金額的重要性は乏しいため、遡及適用せず、前事業年度の購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）の帳簿価格を当事業年度の期首から将来にわたり総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を適用しています。

これにより、従来方法と比べて、当事業年度末における購買品が25,157千円増加し、当事業年度末の購買品供給原価が同額減少しており、その結果、事業利益、経常利益及び税引前調整前当期利益がそれぞれ同額増加しています。

2. その他の棚卸資産（製品）の評価方法は、従来、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っていましたが、県下統一システムの開発に伴い棚卸資産評価の適正性をより一層確保できるようになったため、当事業年度から移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しました。

当該会計方針の変更による影響は軽微です。

## 令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

(2)同左

(3)同左

### (4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準及び役員退任慰労金運用内規に基づき、期末必要額に相当する額を計上しています。

(5)同左

### (6)特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式により行っています。

7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については、「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目については、「-」で表示をしています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 令和元年度 (H31.4.1 ~ R2.3.31)

(表示方法の変更に関する注記)

1. 全事業年度において「その他の共済事業資産」に含めていた「共済未収収益」について、当事業年度より区分掲記しております。なお、「共済未収収益」の残高は、前事業年度は45,849千円、当事業年度は55,685千円です。

## 令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

(表示方法の変更に関する注記)

1. 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積り」の開示に関する会計基準(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当連結事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損に関する見積りに関する情報を(会計上の見積りに関する注記)に記載しています。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性
  - (1)当連結事業年度の計算書類に計上した金額 1,120,833千円  
(繰延税金負債との相殺前の総額)
  - (2)その他の情報  
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。  
翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについては、当組合の組織力・経営基盤を強化し「総合事業」の継続により、組合員の経営・生活基盤の安定・向上につなげていくための「販売品販売高の増加」「事業管理費の適正化」「事業利益の確保」の3つの重要な指針を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シュミレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。  
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

- (1)当連結事業年度の計算書類に計上した金額 45,624千円
- (2)その他の情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。  
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。  
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当組合の組織力・経営基盤を強化し「総合事業」の継続により、組合員の経営・生活基盤の安定・向上につなげていくための「販売品販売高の増加」「事業管理費の適正化」「事業利益の確保」の3つの重要な指針を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シュミレーションを基礎として算出しており、3か年収支シュミレーション以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。  
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、2,436,259千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,135,629 千円
機械装置	442,190 千円
土地	586,193 千円
その他の有形固定資産	272,247 千円

2. 連結貸借対照表に計上した固定資産の他、端末機549台、車両269台、出納機器160台、プリンタ122台、複合機84台、A T M59台、A E D30台、ガス充填包装機6台、印刷機9台、受変電設備4台、茶販売システム3台、茶加工プラント2台、金利表示システム2台、サーバー2台、ファックス2台、自動冷蔵倉庫1台、及び乾燥機1台等については、リース契約により使用しています。

- (1)所有権移転外リース取引の未経過リース料は次のとおりです。  
(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	1,071	2,614	3,685

### 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、2,856,766千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,451,022 千円
機械装置	441,861 千円
土地	648,893 千円
その他の有形固定資産	314,989 千円

2. 連結貸借対照表に計上した固定資産の他、端末機549台、車両264台、出納機器160台、プリンタ122台、複合機80台、A T M59台、A E D30台、ガス充填包装機6台、印刷機9台、受変電設備4台、茶販売システム3台、茶加工プラント2台、金利表示システム2台、サーバー2台、ファックス2台、自動冷蔵倉庫1台、及び乾燥機1台等については、リース契約により使用しています。

- (1)所有権移転外リース取引の未経過リース料は次のとおりです。  
(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	14,317	48,191	62,508

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 令和元年度 (H31.4.1 ~ R2.3.31)

3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は1,147,354千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。
- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は59,999千円、延滞債権額は1,087,354千円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本、又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本、又は利息の取り立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由、又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。  
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利な取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

### 連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。
- (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2) 当連結事業年度において、固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
支店4件	土地及び建物等	榛原郡川根本町徳山他	37,788
賃貸不動産2件	建物	島田市高熊他	3,363
遊休資産2件	土地及び建物等	島田市伊久美他	7,260
計			48,412

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づき算出しており、使用価値による改修可能価額を測定する際に適用した割引率は2.88%です。

### 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針  
 当連結グループは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託・株式等の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 当連結グループが保有する金融資産は、主として当連結グループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。  
 有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
 ①信用リスクの管理  
 当連結グループは、個別の重要案件、又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。  
 また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査管理課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により、償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等、厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り

## 令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は1,014,626千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。
- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は72,235千円、延滞債権額は942,390千円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本、又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本、又は利息の取り立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由、又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (2) 同左
- (3) 同左

### 連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。
- (1) 同左
- (2) 当連結事業年度において、固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
支店4件	土地及び建物等	島田市川根町家山他	19,348
遊休資産3件	土地及び建物等	焼津市下小田中町他	26,275
計			45,624

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づき算出しており、使用価値による改修可能価額を測定する際に適用した割引率は4.63%です。

2. 収益性の低下に伴う簿価切下げにより、購買品供給原価に2,542千円、加工原材料及び製品販売原価に1,767千円の棚卸評価損が含まれています。

### 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針  
 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 当組合が保有する金融資産は、主として当連結グループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。  
 有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
 ①信用リスクの管理  
 当組合は、個別の重要案件、又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。  
 また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査管理課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により、償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等、厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

令和元年度 (H31.4.1 ~ R2.3.31)

組んでいます。  
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当連結グループでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当連結グループで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当連結グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.07%上昇したものと想定した場合には、経済価値が390,597千円減少するものと把握しています。

なお、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む。）が含まれています。当該価格の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用した場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	349,714,986	350,088,215	373,228
有価証券	42,660,193	42,660,193	-
その他有価証券	42,660,193	42,660,193	-
貸出金(貸倒引当金控除後)	192,700,035	197,191,516	4,491,481
貸出金(注)1.	192,838,630		
貸倒引当金(注)2.	▲138,595		
経済事業未収金(貸倒引当金控除後)	1,267,896	1,267,896	-
経済事業未収金	1,371,305		
貸倒引当金(注)3.	▲103,409		
<b>資産計</b>	<b>586,343,110</b>	<b>591,207,820</b>	<b>4,864,710</b>
貯金	573,328,153	573,543,559	215,406
借入金	1,140,735	1,175,647	34,912
経済事業未払金	1,324,624	1,324,624	-
<b>負債計</b>	<b>575,793,512</b>	<b>576,043,830</b>	<b>250,318</b>

(注) 1. 貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金73,698千円を含めています。  
2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
3. 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

組んでいます。  
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合に、経済価値が667,917千円減少するものと把握しています。

なお、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③同左

(4)同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	343,973,512	343,976,771	3,259
有価証券	62,156,784	62,156,784	-
その他有価証券	62,156,784	62,156,784	-
貸出金(貸倒引当金控除後)	182,025,357	185,260,640	3,235,283
貸出金(注)1.	182,098,028		
貸倒引当金(注)2.	▲72,671		
<b>資産計</b>	<b>588,155,653</b>	<b>591,394,194</b>	<b>3,238,541</b>
貯金	585,976,465	586,149,038	172,573
<b>負債計</b>	<b>585,976,465</b>	<b>586,149,038</b>	<b>172,573</b>

(注) 1. 貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金62,481千円を含めています。  
2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## 令和元年度 (H31.4.1 ~ R2.3.31)

### (2)金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②貸出金

貸出金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。一方、固定金利のものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

##### ③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格としており、投資信託は公表されている基準価格としています。

##### ④経済事業未収金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としています。

#### 【負債】

##### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②借入金

借入金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当連結グループの信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としています。

固定金利のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ③経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外部出資（注）	16,658,604
合 計	16,658,604

(注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	347,714,986	-	-	-	-	2,000,000
有価証券	3,280,000	4,000,000	2,966,402	2,492,165	1,066,217	23,335,299
その他有価証券のうち満期があるもの	3,280,000	4,000,000	2,966,402	2,492,165	1,066,217	23,335,299
貸出金(注)1. 2. 3	23,504,852	10,347,738	9,788,937	9,264,566	8,752,999	130,940,098
経済事業未収金(注)4	1,393,938	-	-	-	-	-
合 計	375,893,776	14,347,738	12,755,339	11,756,732	9,819,216	156,275,398

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越3,641,206千円については「1年以内」に含めています。  
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,388,608千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。  
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件27,130千円は償還日が特定できないため、含めていません。  
4. 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等230,102千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## 令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

### (2)金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②貸出金

貸出金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。一方、固定金利のものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

##### ③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格としており、投資信託は公表されている基準価格としています。

#### 【負債】

##### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外部出資（注）	21,952,304
合 計	21,952,304

(注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	343,973,512	-	-	-	100	-
有価証券	1,200,000	2,891,233	1,900,000	200,000	187,666	50,308,820
その他有価証券のうち満期があるもの	1,200,000	2,891,233	1,900,000	200,000	187,666	50,308,820
貸出金(注)1. 2. 3	15,372,102	10,139,363	9,646,943	9,129,446	8,647,843	129,230,560
合 計	360,545,614	13,030,596	11,546,943	9,329,446	8,835,609	179,539,381

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越3,641,206千円については「1年以内」に含めています。  
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,929千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。  
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件12,140千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 令和元年度 (H31.4.1 ~ R2.3.31)

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	476,139,800	44,905,117	43,001,569	5,369,397	3,912,269	—
借入金	158,059	155,313	144,235	138,189	111,241	433,695
合計	476,297,859	45,060,430	43,145,805	5,507,586	4,023,510	433,695

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

### 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価、又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(注)
連結貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えるもの	債 券	19,402,716	20,353,944	951,227
	国 債	2,926,863	3,173,760	246,896
	地 方 債	10,677,955	11,132,024	454,068
	政府保証債	1,199,416	1,255,980	56,563
	社 債	4,598,480	4,792,180	193,699
	受益証券	2,000,000	2,035,060	35,060
	小 計	21,402,716	22,389,004	986,287
連結貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えないもの	債 券	9,612,331	9,224,680	▲ 387,651
	国 債	9,205,300	8,824,740	▲ 380,560
	社 債	407,031	399,940	▲ 7,091
	受益証券	12,618,989	11,046,509	▲ 1,572,479
	小 計	22,231,320	20,271,189	▲ 1,960,130
合計	43,634,037	42,660,193	▲ 973,843	

(注) 上記評価差額から繰延税金資産269,851千円を差し引いた額703,991千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債 券	41,102,444	532,219	—
国 債	37,163,321	469,765	—
地 方 債	3,025,993	49,317	—
政府保証債	102,726	2,726	—
社 債	810,404	10,410	—
受益証券	5,069,366	157,661	—
合計	46,171,811	689,880	—

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	585,976,465	42,341,044	34,636,491	4,599,899	2,987,351	—
合計	585,976,465	42,341,044	34,636,491	4,599,899	2,987,351	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

### 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価、又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(注)
連結貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えるもの	債 券	14,014,885	14,789,890	775,004
	国 債	2,517,736	2,738,510	220,773
	地 方 債	6,998,568	7,356,940	358,371
	政府保証債	799,674	844,520	44,845
	社 債	3,698,906	3,849,920	151,013
	受益証券	3,496,893	3,587,035	90,141
	小 計	17,511,779	18,376,925	865,146
連結貸借対照表計上額が取得原価、又は償却原価を超えないもの	債 券	28,719,736	27,678,420	▲ 1,041,316
	国 債	21,806,684	20,843,530	▲ 963,154
	地 方 債	4,727,355	4,677,620	▲ 49,735
	政府保証債	1,379,072	1,363,680	▲ 15,392
	社 債	806,623	793,590	▲ 13,033
	受益証券	16,588,411	16,101,438	▲ 486,973
小 計	45,308,148	43,779,858	▲ 1,528,290	
合計	62,819,928	62,156,784	▲ 663,144	

(注) 上記評価差額から繰延税金資産183,757千円を差し引いた額479,387千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債 券	44,937,870	159,176	—
国 債	36,608,365	96,230	—
地 方 債	6,510,915	44,015	—
政府保証債	404,212	4,373	—
社 債	1,414,378	14,556	—
受益証券	11,593,348	521,027	—
合計	56,531,218	680,204	—

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当連結事業年度中に減損処理を行った有価証券は次のとおりです。

その他有価証券について、時価の把握が困難な外部出資5,999千円減損処理を行っています。

市場価格、又は合理的に算定された価格のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価格に比べて著しく下落しており、時価が取得価格まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該価格をもって連結貸借対照表とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理に当たっては、当連結事業年度末における時価が取得原価、又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復可能性を考慮して減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資勘定の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 令和元年度 (H31.4.1 ~ R2.3.31)

### 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく企業年金制度を採用しています。

子会社については、社員の退職給付に備えるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、静岡県農協共済会（中小企業退職金共済事業本部）との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	7,298,266
勤務費用	401,680
利息費用	48,715
数理計算上の差異の発生額	▲ 29,458
退職給付の支払額	▲ 436,881
その他	854
期末における退職給付債務	7,283,176

(注) 連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しています。

(3)共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金及び企業年金資産	4,682,588
期待運用収益	41,808
数理計算上の差異の発生額	▲ 96,978
共済会拠出金	253,000
企業年金制度拠出金	30,683
退職給付の支払額	▲ 238,934
その他	854
期末における共済会給付金及び企業年金資産	4,673,021

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付

(単位：千円)

退職給付債務	7,095,904
企業年金資産	▲ 1,147,900
共済会給付金	▲ 3,337,847
未認識過去勤務債務	▲ 9,629
未認識数理計算上の差異	▲ 34,683
退職給付に係る負債	2,610,155

(5)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	401,680	
利息費用	48,715	
期待運用収益	企業年金資産	▲ 24,747
	共済会	▲ 17,060
過去勤務債務の費用処理額	3,301	
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 26,416	
臨時に支払った割増退職金	15,750	
退職給付費用	401,223	

(注) 1. 退職給付費用のうち、加工事業に係る2,136千円は原価に算入されています。

2. 連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しています。

(6)企業年金資産の内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

①企業年金資産

国内証券	51.71%
国内株式	18.14%
外貨建債券	8.52%
外貨建株式	18.41%
短期資産	3.22%
合 計	100.00%

②共済会

預金	63.60%
退職年金共済預け金	36.40%
合 計	100.00%

## 令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

### 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度及び金融機関との契約に基づく企業年金制度を採用しています。

子会社については、社員の退職給付に備えるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会 中小企業退職金共済事業本部との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	7,283,176
勤務費用	390,154
利息費用	48,513
数理計算上の差異の発生額	14,467
退職給付の支払額	▲ 448,292
その他	1,151
期末における退職給付債務	7,289,171

(注) 連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しています。

(3)共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金及び企業年金資産	4,673,021
期待運用収益	40,314
数理計算上の差異の発生額	159,291
共済会拠出金	248,990
企業年金制度拠出金	30,330
退職給付の支払額	▲ 242,587
その他	1,151
期末における共済会給付金及び企業年金資産	4,910,512

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付

(単位：千円)

退職給付債務	7,091,220
企業年金資産	▲ 6,328
共済会給付金	114,670
未認識過去勤務債務	▲ 1,319,126
未認識数理計算上の差異	▲ 3,393,434
退職給付に係る負債	2,378,659

(5)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	390,384	
利息費用	48,513	
期待運用収益	企業年金資産	▲ 22,958
	共済会	▲ 17,356
過去勤務債務の費用処理額	3,301	
数理計算上の差異の費用処理額	4,529	
臨時に支払った割増退職金	6,423	
退職給付費用	412,837	

(注) 1. 退職給付費用のうち、加工事業に係る3,008千円は原価に算入されています。

2. 連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しています。

(6)企業年金資産の内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

①企業年金資産

国内証券	49.48%
国内株式	21.23%
外貨建債券	4.67%
外貨建株式	21.51%
短期資産	3.11%
合 計	100.00%

②共済会

預金	62.94%
退職年金共済預け金	37.06%
合 計	100.00%

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 令和元年度 (H31.4.1 ~ R2.3.31)

- (7)長期期待運用収益の設定方法に関する事項  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- (8)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| ①退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ②割引率            | 0.70%  |
| ③長期期待運用収益率      |        |
| 企業年金資産          | 2.00%  |
| 共済会             | 0.52%  |
- (9)特例業務負担金の将来見込額  
人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。  
なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、64,995千円となっています。  
また、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は780,632千円となっています。

### 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

- (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産 (単位：千円)	
退職給付に係る負債	724,407
その他有価証券評価差額金	269,851
特例業務負担金引当金	210,618
固定資産減損損失	200,895
退職給付に係る調整累計額	12,279
賞与引当金	70,259
役員退職慰労引当金	25,265
未払事業税	19,672
借地造成費用償却分	17,408
O T M導入・更新助成金	15,789
資産除去債務	11,839
その他	22,091
評価性引当額	▲ 338,935
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,261,443</b>

繰延税金負債	
資産除去債務に対応する「除去費用」	89
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>89</b>

<b>繰延税金資産純額</b>	<b>1,261,353</b>
-----------------	------------------

- (2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.71%
(調整)	
評価性引当額の増減	18.48%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.84%
住民税均等割額	0.71%
法人税等調整額（事業税相当額）	▲1.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲9.42%
その他	▲0.79%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>44.38%</b>

- (その他の注記)

オペレーティングリース取引に関するもの  
ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っています。なお、未経過リース料は次のとおりです。  
(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	57,847	1,250	59,097

上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース料の解約金の合計額です。解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。

## 令和2年度 (R2.4.1 ~ R3.3.31)

- (7)長期期待運用収益の設定方法に関する事項  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- (8)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| ①退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ②割引率            | 0.70%  |
| ③長期期待運用収益率      |        |
| 企業年金資産          | 2.00%  |
| 共済会             | 0.52%  |
- (9)特例業務負担金の将来見込額  
厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は、62,579千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。  
また、同組合より示された令和3年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は718,369千円となっています。  
なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

### 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

- (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産 (単位：千円)	
退職給付に係る負債	707,799
固定資産減損損失	200,643
特例業務負担金引当金	193,075
その他有価証券評価差額金	183,757
賞与引当金	79,237
借地造成費用償却分	12,226
資産除去債務	11,611
O T M導入・更新助成金	11,124
役員退職慰労引当金	9,023
未払事業税	6,330
その他	36,282
評価性引当額	▲ 330,277
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,120,833</b>

繰延税金負債	
退職給付に係る調整累計額	30,021
資産除去債務に対応する「除去費用」	74
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>30,096</b>

<b>繰延税金資産純額</b>	<b>1,090,737</b>
-----------------	------------------

- (2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.71%
(調整)	
評価性引当額の増減	20.43%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81%
住民税均等割額	0.62%
法人税等調整額（事業税相当額）	▲0.47%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.67%
その他	▲1.43%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>35.00%</b>

- (その他の注記)

オペレーティングリース取引に関するもの  
ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っています。なお、未経過リース料は次のとおりです。  
(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	74,987	2,990	77,978

上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース料の解約金の合計額です。解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

### (8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	31,812,301	31,934,373
2. 利益剰余金増加高	223,214	301,502
(当期剰余金)	( 223,214)	( 301,502)
3. 利益剰余金減少高	101,142	100,023
(配当金)	( 101,142)	( 100,023)
4. 利益剰余金期末残高	31,934,373	32,135,852

### (9) 連結経営指標

#### ① 連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益(事業収益)	19,391	19,236	18,614	17,777	16,795
連結経常利益	761	846	520	1,231	784
連結当期剰余金	491	481	256	223	301
連結純資産額	36,091	36,211	36,001	34,563	35,057
連結総資産額	573,069	587,054	603,142	620,558	632,176
連結自己資本比率	15.68	15.52	14.64	14.11	14.45

(注) 1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第9号)に基づき算出しています。

#### ② 連結事業年度の経常収益等

(単位：百万円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
信用事業	連結経常収益	5,500	5,495	5,300	5,428	5,247
	連結経常利益	1,106	1,196	1,075	2,037	1,221
	連結資産の額	540,566	554,986	571,243	588,387	591,623
共済事業	連結経常収益	2,738	2,728	2,681	2,600	2,466
	連結経常利益	871	883	820	1,012	763
	連結資産の額	114	93	46	59	78
農業関連事業	連結経常収益	6,534	6,342	6,086	5,531	5,521
	連結経常利益	▲ 362	▲ 354	▲ 395	▲ 462	▲ 607
	連結資産の額	2,549	2,600	2,652	2,184	2,193
生活その他事業	連結経常収益	4,585	4,639	4,512	4,187	3,528
	連結経常利益	▲ 170	▲ 187	▲ 305	▲ 778	▲ 13
	連結資産の額	629	576	548	487	445
営農指導事業	連結経常収益	32	30	32	31	33
	連結経常利益	▲ 683	▲ 692	▲ 673	▲ 578	▲ 588
	連結資産の額	-	-	-	-	1
合 計	連結経常収益	19,391	19,236	18,613	17,777	16,795
	連結経常利益	761	846	520	1,231	776
計	連結資産の額	543,860	558,257	574,491	591,117	594,341

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## ⑩ 連結事業年度リスク管理債権（貸出金）の状況

### ① リスク管理債権の内容

当連結グループのリスク管理債権の状況は次のとおりです。リスク管理債権は、農協法施行規則第205条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、開示額は回収不能額を示すものではありません。

(単位：百万円)

リスク管理債権の区分	令和元年度	令和2年度
破綻先債権	59	72
延滞債権	1,087	942
3か月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
リスク管理債権合計	1,147	1,014
貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合	0.59%	0.55%

### ② リスク管理債権に対する対応状況

令和2年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金による債権保全の状況は次のとおりであり、万全を期しております。

(単位：百万円)

保全措置の区分	令和元年度	令和2年度
担保・保証による保全部分	1,014	934
個別貸倒引当金残高	132	68
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	3	4

### ③ その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等、その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補填契約のある信託に係る貸出金はありません。

### (注) 用語の説明

#### ア. 破綻先債権

元本、又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本、又は利息の取り立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由、又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

#### イ. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、ア. に掲げるもの及び債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいいます。

#### ウ. 3か月以上延滞債権

元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（ア. 及びイ. に掲げるものを除く。）をいいます。

#### エ. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建、又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（ア. からウ. までに掲げるものを除く。）をいいます。

#### オ. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保並びに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

#### カ. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金等、貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

#### キ. 信用事業に係る一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた金額を引き当てたものです。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 8 連結自己資本充実の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため自己資本の増強に努めた結果、令和元年度の当連結グループの自己資本比率は、14.45%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当連結グループの自己資本の多くをJAの自己資本が占めており、組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

### 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	当JA
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額（子会社のJAへの出資控除後）	35,203百万円

(注) 1. 普通出資のうち27百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当JAで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

2. 当連結グループには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## (1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度		
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	35,198		35,358	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,393		3,346	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	31,934		32,135	
うち、外部流出予定額(△)	101		100	
うち、上記以外に該当するものの額	▲27		▲24	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4		5	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	4		5	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,203		35,364	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	18	—	29	—
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18	—	29	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18		29	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	35,184		35,334	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	233,617		228,999	
資産(オン・バランス)項目	233,617		228,999	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	15,629		15,431	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	249,247		244,431	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	14.11%		14.45%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
 2. 当JAグループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当JAグループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

② 連結自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,878	0	0	2,030	0	0
我が国の中央政府向け及び中央銀行向け	12,147	0	0	24,347	0	0
我が国の地方公共団体向け	14,835	0	0	15,810	0	0
地方公共団体金融機構向け	1,100	70	2	1,400	130	5
我が国の政府関係機関向け	2,904	220	8	3,886	190	7
地方三公社向け	1,101	220	8	100	20	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	349,738	69,947	2,797	343,974	68,794	2,751
法人等向け	5,910	4,075	163	3,807	2,753	110
中小企業等向け及び個人向け	70,735	47,915	1,916	69,773	47,442	1,897
抵当権付住宅ローン	48,747	16,864	674	45,690	15,818	632
不動産取得等事業向け	8,438	8,286	331	8,096	7,959	318
3か月以上延滞等	473	203	8	182	46	1
取立未済手形	592	118	4	53	10	0
農業信用基金協会、信用保証協会等保証付 共済約款貸付	48,330	4,770	190	50,535	4,993	199
出資等	0	0	0	0	0	0
上記以外	9,553	9,553	382	7,313	7,313	292
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段対象普 通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会 の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	20,546	51,366	2,055	20,524	51,310	2,052
(うち指定親の調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,243	3,109	124	978	2,446	97
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決 権を保有している他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保 有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関 連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係 る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	16,909	16,889	675	19,771	19,757	790
証券化	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,500	5,941	237	14,214	11,503	0
(うちルックスルー方式)	6,202	5,941	237	14,214	11,503	0
(うちマニデート方式)	298	0	0	0	0	0
標準手法を適用するエクスポージャー計	621,689	233,617	9,344	632,491	228,999	9,159
CVSリスク相当額÷8%	-	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスクアセットの額の合計額	621,689	233,617	9,344	632,491	228,999	9,159

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランス含む。)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。(当連結グループには、オフ・バランス取引及び派生商品取引はありません。)  
 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等において、リスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部、又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。  
 6. 「経過措置によるリスクアセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入したものが該当します。  
 7. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業与信(3か月以上延滞等を除く。)、その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
15,629	625	15,431	617

(注)当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③所要自己資本額計

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
249,247	9,969	244,431	9,777

(注)表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

③ 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、親会社にあたるJA以外に与信（貸出等）を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。JAの信用リスク管理手法は、単体の開示内容（P.7）を参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出に係る信用リスクアセット額は、単体自己資本比率と同様、標準的手法により算出しています。また、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、単体の適格格付機関及び格付けと同様です。

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目	令和元年度				令和2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			3か月以上延滞エクスポージャー	
	う 貸 出 金 等	う ち 債 券			う 貸 出 金 等	う ち 債 券			
法 人	農業	1,785	1,785	-	0	1,492	1,492	-	0
	林業	0	0	-	-	0	0	-	-
	水産業	30	30	-	-	31	31	-	-
	製造業	734	734	0	-	613	613	0	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,097	1,396	701	0	1,383	1,082	300	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	188	88	100	-	189	89	100	-
	運輸・通信業	3,089	184	2,905	-	3,408	122	3,285	-
	金融・保険業	358,152	5,322	2,109	-	346,626	0	2,609	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,735	1,435	300	17	1,676	1,375	300	18
	日本国政府・地方公共団体	28,410	5,563	22,847	-	40,162	4,066	36,096	-
	上記以外	17,207	326	100	112	22,314	202	100	49
個人	176,100	176,098	-	344	173,272	173,263	-	115	
その他	25,655	-	-	-	27,107	-	-	-	
業種別計	615,188	192,965	29,063	473	618,277	182,340	42	182	
1年以下	357,401	6,383	3,284		349,222	4,047	1,201		
1年超3年以下	9,718	3,009	6,708		7,485	2,880	4,605		
3年超5年以下	6,808	4,705	2,102		4,644	4,443	200		
5年超7年以下	5,402	5,302	100		5,473	5,155	318		
7年超10年以下	12,247	10,441	1,805		13,080	10,288	2,792		
10年超	178,280	161,212	15,061		187,552	153,877	33,674		
期限の定めのないもの	45,329	1,908	-		50,817	1,647	0		
残存期間別残高計	615,188	192,965	29,063		618,277	182,340	42,792		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。(当連結グループには、オフ・バランス取引及び派生商品取引はありません。)
2. 「貸出金等」とは、貸出金の他、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
3. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当連結グループは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	606	4		606	4	4	5		4	5
個別貸倒引当金	236	237	48	188	237	237	145	42	193	145

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	令和元年度						令和2年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	-	0	-	-	0	-	0	0	-	-	0	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1	0	-	1	0	-	0	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	18	17	-	18	17	-	17	18	-	17	18	-
上記以外	44	108	-	44	108	-	108	12	-	108	12	-	
個人	173	112	48	125	112	-	112	115	42	70	115	-	
業種別計	236	237	48	188	237	-	237	145	42	193	145	-	

(注)当連結グループは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及び1250%のリスクウエイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果 勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	36,680	36,680	-	50,015	50,015
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	50,605	50,605	-	53,139	53,139
	リスク・ウエイト20%	1,101	353,886	354,987	400	347,066	347,466
	リスク・ウエイト35%	-	48,182	48,182	-	45,196	45,196
	リスク・ウエイト50%	909	839	1,748	808	636	1,444
	リスク・ウエイト75%	-	62,871	62,871	-	62,195	62,195
	リスク・ウエイト100%	-	38,251	38,251	-	37,296	37,296
	リスク・ウエイト150%	-	69	69	-	20	20
	リスク・ウエイト250%	-	21,790	21,790	-	21,502	21,502
その他	-	-	-	-	-	-	
1250%	-	-	-	-	-	-	
合 計	2,010	613,177	615,188	1,208	617,068	618,277	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## ④ 信用リスク削減手法に関する事項

### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.65）をご参照ください。

### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	399	-	99
我が国の政府関係機関向け	-	701	-	1,983
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	75	100	34	100
中小企業等向け及び個人向け	112	2,996	88	3,405
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	8	-	8
3か月以上延滞等	-	-	-	-
証券化(証券化エクスポージャー)	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	187	4,205	122	5,596

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

2. 「3か月以上延滞等」とは、元本、又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等において、リスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部、又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

## ⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## ⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## ⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項

### ①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.9）をご参照ください。

## ⑧ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループに係る出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.65）をご参照ください。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	16,658	16,658	21,952	21,952
合 計	16,658	16,658	21,952	21,952

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑨ リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、当連結グループの中でJAのみ取引等があります。該当する事項は、単体の該当ページ(P.66)に記載してあります。

⑩ 金利リスクに関する事項

当連結グループの金利リスクについては、グループの子会社には金融機関がなく、単独では自己資本比率規制の対象外であり、また当連結グループの資産等に占める割合も少ないことから、グループとしては当組合のみで金利リスクを算出しています。①JAの金利リスクの算定方法及び②金利リスクに関する事項は、単体の該当ページ(P.67)に記載してあります。

9 会計監査人監査

令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の第23項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

(注) 表示している数値は単位未満を切り捨てていますので、合計が内訳数値の合計と一致しない場合があります。

## 確 認 書

1. 私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月30日  
 大井川農業協同組合  
 代表理事組合長 増田 政光

「農業協同組合法施行規則」第204条（JA単体開示）及び第205条（連結開示）に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目及び掲載ページは次のとおりです。

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
[組合単体開示項目]		
1. JAの概況及び組織に関する事項		
(1)業務の運営の組織	06当組合の概況 1. 組合の機構	12
(2)理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	06当組合の概況 4. 役員の状況	14
(3)会計監査人の名称	06当組合の概況 5. 会計監査人の名称	
(4)事務所の名称及び所在地	06当組合の概況 8. 店舗・地区等の状況	20
(5)特定信用事業代理業者に関する事項	(当JAにはありません)	
2. JAの主要な業務の内容	07事業のご案内	
	1. 主な事業の内容	22,23
	2. JAバンク基本方針・JAバンクセーフティネット	23,24
	3. 商品・サービスのご案内	25~31
	4. 主要手数料一覧	31~33
3. JAの主要な業務に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況	03事業の概況（令和2年度） 1. 概況 2. 組合が対処すべき重要な課題	3,4
(2)直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す次の指標		
①経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	08経営資料編 2. 経営指標 (1)損益の推移	46
②経常利益、又は経常損失	同	
③当期剰余金、又は当期損失金	同	
④出資金及び出資口数	08経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	46
⑤純資産額	同	
⑥総資産額	同	
⑦貯金等残高	同	
⑧貸出金残高	同	
⑨有価証券残高	同	
⑩単体自己資本比率	同	
⑪剰余金の配当の金額	08経営資料編 2. 経営指標 (3)剰余金の配当状況	46
⑫職員数	08経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	46
⑬信託勘定等	(当JAにはありません)	
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す次の指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
ア 事業粗利益及び事業粗利益率	08経営資料編 2. 経営指標 (4)主な諸比率の状況	46
イ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (2)信用事業収支の状況	48
ウ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (3)資金運用・調達の状況	48
エ 受取利息及び支払利息の増減	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (4)受取利息・支払利息の増減	48
オ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	08経営資料編 2. 経営指標 (4)主な諸比率の状況	46
カ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	同	
②貯金に関する指標		
ア 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (10)貯金の状況	53
イ 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分毎の定期貯金の残高	同	
③貸出金等に関する指標		

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
ア 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高 (構成比)	51
イ 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	同	
ウ 担保の種類別 (貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。) の貸出金残高及び債務保証見返額	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ④貸出金担保別の内訳	52
エ 使途別 (設備資金及び運転資金の区分をいう。) の貸出金残高	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ②運転資金・設備資金別残高	51
オ 主要な農業関係の貸出実績	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ⑤営農類型・資金種類別残高⑥農業関係の受託貸付金残高	52
カ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金総額に対する割合	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ③業種別貸出残高 (構成比)	51
キ 貯貸率の期末値及び期中平均値	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	48
④有価証券に関する指標		
ア 商品有価証券の種類別 (商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。) の平均残高	(当JAにはありません)	
イ 有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の区分をいう。次において同じ。) の残存期間別の残高	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ②有価証券の残存期間別残高	54
ウ 有価証券の種類別の平均残高	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ①有価証券種類別残高 (構成比)	54
エ 貯証率の期末値及び期中平均値	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	48
4. JAの業務の運営に関する事項		
(1)リスク管理の体制	05コンプライアンス・リスク管理への取り組み 2. リスク管理への取り組み	7
(2)法令遵守の体制	05コンプライアンス・リスク管理への取り組み 1. コンプライアンス (法令遵守) への取り組み	7
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	07事業のご案内 1. 主な事業の内容	22
(4)当JAが法第11条の7の2第1項1号に定める手続き実施基本契約を締結する契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号、又は名称	05コンプライアンス・リスク管理への取り組み 4. 金融ADR制度への対応	9
5. JAの直近の2事業年度における財産の状況に関する次の事項		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、又は損失金処理計算書	08経営資料編 1. 決算の状況 (1)貸借対照表 (2)損益計算書 (4)剰余金処分計算書	34,35 45
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (5)リスク管理債権 (貸出金) の状況	49
①破綻先債権に該当する貸出金		
②延滞債権に該当する貸出金		
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金		
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
(3)元本補填契約のある金銭の信託	(当JAにはありません)	
(4)自己資本の充実の状況について農林水産大臣、又は金融庁長官が別に定める事項	08経営資料編 6. 自己資本充実の状況	58
(5)次に掲げるものに関する取得価格、又は契約価格、時価及び評価損益	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ④有価証券等の時価情報	54
①有価証券		
②金銭の信託	(当JAにはありません)	
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	同	

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
(6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (7)貸倒引当金の状況	50
(7)貸出金償却の額	08経営資料編 3. 信用事業の状況 (8)貸出金償却の状況	50
[連結開示項目]		
1. JA及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
(1)JA及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	08経営資料編 7. 連結情報 (1)グループの概況	69
(2)子会社等に関する次に掲げる事項	08経営資料編 7. 連結情報 (2)子会社の状況	69
①名称		
②主たる営業所又は事務所の所在地		
③資本金、又は出資金		
④事業の内容		
⑤設立年月日		
⑥JAが有する議決権割合		
⑦他の子会社等有する議決権割合		
2. JA及びその子会社等の主要な業務に関する次の事項を連結したもの		
(1)直近事業年度の事業概況	08経営資料編 7. 連結情報 (3)連結事業の概況 (令和2年度)	69
(2)直近の5事業年度の次に掲げる経営指標		
①経常収益 (事業毎の状況及びその合計)	08経営資料編 7. 連結情報 (9)連結経営指標 ①連結ベースの主要な経営指標 ②連結ベースの経常収益等	84
②経常利益、又は経常損失	08経営資料編 7. 連結情報 (9)連結経営指標 ①連結ベースの主要な経営指標	84
③当期利益、又は当期損失	同	
④純資産額	同	
⑤総資産額	同	
⑥連結自己資本比率	同	
3. JA及びその子会社等の直近の2事業年度における財産の状況に関する次の事項を連結したもの		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	08経営資料編 7. 連結情報 (4)連結貸借対照表 (5)連結損益計算書 (8)連結剰余金計算書	72,73 84
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	08経営資料編 7. 連結情報 (10)連結リスク管理債権 (貸出金) の状況	85
①破綻先債権に該当する貸出金		
②延滞債権に該当する貸出金		
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金		
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
(3)自己資本の充実の状況について農林水産大臣、又は金融庁長官が別に定める事項	08経営資料編 8. 連結自己資本充実の状況	86
(4)JA及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益、又は経常損失の額額及び資産の額として算出したもの。(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	08経営資料編 7. 連結情報 (9)連結経営指標 ②連結ベースの経常収益等	84



# JAおおいがわ

自然・夢・ふれあい…大切にします

## シンボルマーク

シンボルマークは、花の形を基本に JA 大井川のテーマ「自然、夢、ふれあい…大切にします」の「自然」、「夢」、「ふれあい」を表したものです。開いた花のシルエットは「夢」を、重なりあう花びらは「ふれあい」をイメージしています。また、グリーンは大地の緑を、オレンジは豊かな果実を、ブルーは流域の人々に多くの恵みを与えてくれる大井川を意味し、全体として JA 大井川管内の豊かな「自然」を表現しています。

## ロゴタイプ

ロゴタイプは、丸みをもたせたゴシック体をアレンジしたもので、JA 大井川の「親しみやすさ」や「あたたかさ」を強調しています。ロゴタイプの色は、母なる川である大井川の明るいブルーからなり、これが JA 大井川の基本カラーとなります。

## 「2021 JA 大井川の現況」

発行／令和3年7月

発行者／大井川農業協同組合 総務部

藤枝市緑の丘1番地の1 TEL (054) 646-5111 (代)

